

第9期大宜味村高齢者保健福祉計画
大宜味いきいきシルバープラン
令和6年度～令和8年度



令和6年3月
沖縄県 大宜味村

はじめに



我が国は人口減少時代に突入し、かつて経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつあります。総人口が減少している中、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、令和5（2023年）10月1日現在の国の高齢化率は29.1%となっています。

本村においては、令和5年10月末の総人口が2,995人となり、初めて3,000人台を割るなど人口減少が続く中、高齢化率は40.7%と県内でも高齢化が進んでいます。さらに、今後10年間で後期高齢者の急激な増加と現役世代の減少が同時に進行することに伴い、介護需要の増加に対する介護人材が不足することが予測されるため、さらなる介護予防事業の強化や、高齢者の在宅生活を支える日常生活支援サービスの充実に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、第9期計画では「健やかさと安らぎのあふれる長寿の里」を基本理念として継承しつつ、中長期的な視野に立ち、地域包括ケアシステムのさらなる進化に向け、「介護予防・日常生活支援総合事業の充実」、「生活支援体制整備事業の充実」、「認知症施策の推進」などを重点事業として盛り込んでいます。

引き続き、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、村民の皆さんをはじめ、関係機関や団体等との連携を図りながら事業を展開してまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました村民の皆様をはじめ、ご審議いただきました大宜味村高齢者保健福祉計画策定委員の皆様、並びに関係者の皆さんに心から厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

大宜味村長 友寄 景善

＜目 次＞

第1章 計画策定にあたって

| | |
|-------------------|---|
| 1 計画策定の背景 | 1 |
| 2 計画策定の概要 | 2 |
| 3 他計画との関係性..... | 3 |
| 4 計画期間..... | 3 |
| 5 計画の策定体制 | 4 |
| 6 計画策定のポイント | 5 |

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

| | |
|-------------------------|----|
| 1 人口・高齢化率の推移と将来推計 | 7 |
| 2 要支援・要介護認定者の推移 | 13 |
| 3 介護保険サービスの利用状況..... | 17 |
| 4 各種調査結果 | 21 |
| 5 ワークショップまとめ | 45 |
| 6 前期計画の評価 | 47 |
| 7 本村の課題のまとめ | 60 |

第3章 計画の基本的な考え方

| | |
|-----------------|----|
| 1 計画の基本理念 | 63 |
| 2 基本的視点 | 64 |
| 3 基本目標 | 64 |
| 4 施策の体系 | 65 |

第4章 計画推進のための施策

| | |
|----------------------------|----|
| 基本目標1 健やかさあふれる長寿の里 | 67 |
| 基本目標2 安らぎあふれる長寿の里 | 73 |
| 基本目標3 いつまでも暮らしたい長寿の里 | 77 |

第5章 計画の推進にあたって

| | |
|-----------------|----|
| 1 計画の進捗管理 | 83 |
| 2 計画の推進体制 | 83 |

資料編

| | |
|------------|----|
| 設置規則 | 85 |
| 委員名簿 | 86 |

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の概要
- 3 他計画との関係性
- 4 計画の期間
- 5 計画の策定体制
- 6 計画策定のポイント

1 計画策定の背景

わが国では、総人口が減少に転じる中で、世界に例を見ない速さで高齢化が進展しており、総務省統計局によると、令和5年7月1日現在の総人口は1億2,451万7千人、そのうち65歳以上の高齢者人口は3,622万人、高齢化率は29.1%となっています。さらに、国立社会保障・人権問題研究所が令和5（2023）年に発表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」では、令和22（2040）年には、高齢者人口は3,929万人、高齢化率34.8%になると見込まれています。

本村においては、令和5年10月末の総人口が2,995人となり、初めて3,000人台を割りました。高齢者人口は1,218人で、高齢化率は40.7%と県内でも高齢化が進行しています。本村の高齢者人口は令和7（2025）年にピークを迎えますが、その後、総人口も減少することから高齢化率は上昇していくことが見込まれており、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年には41.1%に、さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には43.1%に達することが想定されています。

今後は高齢化の進展により、後期高齢者の割合が高くなり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護を必要とする高齢者、認知症の方、老老介護世帯など、支援の必要な人や世帯がますます増加・多様化すると考えられます。その一方で、社会を支える現役世代は減少することが見込まれています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスを確保することのみにとどまらず、「地域包括ケアシステム」のさらなる推進を図っていく必要があります。

このような背景を踏まえ、本村では、地域共生社会の実現のために、高齢者を含めたより多くの村民が地域の中で主体的に活躍する地域包括ケアシステムのさらなる進化に向け、中長期的な視野に立って充実した長寿生活の実現を目指す「第9期大宜味村高齢者保健福祉計画」を策定します。

2 計画策定の概要

(1) 法的な位置づけ

高齢者保健福祉計画は高齢者が生きがいを持って、健全で安らかな生活を保障されるものとして、超高齢化社会をめぐる様々な課題に対し、基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするもので、老人福祉法に定められているものです。

＜参考＞ 老人福祉法より

（市町村老人福祉計画）

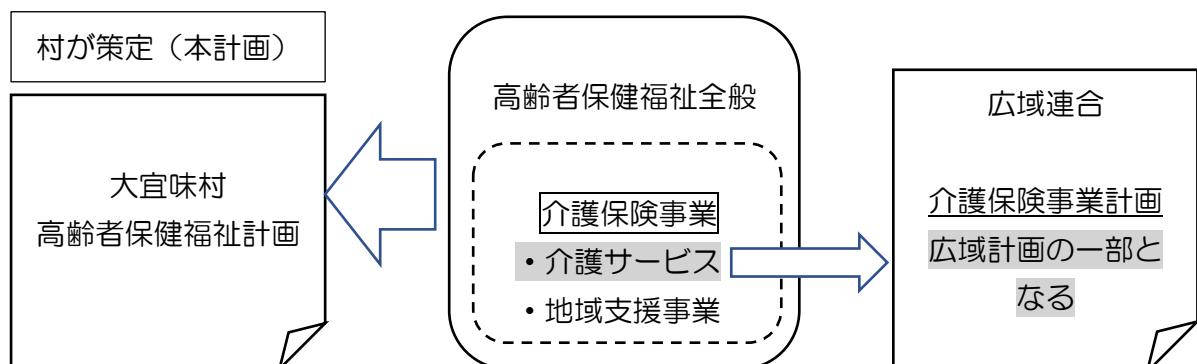
第20条の8 市町村は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の基本構想に即して、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

(2) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係

高齢者保健福祉計画は、介護保険法で定められている「介護保険事業計画」と一体のものとして作成しなければならないとされています。

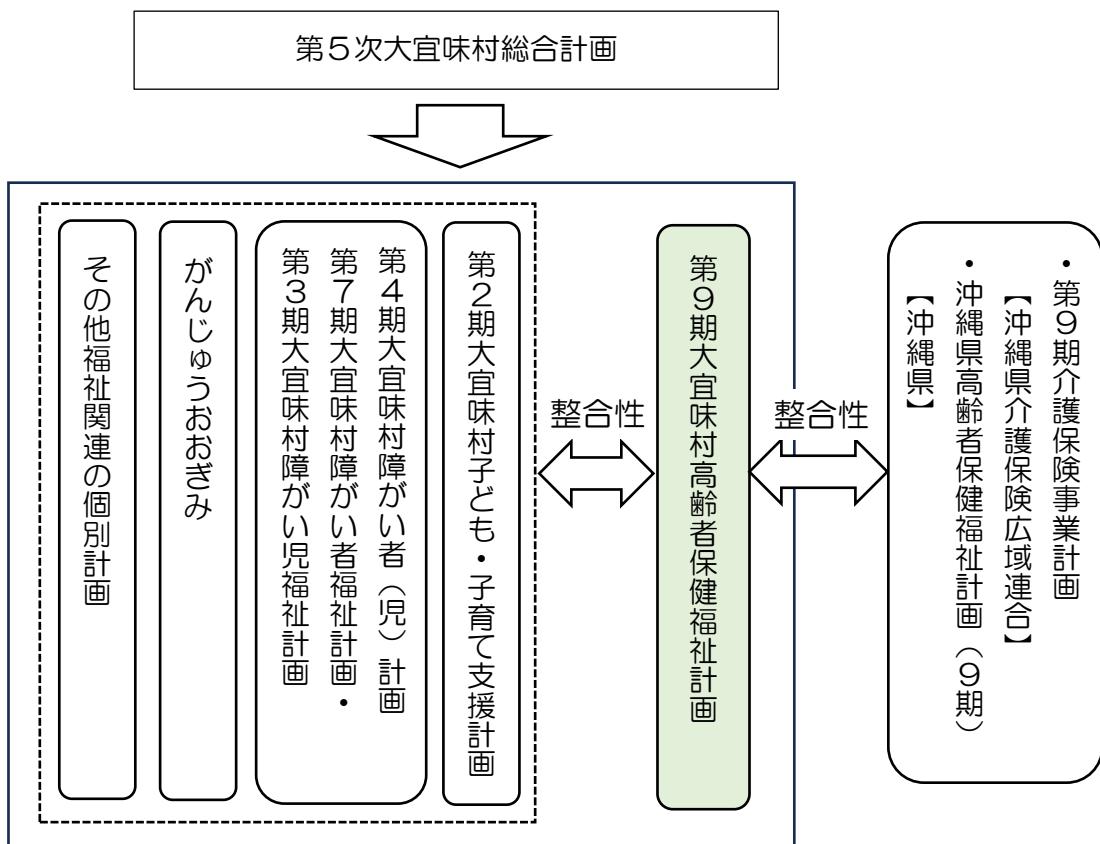
高齢者保健福祉計画のうち、介護に関する部分を詳しく述べたものが介護保険事業計画です。介護サービスは高齢者の福祉の中で非常に重要であり、より細かく事業展開を図る必要があるため、事業計画を策定します。本村は沖縄県介護保険広域連合に加入しているため、介護保険事業計画は広域連合が策定します。



3 他計画との関係性

本計画は、むらづくりの上位計画である第5次大宜味村総合計画との整合性を図るほか、福祉分野の各計画と横断的な施策の展開を行うよう策定します。

また、県の「沖縄県高齢者保健福祉計画」や沖縄県介護保険広域連合策定の「介護保険事業計画」との整合性を図って策定します。



4 計画期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間を基本計画として、村の総合計画や人口ビジョン、福祉分野の各計画等との整合性を図りながら施策の展開が行なえるよう定めます。

| 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 令和8年度 (2026) | 令和9年度 (2027) | 令和10年度 (2028) | 令和11年度 (2029) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| 第8期大宜味村 高齢者保健福祉計画 (2021～2023年度) | 第9期大宜味村 高齢者保健福祉計画 (2024～2026年度) | 第10期大宜味村 高齢者保健福祉計画 (2027～2029年度) | | | | | | |

5 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

計画の策定にあたっては、65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、在宅で介護をしている家庭を対象とした「在宅介護実態調査」を実施し、高齢者の状態や自立した生活を送るまでの課題、今後の意向等をより的確に把握する基礎資料としました。また、村内で介護保険サービスを提供する事業所を対象とした「介護人材実態調査」を実施し、介護人材の属性や資格保有状況、訪問介護サービスの提供実態等を把握し、介護人材の確保・サービス提供方法の改善等を検討するための基礎資料としました。

| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | |
|------------------|--|
| 対象者 | 大宜味村にお住いの65歳以上の方で介護認定を受けておられない方と要支援1、2の方 |
| 実施期間 | 令和5年8月～9月 |
| 実施方法 | 民生委員等による配布及び回収 |
| 回収状況 | 配布数：996件、回収数：762件、回収率：76.5% |

| 在宅介護実態調査 | |
|----------|---------------------------|
| 対象者 | 大宜味村で生活している65歳以上の方で要介護者 |
| 実施期間 | 令和5年8月～9月 |
| 実施方法 | 民生委員等による配布及び回収 |
| 回収状況 | 配布数：94件、回収数：57件、回収率：60.6% |

| 介護人材実態調査 | |
|----------|---|
| 対象者 | 通所系・短期系サービス、訪問系を含むサービス、施設・居住系サービスの管理者の方 |
| 実施期間 | 令和5年9月～10月 |
| 実施方法 | 役場職員による配布・回収 |
| 回収状況 | 配布数：6件、回収数：6件、回収率：100.0% |

(2) ワークショップの開催

今後、大宜味村でどのような取組みが必要か検討するため、ワークショップを開催し、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、介護従事者、民生委員等で話し合いを行いました。

(3) 策定委員会の設置

計画の策定にあたり、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表、行政関係者から構成される大宜味村高齢者保健福祉計画策定委員会を開催し、幅広い分野から意見の集約を行いました。

6 計画策定のポイント

第9期介護保険事業策定に係る国の基本指針において、次の内容が計画のポイントとなります。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者も含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

② 在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスのさらなる普及
- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取り組みを促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの事業負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

② デジタル技術を活用し、介護事業所、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③ 保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取り組みの重点化・内容の充実・見える化

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材を確保するため、待遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止・外国人介護人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の共同化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・介護サービス事業者の財政的状況等の見える化を推進

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

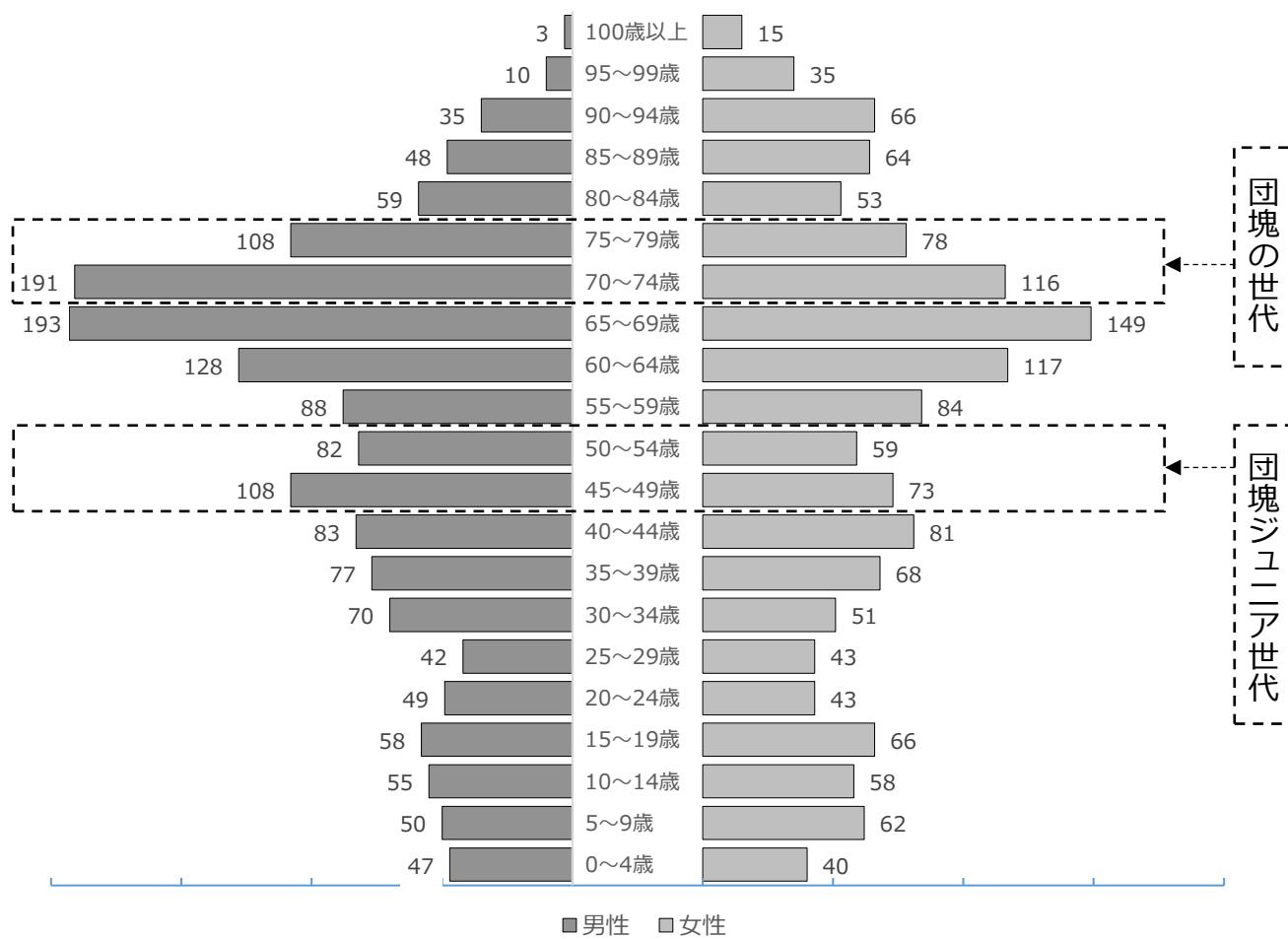
- 1 人口・高齢化率の推移と将来推計
- 2 要支援・要介護認定者の推移
- 3 介護保険サービスの利用状況
- 4 各種調査結果
- 5 ワークショップまとめ
- 6 前期計画の評価
- 7 本村の課題まとめ

1 人口・高齢化率の推移と将来推計

(1) 現在の人口構成

令和5（2023）年10月1日現在の総人口の5歳階級分布では、男性、女性とも65歳～69歳が最も多く、次いで男性では70歳～74歳、女性では60歳～64歳の人口の順で多くなっています。

■人口構成



資料出所：大宜味村 住民基本台帳 令和5年10月1日現在（外国人を含む）

■人口構成

| | 40歳未満 | 40~64歳 | 65~74歳 | 75歳以上 | 計 |
|-----|-------|--------|--------|-------|--------|
| 男性 | 448人 | 489人 | 384人 | 263人 | 1,584人 |
| 女性 | 431人 | 414人 | 265人 | 311人 | 1,421人 |
| 総人口 | 879人 | 903人 | 649人 | 574人 | 3,005人 |

資料出所：大宜味村 住民基本台帳 令和5年10月1日現在（外国人を含む）

(2) 人口と高齢化率の推移

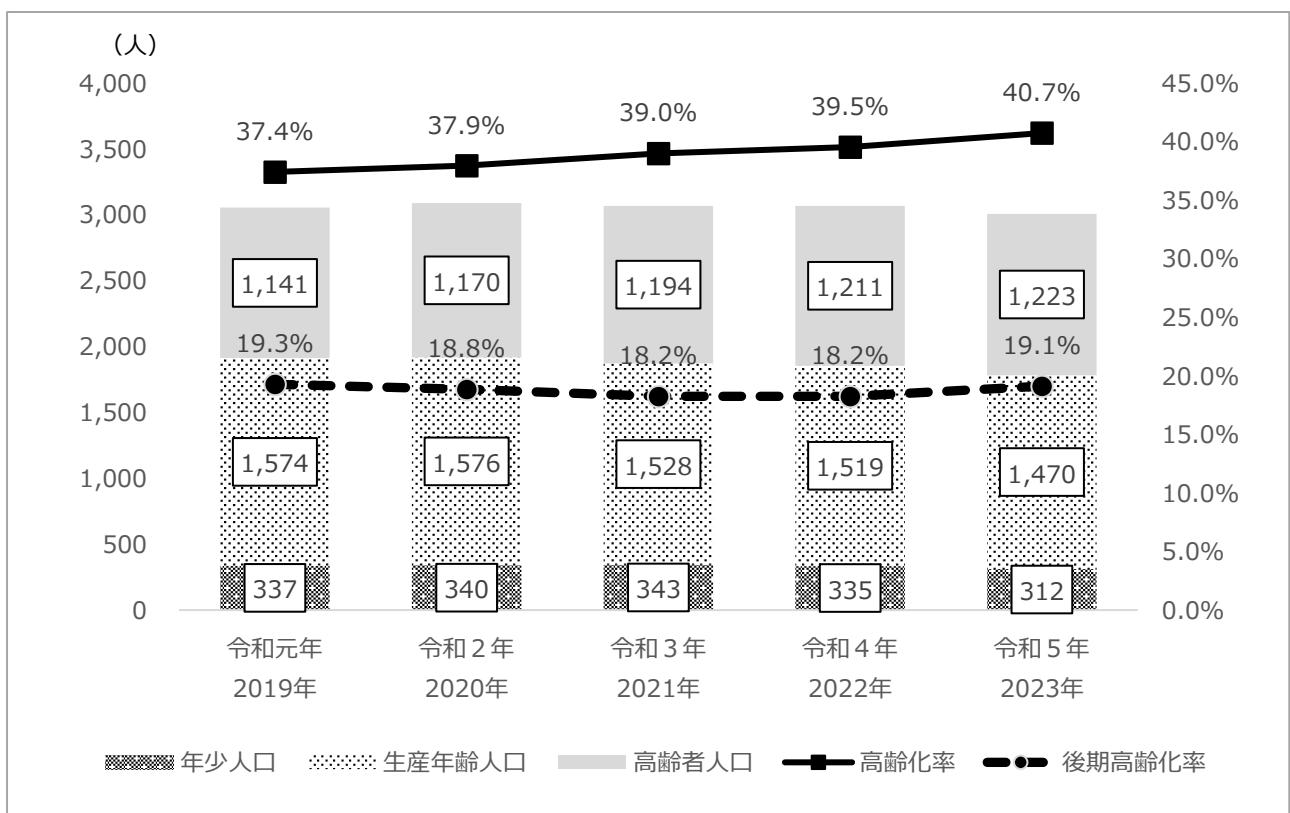
5年間の人口推移を見ると、総人口は令和2（2020）年に 3,086 人とピークを迎えた後、緩やかに減少しています。一方で、高齢者人口は緩やかに増加しています。高齢化率は国、県よりも高く、令和5（2023）年には 40% を超えています。

■ 人口の推移

（単位：人）

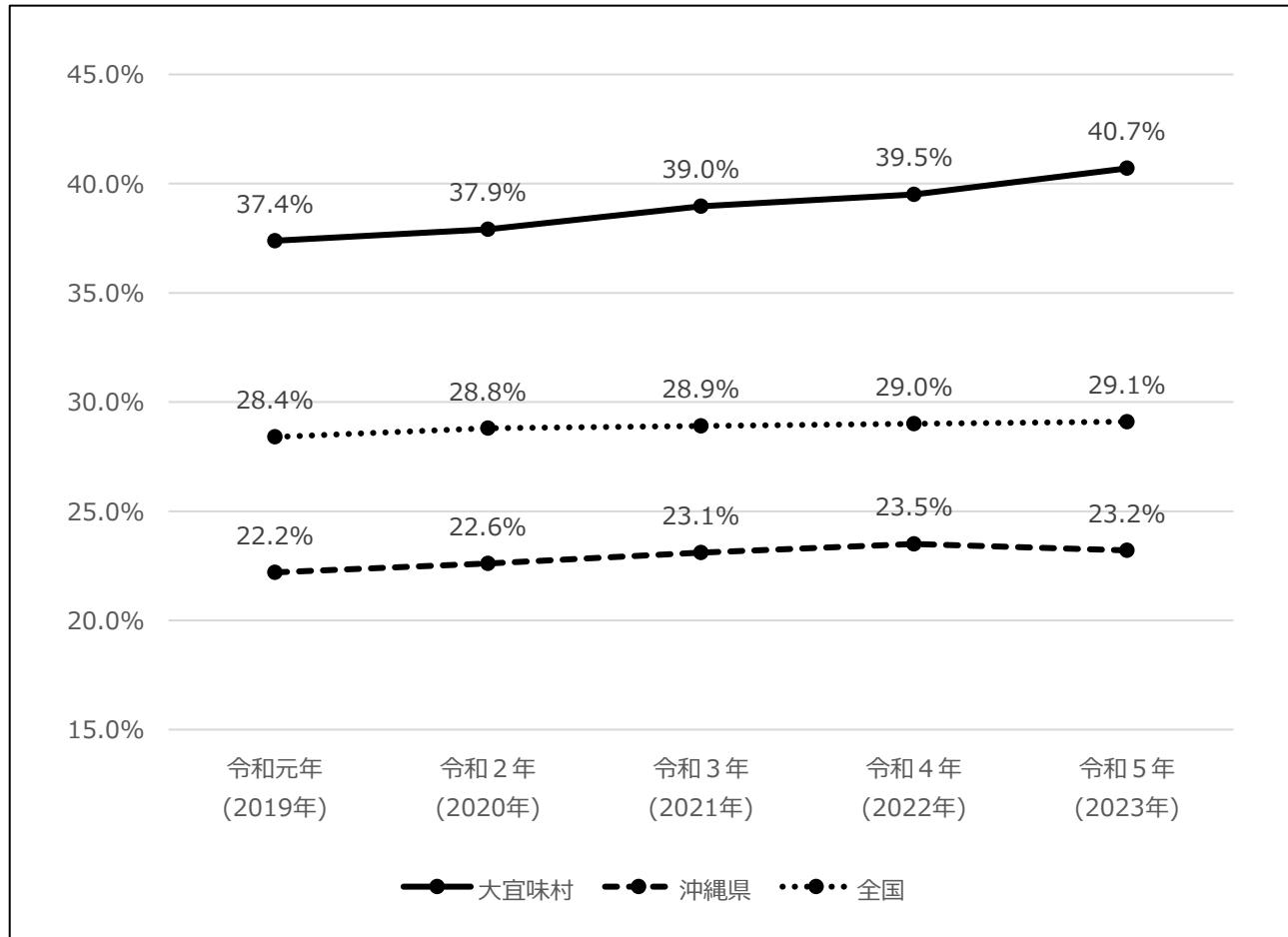
| | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年少人口 (0～14歳) | 337 | 340 | 343 | 335 | 312 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 1,574 | 1,576 | 1,528 | 1,519 | 1,470 |
| 高齢者人口 | 1,141 | 1,170 | 1,194 | 1,211 | 1,223 |
| 前期高齢者人口 (65～74歳) | 553 | 589 | 635 | 652 | 649 |
| 後期高齢者人口 (75歳以上) | 588 | 581 | 559 | 559 | 574 |
| 高齢化率 | 37.4% | 37.9% | 39.0% | 39.5% | 40.7% |
| 後期高齢化率 | 19.3% | 18.8% | 18.2% | 18.2% | 19.1% |
| 総人口 | 3,052 | 3,086 | 3,065 | 3,065 | 3,005 |

資料出所：大宜味村 住民基本台帳 各年 10月 1日現在（外国人を含む）



資料出所：大宜味村 住民基本台帳 各年 10月 1日現在（外国人を含む）

■高齢化率の推移



資料出所：大宜味村 住民基本台帳（各年 10月 1日現在）
国・県 令和元年～令和4年：高齢者白書（各年 10月 1日現在）
令和5年：総務省人口推計

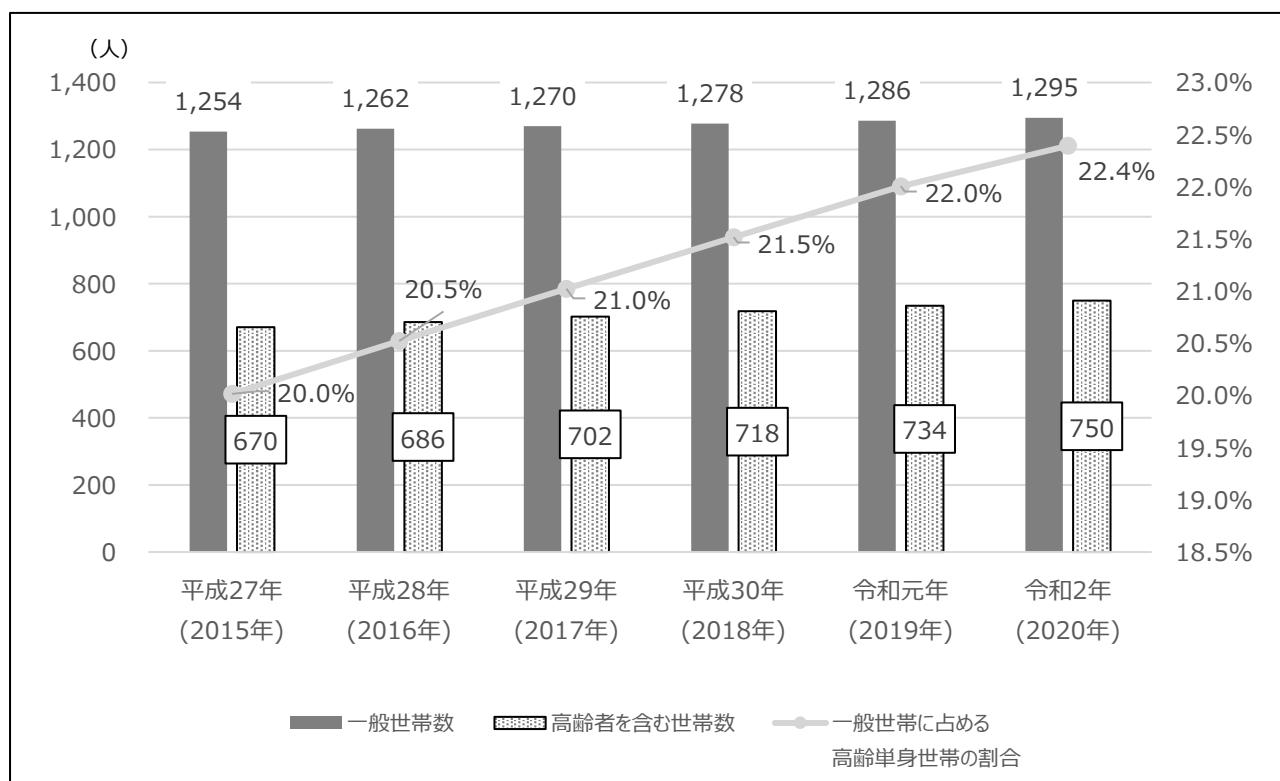
(3) 高齢者世帯の推移

世帯数についてみると、一般世帯数、高齢者を含む世帯数は微増傾向にあり、高齢者単身世帯、一般世帯に占める高齢者単身世帯の割合も増加傾向にあります。今後、後期高齢者の人口が増えることが予測されるため、高齢者のみの世帯や高齢者単身世帯が増加することが予想されます。

■高齢者世帯の推移

| | 平成 27 年 (2015 年) | 平成 28 年 (2016 年) | 平成 29 年 (2017 年) | 平成 30 年 (2018 年) | 令和元年 (2019 年) | 令和 2 年 (2020 年) |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|--------------------|
| 一般世帯数 | 1,254 | 1,262 | 1,270 | 1,278 | 1,286 | 1,295 |
| 高齢者を含む世帯数 | 670 | 686 | 702 | 718 | 734 | 750 |
| 高齢者のみの世帯数 | 387 | 402 | 417 | 432 | 447 | 463 |
| 高齢単身世帯 | 251 | 259 | 267 | 275 | 283 | 290 |
| 一般世帯に占める高齢者 独居世帯の割合 | 20.0% | 20.5% | 21.0% | 21.5% | 22.0% | 22.4% |

資料出所：平成 27 年・令和 2 年国勢調査（平成 28 年～令和元年は推計）



(4) 将来推計結果

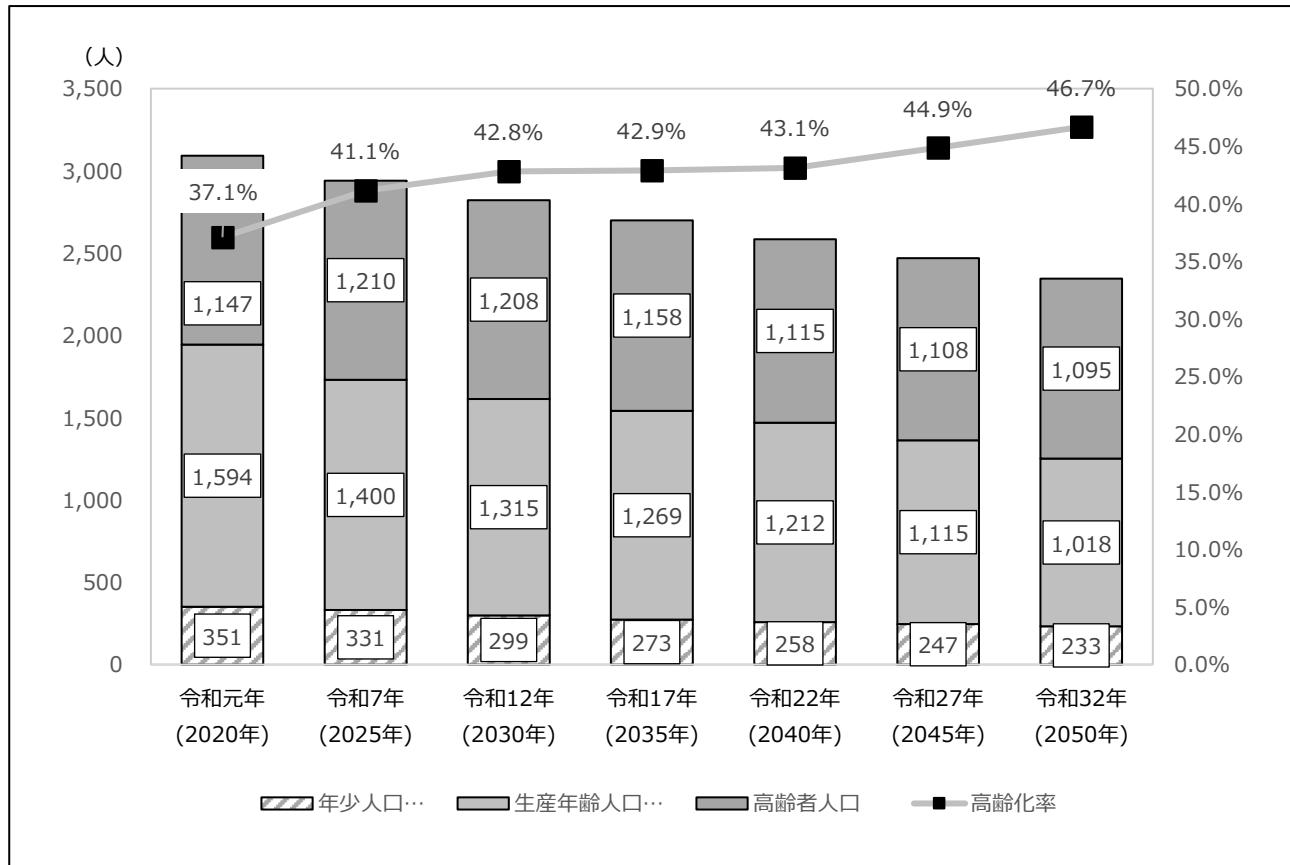
大宜味村の人口は、今後減少することが予測されています。高齢者人口は令和 7 (2025) 年までは増加を続けますが、その後は減少に転じ、団塊世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年では 1,210 人、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年では 1,115 人、そして令和 32 (2050) 年では 1,095 人になると予測されています。一方で、高齢化率は増加していき、令和 32 (2050) 年には 46.7% になると予想されます。

令和 2 (2020) 年は、前期高齢者と後期高齢者がほぼ同じ割合ですが、徐々に後期高齢者の割合が増加し、令和 22 (2040) 年には、後期高齢者が 70.6% と高齢者の 7 割が後期高齢者となることが予想されています。

■将来推計人口

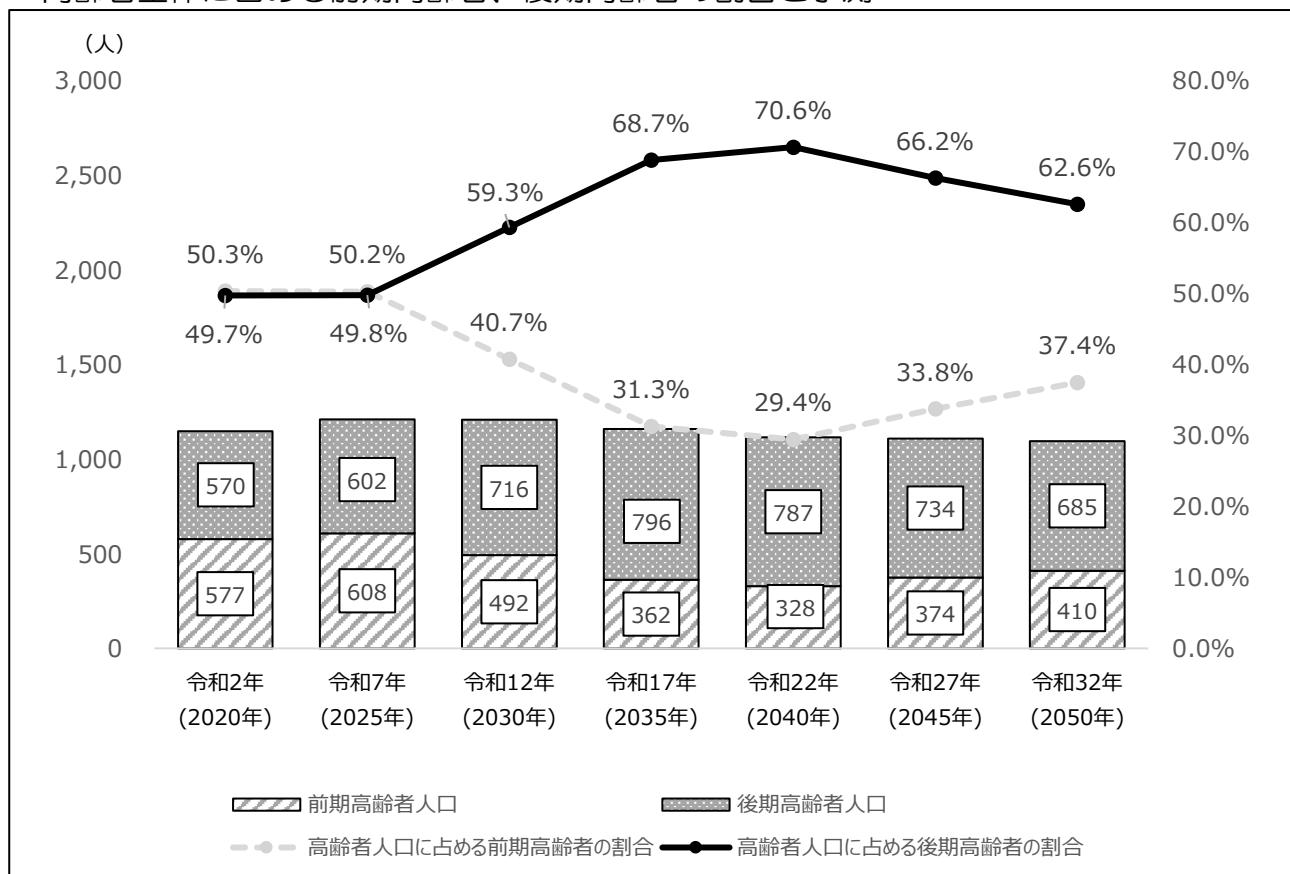
| | 令和 2 年 (2020 年) | 令和 7 年 (2025 年) | 令和 12 年 (2030 年) | 令和 17 年 (2035 年) | 令和 22 年 (2040 年) | 令和 27 年 (2045 年) | 令和 32 年 (2050 年) |
|----------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 年少人口 (0~14 歳) | 351 | 331 | 299 | 273 | 258 | 247 | 233 |
| 生産年齢人口 (15~64 歳) | 1,594 | 1,400 | 1,315 | 1,269 | 1,212 | 1,115 | 1,018 |
| 高齢者人口 | 1,147 | 1,210 | 1,208 | 1,158 | 1,115 | 1,108 | 1,095 |
| 前期高齢者人口 (65~74 歳) | 577 | 608 | 492 | 362 | 328 | 374 | 410 |
| 後期高齢者人口 (75 歳以上) | 570 | 602 | 716 | 796 | 787 | 734 | 685 |
| 高齢化率 | 37.1% | 41.1% | 42.8% | 42.9% | 43.1% | 44.9% | 46.7% |
| 後期高齢化率 | 18.4% | 20.5% | 25.4% | 29.5% | 30.4% | 29.7% | 29.2% |
| 総人口 | 3,092 | 2,941 | 2,822 | 2,700 | 2,585 | 2,470 | 2,346 |

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 (2023) 年推計）」



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

■ 高齢者全体に占める前期高齢者、後期高齢者の割合と予測



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

2 要支援・要介護認定者の推移

(1) 要支援・要介護認定者の推移（第1号被保険者（65歳以上の高齢者））

各年10月末時点における本村の認定率は20～23%台にあり、約5人に1人が介護認定を受けています。なお、認定者数は過去5年間（令和元年～令和5年）の平均で262人になります。

また、過去5年間の要介護別認定の平均人数は、「要介護4」（55.6人）、「要介護2」（47.6人）、「要介護3」（47.2人）が多い状況となっています。

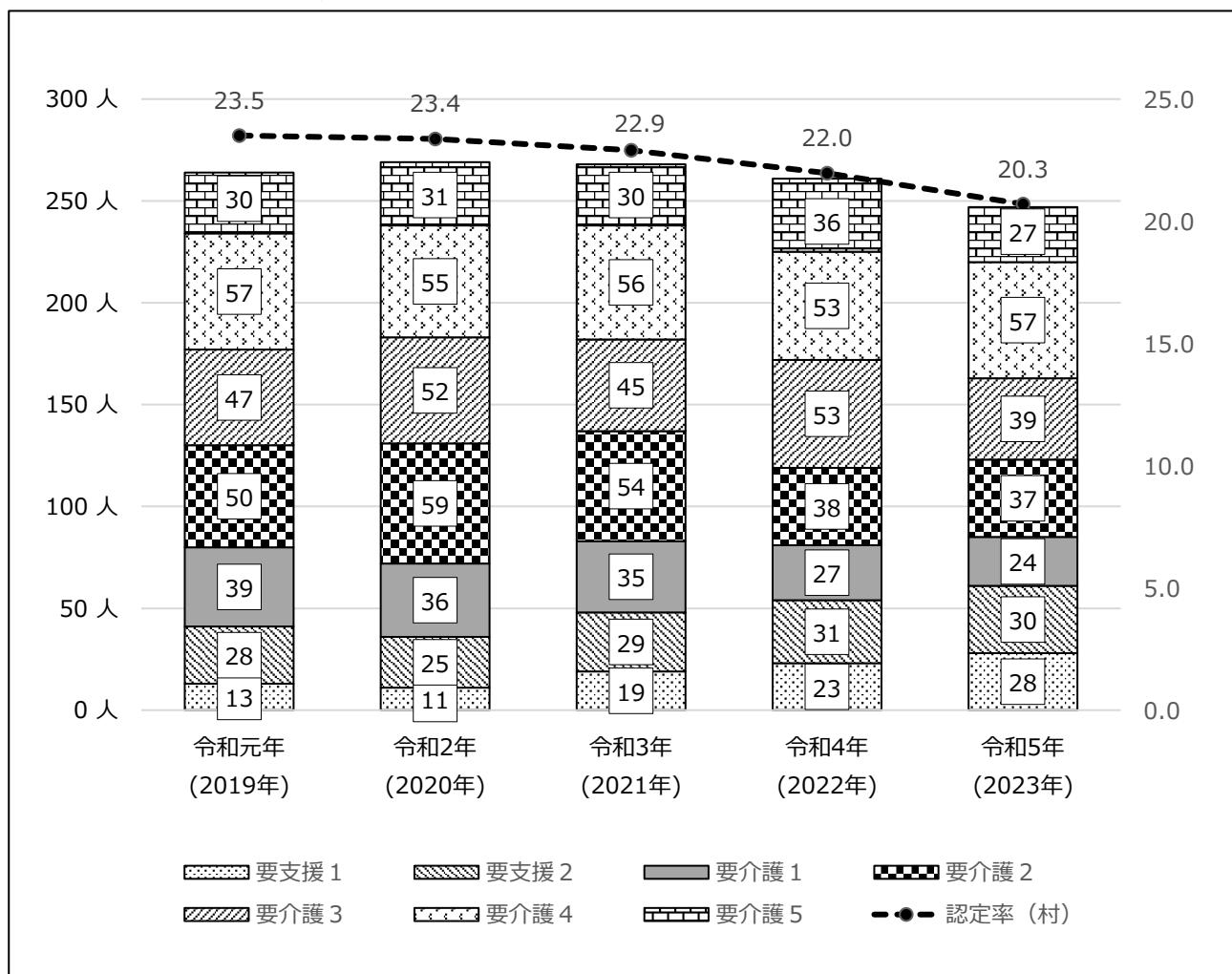
年代別に高齢者の要介護認定率を見ると、高齢になるほど高くなり、90歳以上では78.5%が要介護認定を受けていることがわかります。

■要支援・要介護認定者の推移（第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の認定数）

| | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) | 平均 |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
| 認定者数 | 264人 | 269人 | 268人 | 261人 | 242人 | 261人 |
| 要支援1 | 13人 | 11人 | 19人 | 23人 | 28人 | 18.8人 |
| 要支援2 | 28人 | 25人 | 29人 | 31人 | 30人 | 28.6人 |
| 要介護1 | 39人 | 36人 | 35人 | 27人 | 24人 | 32.2人 |
| 要介護2 | 50人 | 59人 | 54人 | 38人 | 37人 | 47.6人 |
| 要介護3 | 47人 | 52人 | 45人 | 53人 | 39人 | 47.2人 |
| 要介護4 | 57人 | 55人 | 56人 | 53人 | 57人 | 55.6人 |
| 要介護5 | 30人 | 31人 | 30人 | 36人 | 27人 | 30.8% |
| 第1号被保険者数 | 1,123人 | 1,151人 | 1,170人 | 1,188人 | 1,193人 | 1,165人 |
| 認定率 | 23.5% | 23.4% | 22.9% | 22.0% | 20.3% | 22.4% |

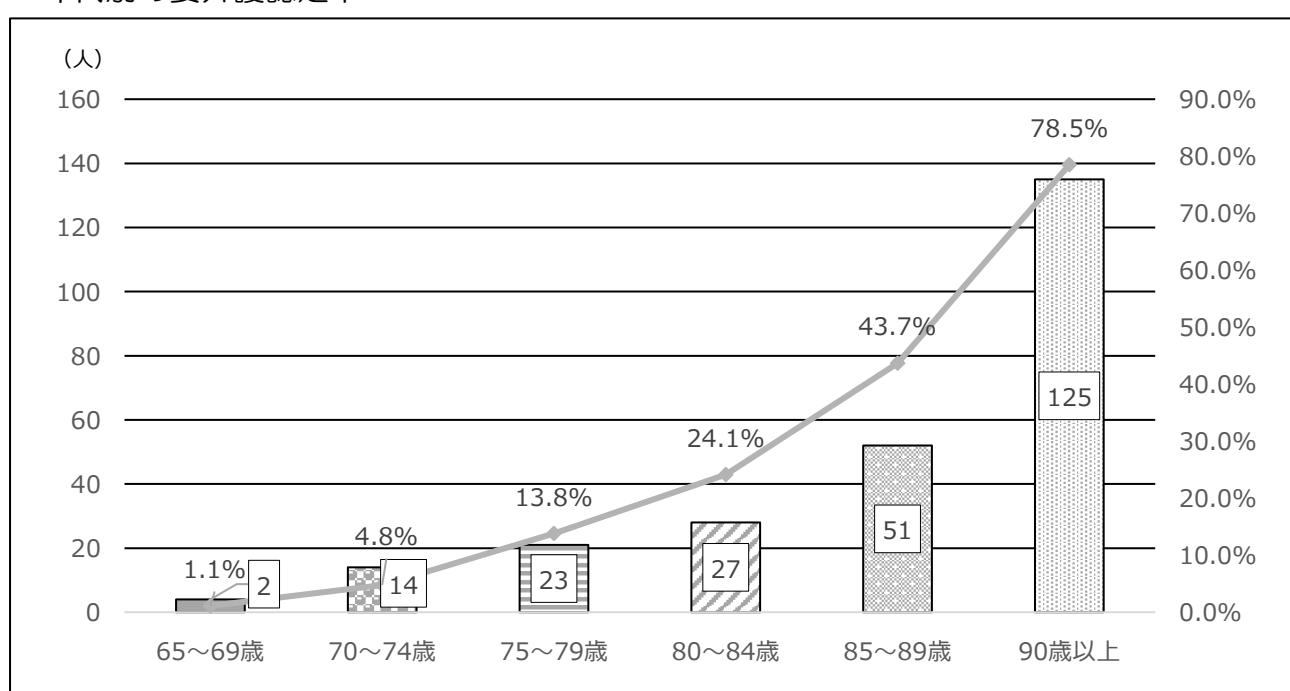
資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

■要介護認定者数の推移



資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

■年代別の要介護認定率



資料出所：沖縄県介護保険広域連合（2023（令和5）年10月時点

(2) 認知症高齢者の状況

平成 31～令和 5（2019～2023）年度における認知症高齢者（認知症またはその疑いのある高齢（ランクⅡa 以上）数の平均は 199.8 人となっています。

同じく、平成 31～令和 5 年度における第 1 号被保険者に占める認知症率の平均は、17.2% となっています。

■要介護（要支援）認定を受けている 65 歳以上高齢者数及び割合

| | 平成31年 (2019年) | | 令和2年 (2020年) | | 令和3年 (2021年) | | 令和4年 (2022年) | | 令和5年 (2023年) | |
|-----------------|------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|
| | 実数（人） | 構成比（%） | 実数（人） | 構成比（%） | 実数（人） | 構成比（%） | 実数（人） | 構成比（%） | 実数（人） | 構成比（%） |
| 要介護（要支援）認定者数A | 247 | — | 262 | — | 277 | — | 256 | — | 261 | — |
| 自立 | 18 | 7.3% | 26 | 9.9% | 26 | 9.4% | 27 | 10.5% | 36 | 13.8% |
| ランクⅠ | 26 | 10.5% | 29 | 11.1% | 40 | 14.4% | 39 | 15.2% | 42 | 16.1% |
| ランクⅡa | 16 | 6.5% | 18 | 6.9% | 23 | 8.3% | 24 | 9.4% | 19 | 7.3% |
| ランクⅡb | 79 | 32.0% | 81 | 30.9% | 85 | 30.7% | 78 | 30.5% | 76 | 29.1% |
| ランクⅢa | 71 | 28.7% | 74 | 28.2% | 66 | 23.8% | 59 | 23.0% | 58 | 22.2% |
| ランクⅢb | 22 | 8.9% | 17 | 6.5% | 20 | 7.2% | 18 | 7.0% | 14 | 5.4% |
| ランクⅣ | 10 | 4.0% | 13 | 5.0% | 14 | 5.1% | 9 | 3.5% | 14 | 5.4% |
| ランクM | 5 | 2.0% | 4 | 1.5% | 3 | 1.1% | 2 | 0.8% | 2 | 0.8% |
| 第1号被保険者数 | 1,107 | | 1,139 | | 1,161 | | 1,180 | | 1,200 | |
| 第1号被保険者に占める認知症率 | 18.3% | | 18.2% | | 18.2% | | 16.1% | | 15.3% | |
| 要介護認定者に占める認知症率 | 82.2% | | 79.0% | | 76.2% | | 74.2% | | 70.1% | |

資料出所：沖縄県「認知症高齢者の日常生活自立度」調査結果（各年3月末現在）

【参考】認知症高齢者の日常生活自立度

| ランク | 判定基準 | 見られる症状 行動の例 |
|------|--|---|
| I | 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。 | |
| II | 日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 | |
| IIa | 家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。 | たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等 |
| IIb | 家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。 | 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等 |
| III | 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意志疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。 | |
| IIIa | 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。 | 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の始末、不潔行為、性的異常行為等 |
| IIIb | 夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。 | ランクⅢ a に同じ |
| IV | 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 | ランクⅢに同じ |
| M | 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 | せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等 |

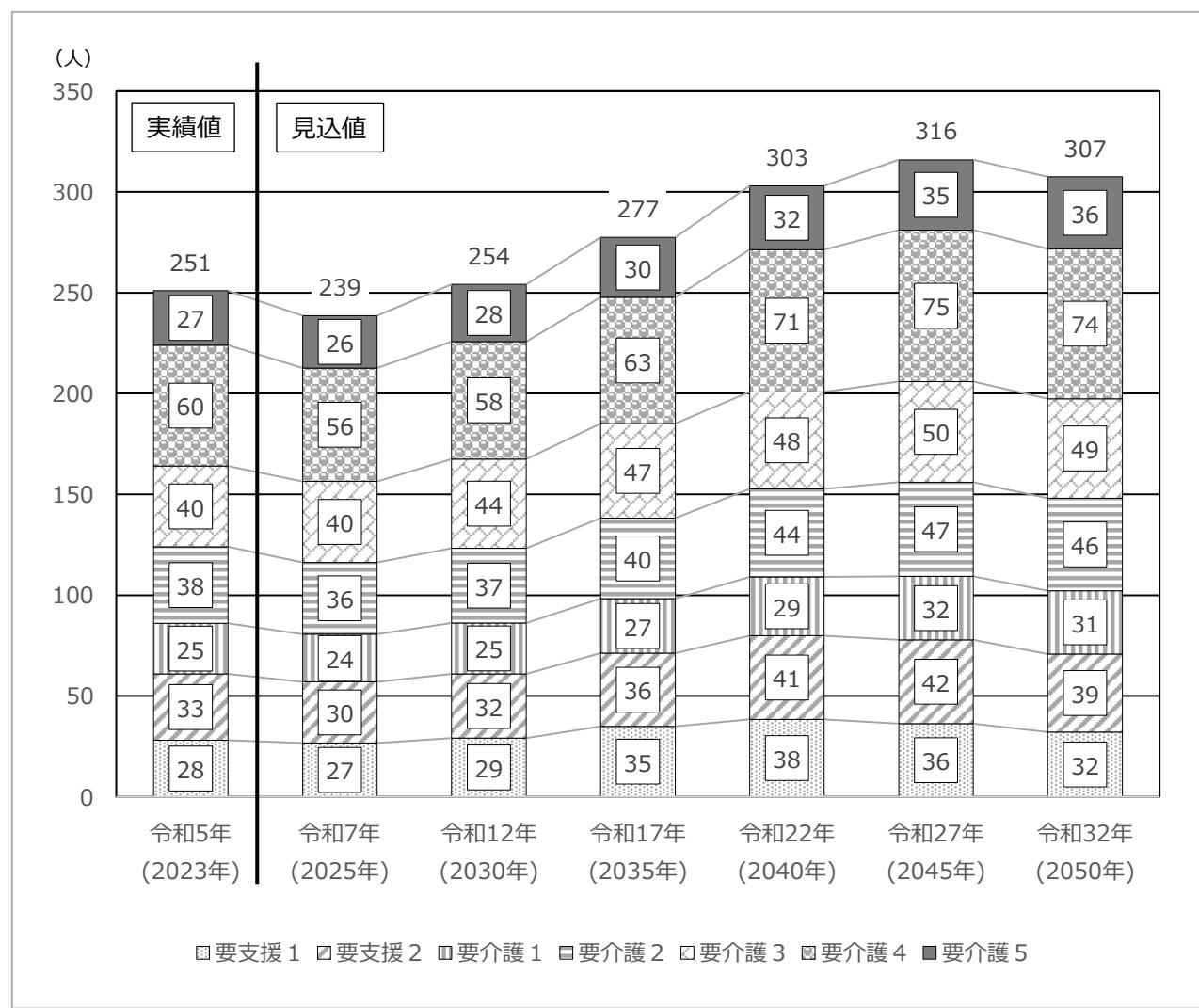
(3) 要支援・要介護認定者の将来推計結果

要介護認定者数の推計結果（令和5年度の年代別要介護認定率より推計）から、認定者数は増加を続け、令和22（2040）年には300名を超えることが想定されます。

■要介護認定者数の推計（2023年は実績値）

| | 令和5年 (2023年) | 令和7年 (2025年) | 令和12年 (2030年) | 令和17年 (2035年) | 令和22年 (2040年) | 令和27年 (2045年) | 令和32年 (2050年) |
|------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 要支援1 | 28人 | 27人 | 29人 | 35人 | 38人 | 36人 | 32人 |
| 要支援2 | 33人 | 30人 | 32人 | 36人 | 41人 | 42人 | 39人 |
| 要介護1 | 25人 | 24人 | 25人 | 27人 | 29人 | 32人 | 31人 |
| 要介護2 | 38人 | 36人 | 37人 | 40人 | 44人 | 47人 | 46人 |
| 要介護3 | 40人 | 40人 | 44人 | 47人 | 48人 | 50人 | 49人 |
| 要介護4 | 60人 | 56人 | 58人 | 63人 | 71人 | 75人 | 74人 |
| 要介護5 | 27人 | 26人 | 28人 | 30人 | 32人 | 35人 | 36人 |
| 合計 | 251人 | 239人 | 254人 | 277人 | 303人 | 316人 | 307人 |

資料出所：介護保険事業状況報告（令和4年度年報）より作成 令和5年3月現在



資料出所：介護保険事業状況報告（令和4年度年報）より作成 令和5年3月現在

3 介護保険サービスの利用状況

(1) 介護保険サービスの受給者数の推移

サービス類型別に介護サービスの受給者数をみると、地域密着型サービスにおいては受給者数が減少傾向を示していますが、居宅サービスはほぼ横ばい、施設サービスは微増傾向を示しています。

■居宅、地域密着型、施設サービス別受給者数（第1号被保険者）の推移 （単位：人）

| | | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) |
|--------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 受給者数 | 総数 | 231 | 245 | 242 | 228 | 220 |
| | 居宅 | 125 | 134 | 135 | 130 | 122 |
| | 地域密着型 | 50 | 43 | 41 | 34 | 34 |
| | 施設 | 56 | 68 | 66 | 64 | 64 |
| 構成比(%) | 総数 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | 居宅 | 54.1% | 54.7% | 55.8% | 57.0% | 55.5% |
| | 地域密着型 | 21.6% | 17.6% | 16.9% | 14.9% | 15.5% |
| | 施設 | 24.2% | 27.8% | 27.3% | 28.1% | 29.1% |

資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

(2) 居宅サービスの利用状況及び給付費

居宅サービス別の利用人数では、「通所介護」、「福祉用具貸与」の比重が多くなっています。そのほか、「訪問介護」、「訪問看護」、「居宅療養型管理指導」、「短期入所生活介護」に一定の利用があります。給付費は、令和2（2020）年まで減少傾向にありましたが、令和3年（2021）に大きく増加し、その後は減少傾向にあります。

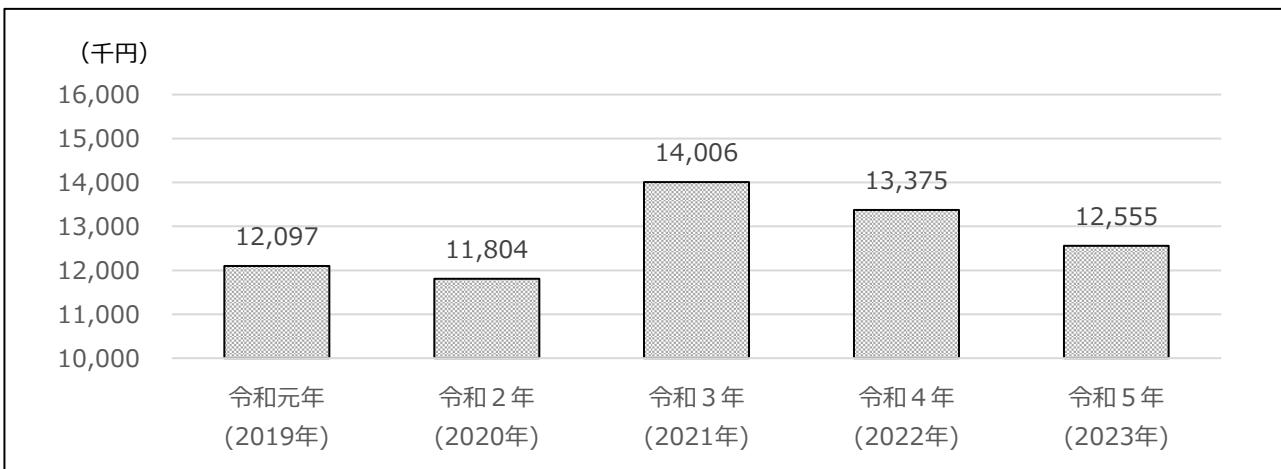
■居宅サービス別の利用件数

（単位：件数）

| | | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) |
|----------------------|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 訪問サービス | 訪問介護 | 13 | 20 | 28 | 34 | 29 |
| | 訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 訪問看護 | 9 | 13 | 11 | 4 | 7 |
| | 訪問リハビリテーション | 2 | 1 | 1 | 5 | 4 |
| | 居宅療養管理指導 | 16 | 14 | 13 | 13 | 14 |
| 通所サービス | 通所介護 | 66 | 58 | 59 | 45 | 44 |
| | 通所リハビリテーション | 3 | 4 | 6 | 5 | 5 |
| 短期入所サービス | 短期入所生活介護 | 16 | 7 | 10 | 6 | 11 |
| | 短期入所療養介護（介護老人保健施設） | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期入所療養介護（介護医療院） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 福祉用具・住宅改修サービス | 福祉用具貸与 | 78 | 89 | 84 | 75 | 97 |
| | 特定福祉用具購入 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 住宅改修 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 1 | 4 | 5 | 1 | 5 |
| | 居宅介護支援 | 114 | 121 | 133 | 108 | 106 |
| 居宅サービスの受給者数（第1号被保険者） | | 125 | 134 | 135 | 130 | 122 |

資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

■居宅サービスの給付費



資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

(3) 地域密着型サービスの利用状況及び給付費

地域密着型サービスの利用人数では、事業所が閉所したことにより、「地域密着型通所介護」の利用が令和4(2022)年より大幅に減少し、「小規模多機能型通所介護」、「認知症対応型共同生活介護」の2事業に集中しています。給付費は、令和元年以降は減少傾向にあります。

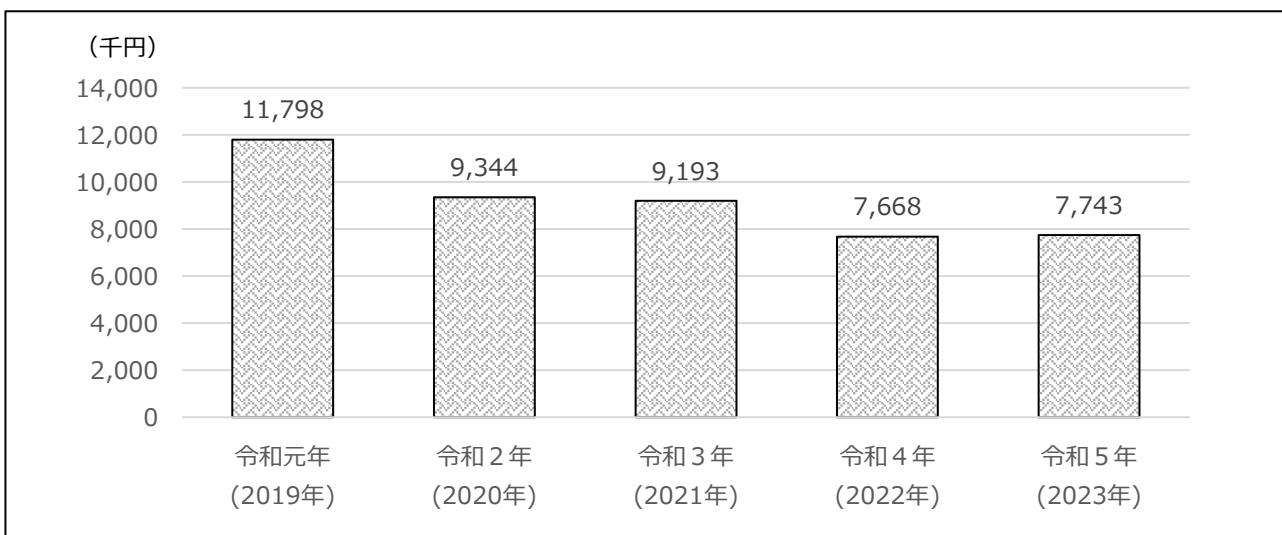
■ 地域密着型サービス別の利用件数

(単位：件数)

| | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 定期巡回・隨時対応型訪問介護看護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 夜間対応型訪問介護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域密着型通所介護 | 21 | 14 | 10 | ○ | 1 |
| 認知症対応型通所介護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小規模多機能型居宅介護 | 22 | 20 | 22 | 25 | 27 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地域密着型サービスの受給者数 (第1号被保険者) | 50 | 43 | 41 | 34 | 34 |

資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

■ 地域密着型サービス給付費の推移



資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

(4) 施設サービス別の利用状況及び給付費

施設サービスの利用者では、「介護老人福祉施設」の利用に比重が多くなっています。なお、「介護老人保健施設」は令和2年度に増加し、その後一定の利用があります。「介護療養型医療施設」は変動が大きいものの一定の利用があります。給付費は、令和元年度以降は微増傾向にあります。

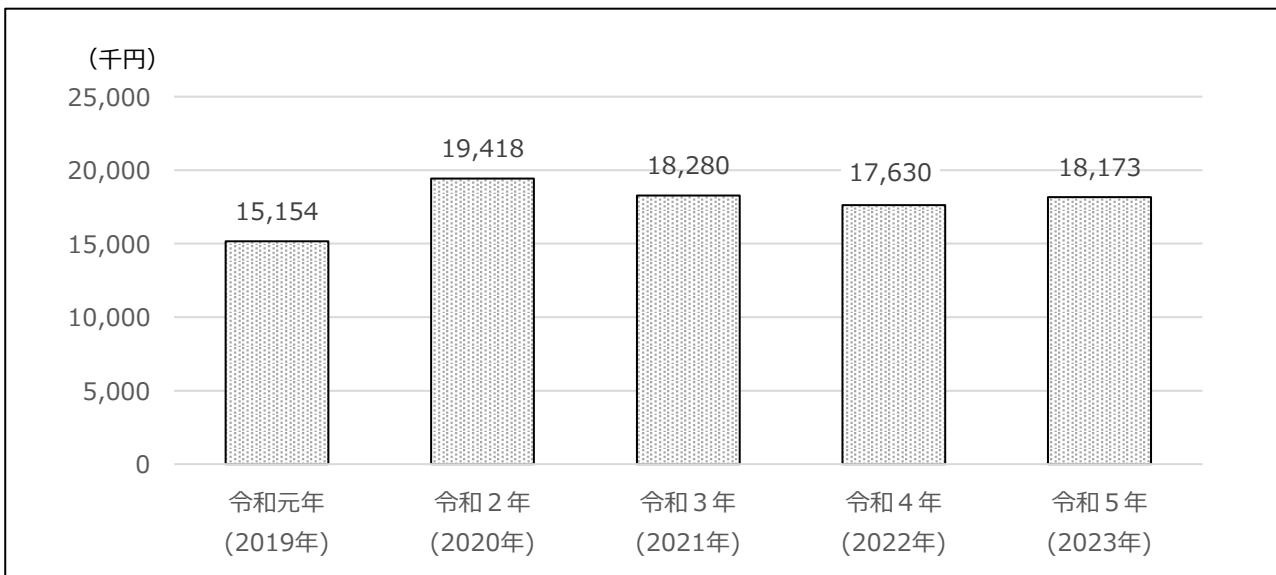
■施設サービス別の利用件数

(単位：件数)

| | 令和元年 (2019年) | 令和2年 (2020年) | 令和3年 (2021年) | 令和4年 (2022年) | 令和5年 (2023年) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 介護老人福祉施設 | 44 | 48 | 47 | 43 | 44 |
| 介護老人保健施設 | 9 | 15 | 16 | 15 | 17 |
| 介護療養型医療施設 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 介護医療院 | 1 | 4 | 3 | 6 | 4 |
| 施設サービスの受給者数 (第1号被保険者) | 56 | 68 | 66 | 64 | 64 |

資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

■施設サービス給付費の推移



資料出所：沖縄県介護保険広域連合「介護保険事業状況報告」より各年10月時点

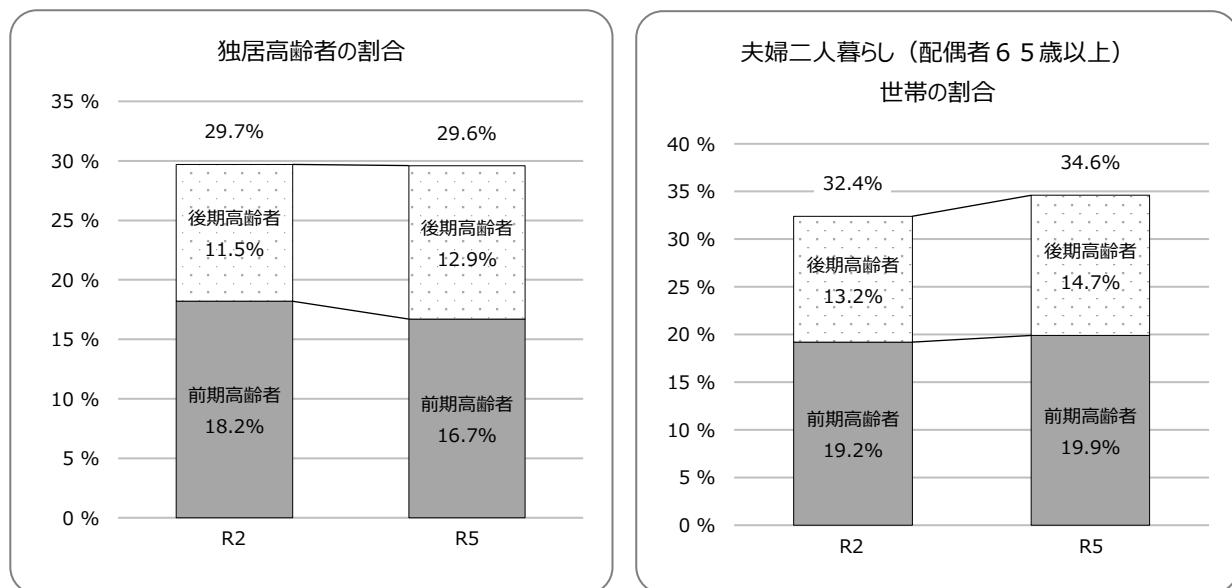
4 各種調査結果

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

家族構成

約 3 人に 1 人が「一人暮らし」と回答しており、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 1.5% の減少、「後期高齢者」が 1.4% の増加となっています。

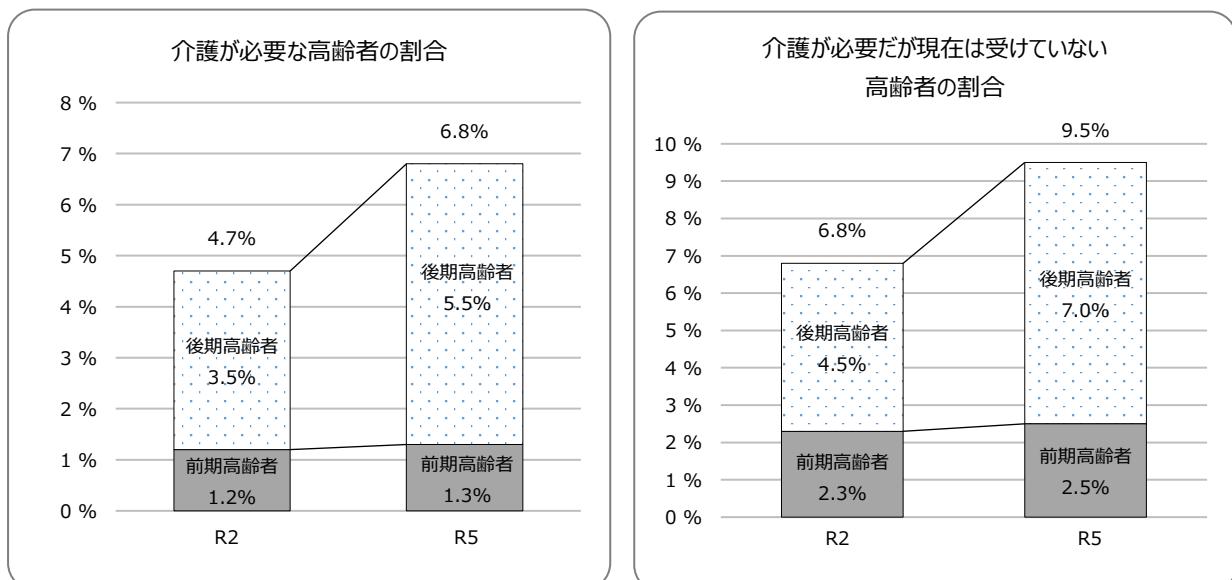
約 3 人に 1 人が「夫婦二人暮らし（65 歳以上）」と回答しており、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.7% の増加、「後期高齢者」が 1.5% の増加となっています。



介護・介助の必要性

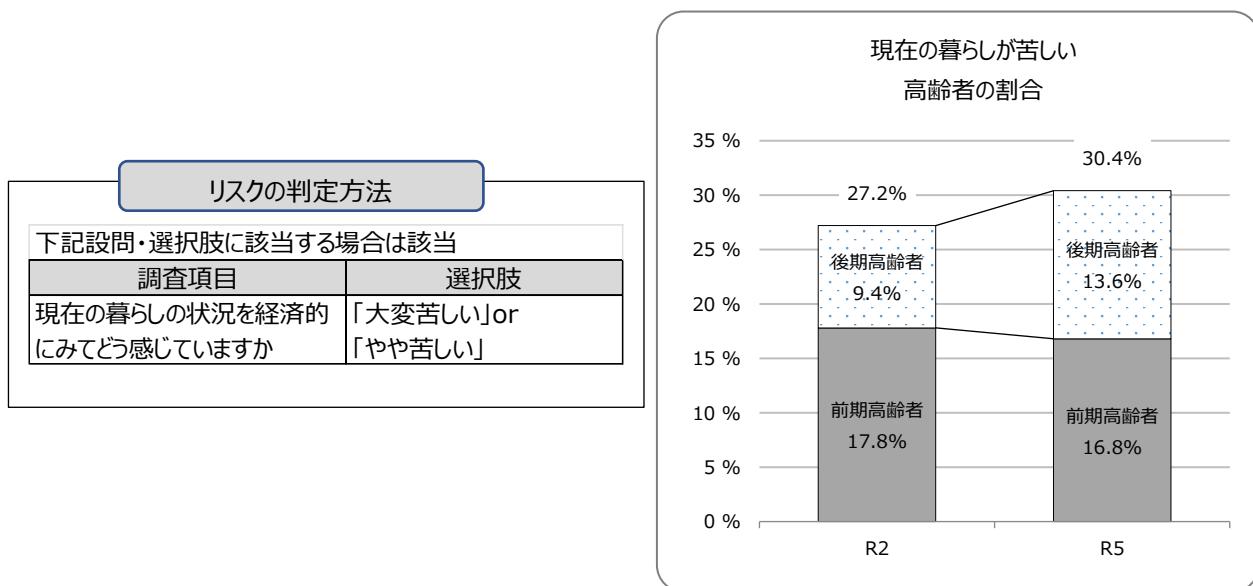
約 14 人に 1 人は介護が必要となっており、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.1% の増加、「後期高齢者」が 2.0% の増加となっています。

約 10 人に 1 人は介護が必要だが受けておらず、前回と比べると「前期高齢者」の割合が 0.2% の増加、「後期高齢者」が 2.5% の増加となっています。



経済状況

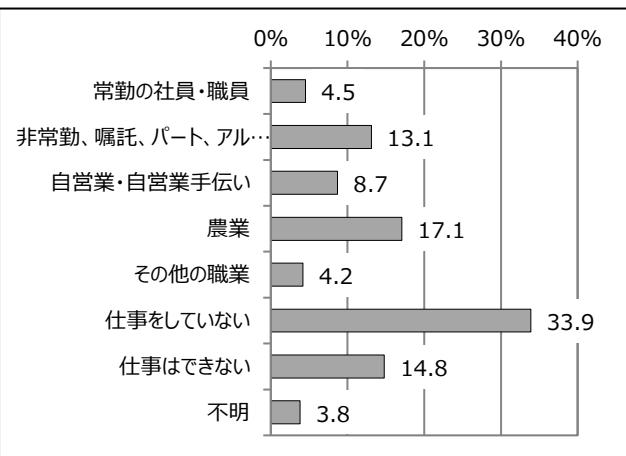
約 3 人に 1 人が「現在の暮らしが苦しい」と感じており、前回と比べると「前期高齢者」の割合が 1.0% の減少、「後期高齢者」が 4.2% の増加となっています。



就労状況

「仕事をしていない」が 33.9% と最も高くなっています。職業や勤務形態を問わず、就労している方の割合は、47.6% と全体の半数近くになり、就労していない方とほぼ同じ割合となっています。

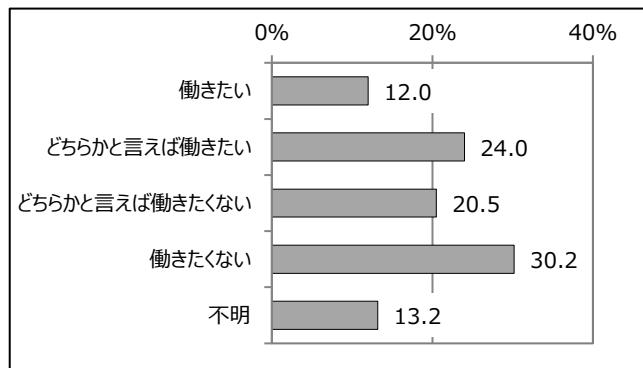
| | 回答数 | 割合 (%) |
|------------------|-----|--------|
| 常勤の社員・職員 | 34 | 4.5 |
| 非常勤、嘱託、パート、アルバイト | 100 | 13.1 |
| 自営業・自営業手伝い | 66 | 8.7 |
| 農業 | 130 | 17.1 |
| その他の職業 | 32 | 4.2 |
| 仕事をしていない | 258 | 33.9 |
| 仕事はできない | 113 | 14.8 |
| 不明 | 29 | 3.8 |
| サンプル数 | 762 | 100.0 |



就労意欲（前頁で仕事をしていない）と回答した方の割合

「仕事をしていない」高齢者の中、無理なくできる仕事があれば就労したいと回答した方は、36.0%（約90人）となっています。

| | 回答数 | 割合 (%) |
|----------------|-----|--------|
| 働きたい | 31 | 12.0 |
| どちらかと言えば働きたい | 62 | 24.0 |
| どちらかと言えば働きたくない | 53 | 20.5 |
| 働きたくない | 78 | 30.2 |
| 不明 | 34 | 13.2 |
| サンプル数 | 258 | 100.0 |



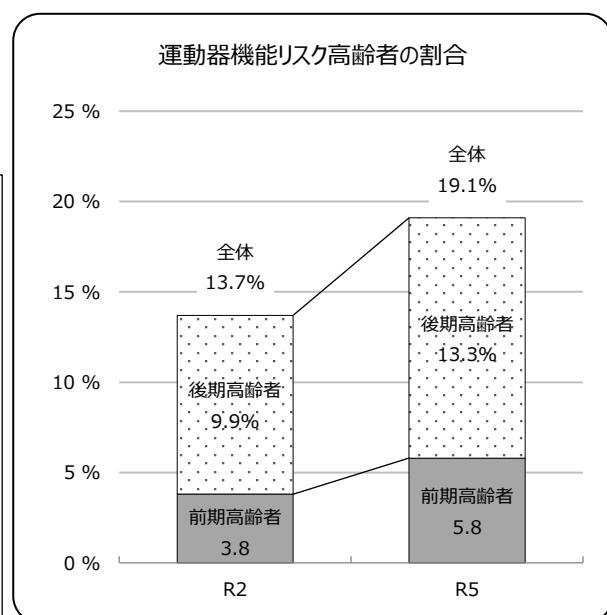
運動器機能リスク高齢者の割合

約2割の人が「運動機能リスク」の傾向があり、前回と比べると、「前期高齢者」の割合が2.0%の増加、「後期高齢者」が3.4%の増加となっています。

リスクの判定方法

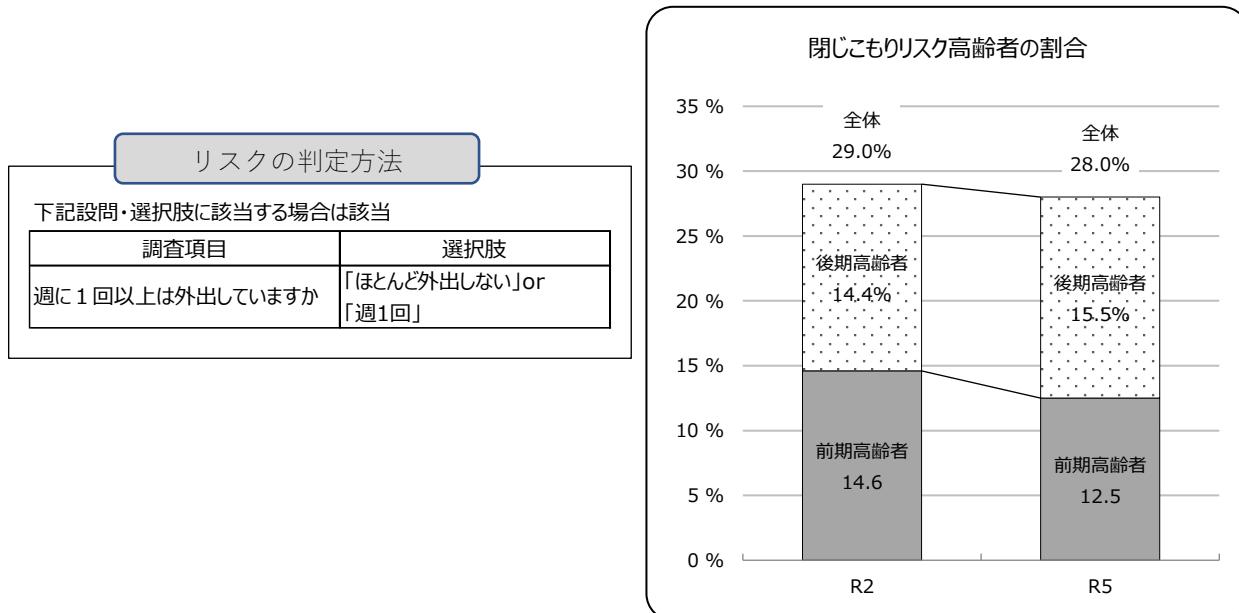
下記設問・選択肢で3問以上が該当

| 調査項目 | 選択肢 |
|------------------------------|---------------------------|
| 階段を手すりや壁をつたわらずに上っていますか | 「できない」 |
| 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか | 「できない」 |
| 15分位続けて歩いていますか | 「できない」 |
| 過去1年間に転んだ経験がありますか | 「何度もある」or 「1度ある」 |
| 転倒に対する不安は大きいですか | 「とても不安である」or 「やや不安である」 |



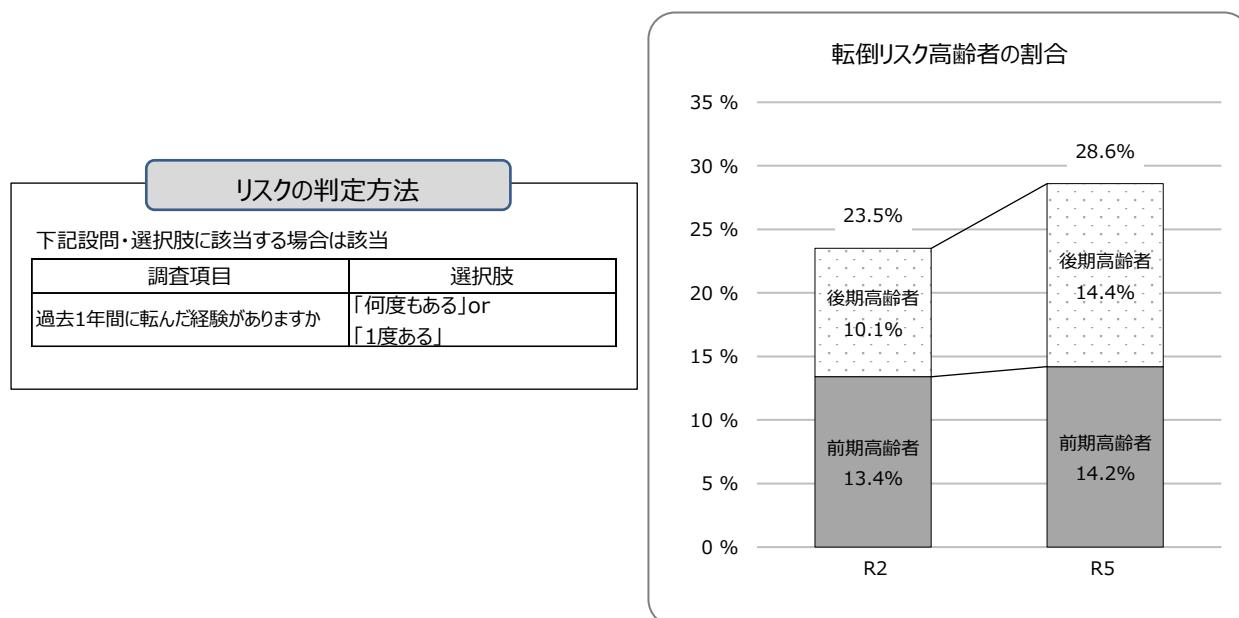
閉じこもりリスク高齢者の割合

高齢者全体では、約 4 人に 1 人が「閉じこもりリスク」の傾向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 2.1% の減少、「後期高齢者」が 1.1% の増加となっています。



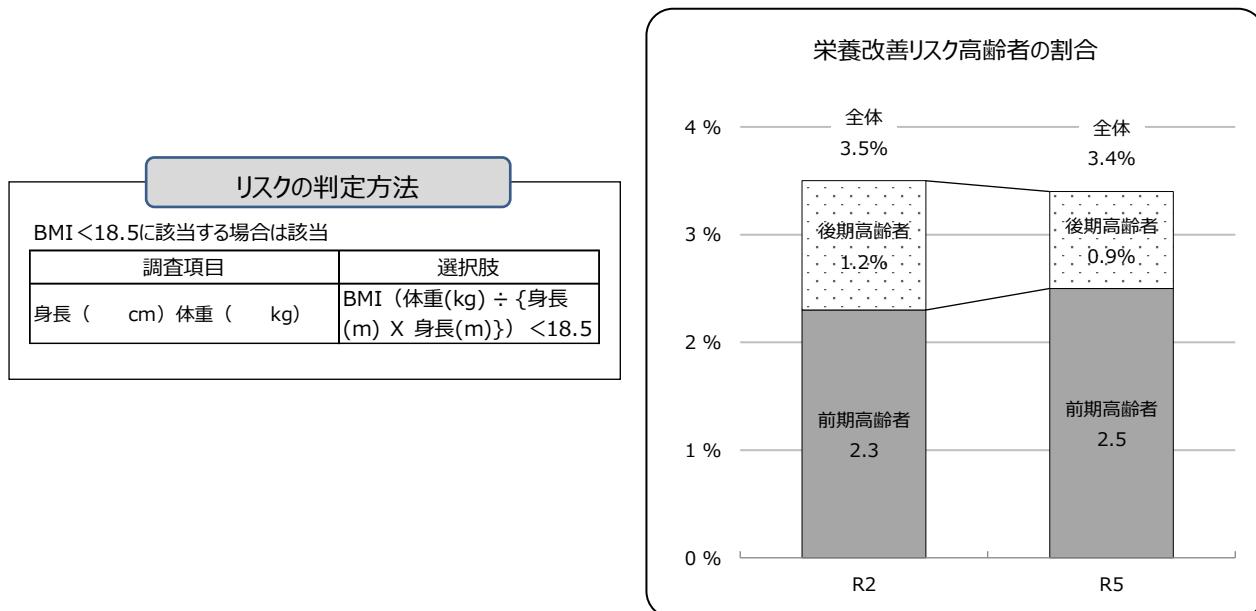
転倒リスクのある高齢者の割合

高齢者全体では、約 4 人に 1 人が「転倒リスク」の傾向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.8% の増加、「後期高齢者」が 4.3% の増加となっています。



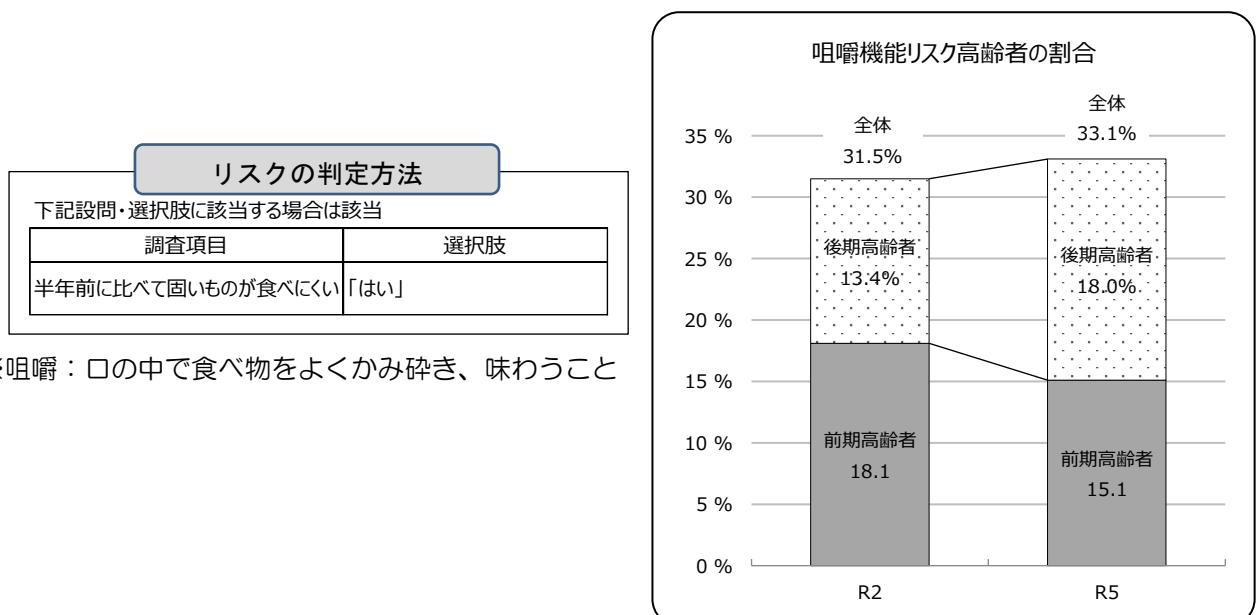
栄養改善リスク高齢者の割合

高齢者全体では、約 29 人に 1 人が「栄養改善リスク」の傾向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.2% の増加、「後期高齢者」が 0.3% の減少となっています。



咀嚼（そしゃく）機能リスク高齢者の割合

高齢者全体では、約 3 人に 1 人が「咀嚼機能リスク」の傾向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 3.0% の減少、「後期高齢者」が 4.6% の減少となっています。



※咀嚼：口の中で食べ物をよくかみ碎き、味わうこと

認知機能リスク高齢者の割合

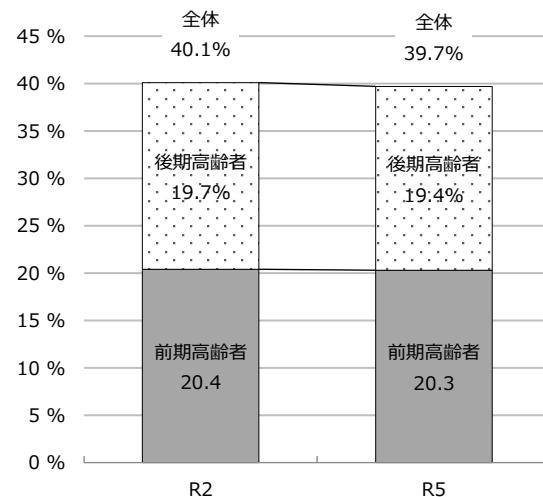
高齢者全体では、約 5 人に 2 人が「認知症リスク」の傾向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.1% の減少、「後期高齢者」が 0.3% の減少となっています。

リスクの判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

| 調査項目 | 選択肢 |
|--------------|------|
| 物忘れが多いと感じますか | 「はい」 |

認知症リスク高齢者の割合



うつリスク高齢者の割合

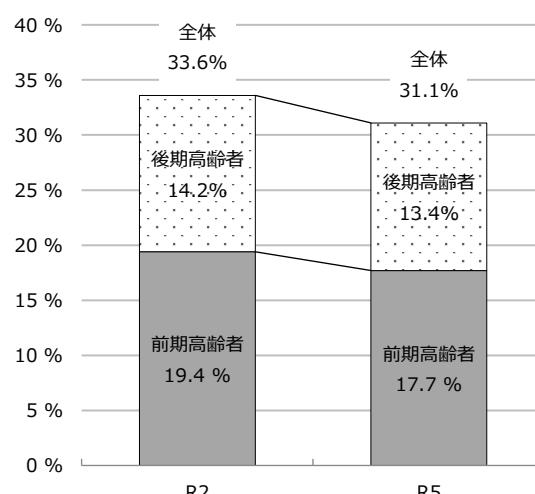
高齢者全体では、約 3 人に 1 人が「うつリスク」の傾向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 1.7% の減少、「後期高齢者」が 0.8% の減少となっています。

リスクの判定方法

下記設問・選択肢で1問以上が該当

| 調査項目 | 選択肢 |
|---|------|
| この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか | |
| この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか | 「はい」 |

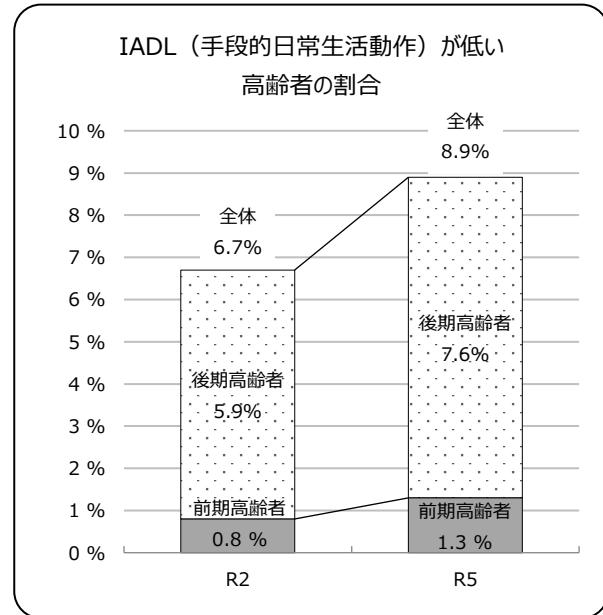
うつリスク高齢者の割合



IADL が低い高齢者の割合

高齢者全体では、約 11 人に 1 人が IADL の低い傾向にあります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が 0.5% の増加、「後期高齢者」が 1.7% の増加となっています。

| リスクの判定方法 | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 下記各設問選択肢を選択した場合を1点とし、計3点以下で該当 | |
| 調査項目 | 選択肢 |
| バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可) | 「できるし、している」or 「できるけどしていない」 |
| 自分で食品日々用品の買物をしていますか | |
| 自分で食事の用意をしていますか | |
| 自分で請求書の支払いをしていますか | |
| 自分で預貯金の出し入れをしていますか | |



※ADL…「日常生活動作」日常生活を送るために必要な動作(食事、排せつ、入浴等)。

※IADL…「手段的日常生活動作」日常生活を送る上で必要な動作のうち、ADL より複雑で高次な動作(買い物、洗濯、家事全般)

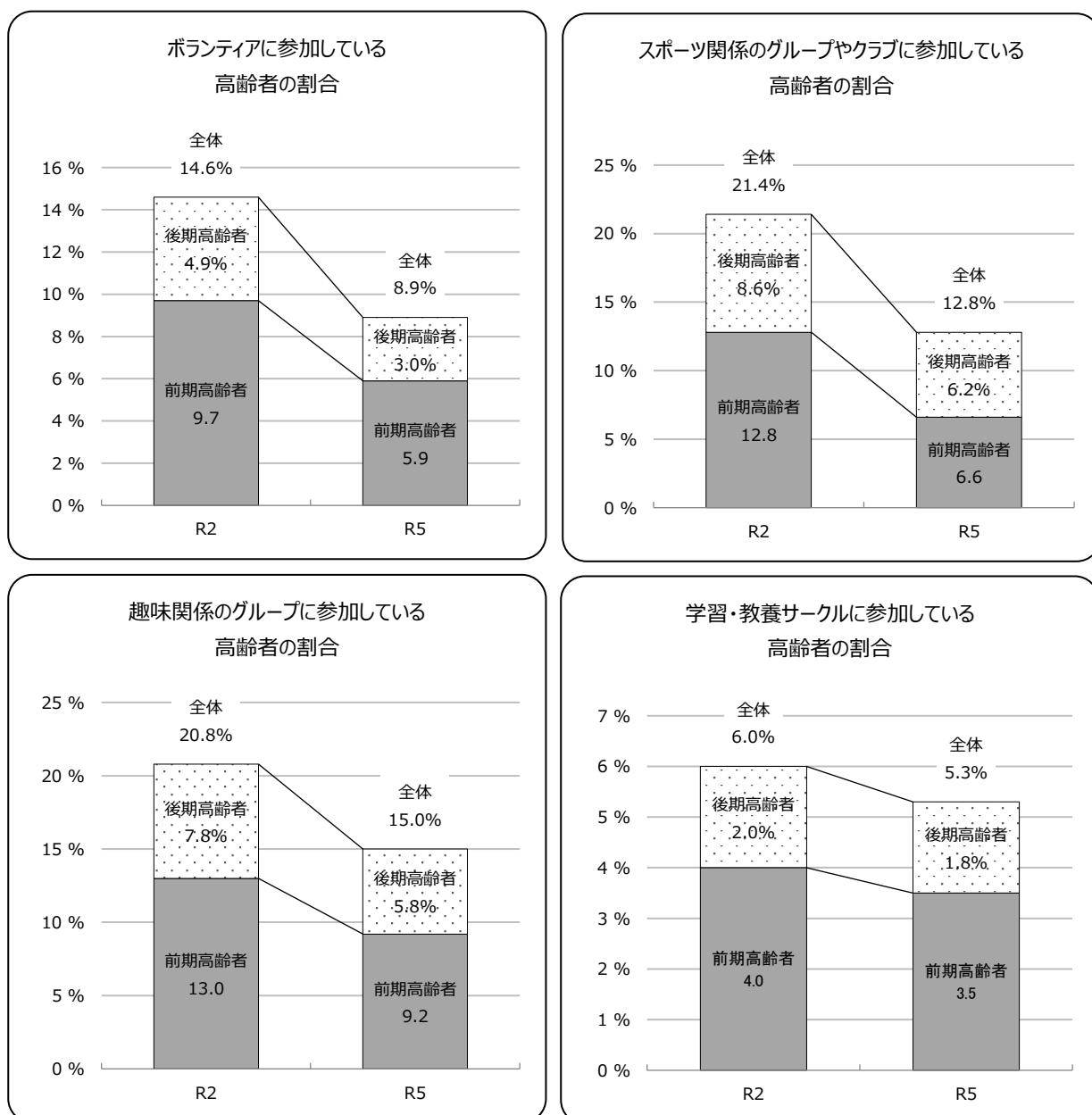
地域での活動状況

ボランティアに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が3.8%の減少、「後期高齢者」が1.9%の減少となっています。

スポーツ関係のグループやクラブに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が6.2%の減少、「後期高齢者」が2.4%の減少となっています。

趣味関係のグループに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が3.8%の減少、「後期高齢者」が2.0%の減少となっています。

学習・教養サークルに参加している割合は、前回と比べると「前期高齢者」が0.5%の増加、「後期高齢者」が0.2%の減少となっています。



活動参加の判定方法

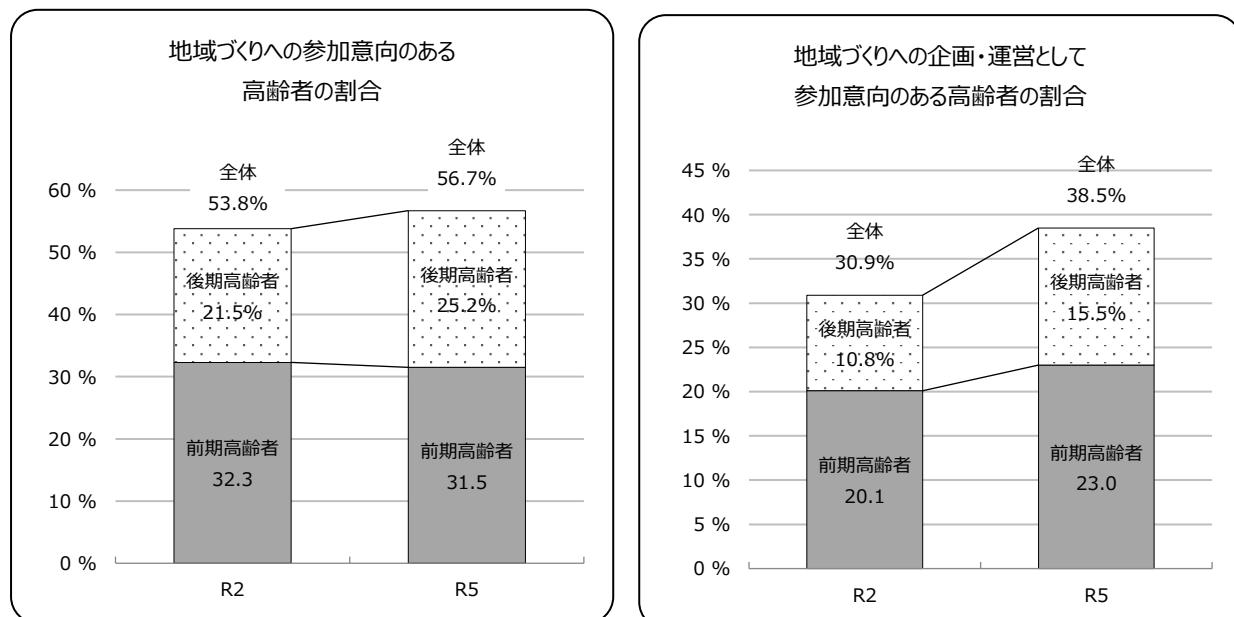
下記設問・選択肢に該当する場合は該当

| 調査項目 | 選択肢 |
|---|-------------|
| 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか（老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞきます） | 「参加していない」以外 |

地域での活動状況

「地域づくりへの参加意向」については、高齢者全体では、約6割の方に参加意向があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が0.8%の減少、「後期高齢者」3.7%の増加となっています。

「地域づくりへの企画・運営（お世話役）として参加意向」について、高齢者全体では、約5人に2人が「世話役としての参加意向」があります。前回と比べると、「前期高齢者」の割合が2.9%の増加、「後期高齢者」が4.7%の増加となっています。



参加の判定方法

下記設問・選択肢に該当する場合は該当

| 調査項目 | 選択肢 |
|---|--------------------------|
| 地域住民の有志によって、健康作り活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。 | 「是非参加したい」or 「参加してもよい」 |

企画・運営参加の判定方法

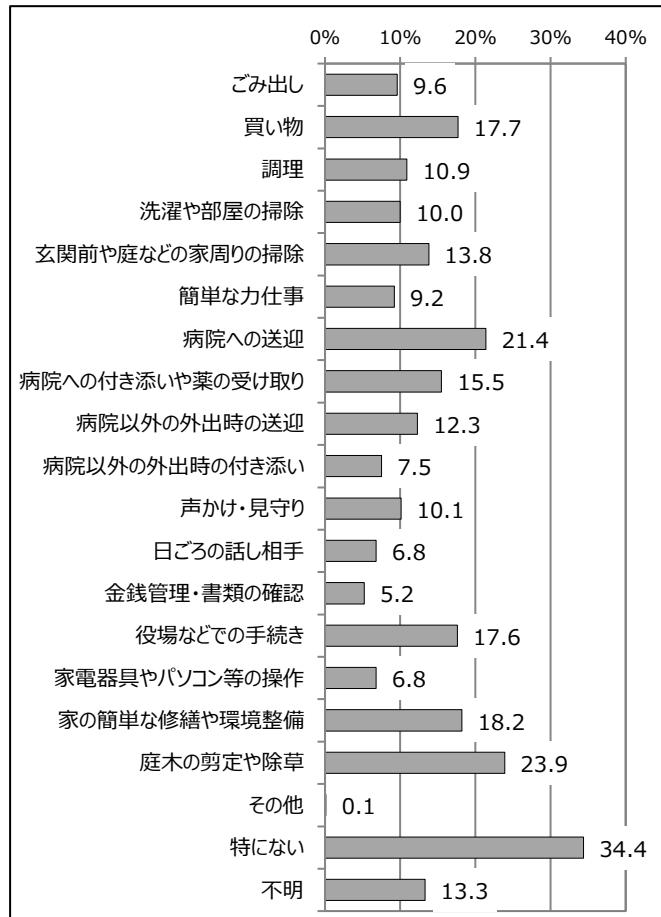
下記設問・選択肢に該当する場合は該当

| 調査項目 | 選択肢 |
|---|--------------------------|
| 地域住民の有志によって、健康作り活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。 | 「是非参加したい」or 「参加してもよい」 |

手助けしてほしいこと（将来手助けが必要だと思うこと含む）

「特にない」が34.4%と最も高く、次いで「庭木の剪定や除草」23.9%、「病院への送迎」21.4%、「家の簡単な修繕や環境整備」18.2%、「買い物」17.7%となっています。

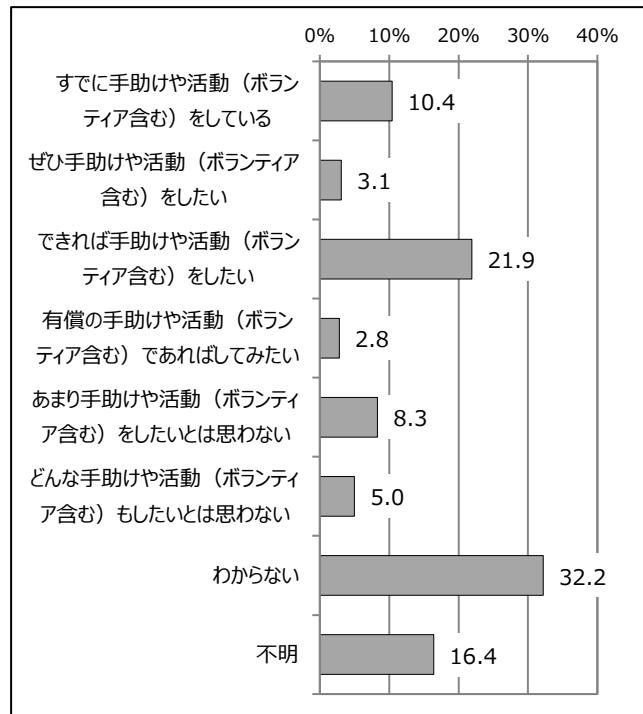
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-----------------|-----|--------|
| ごみ出し | 73 | 9.6 |
| 買い物 | 135 | 17.7 |
| 調理 | 83 | 10.9 |
| 洗濯や部屋の掃除 | 76 | 10.0 |
| 玄関前や庭などの家周りの掃除 | 105 | 13.8 |
| 簡単な力仕事 | 70 | 9.2 |
| 病院への送迎 | 163 | 21.4 |
| 病院への付き添いや薬の受け取り | 118 | 15.5 |
| 病院以外の外出時の送迎 | 94 | 12.3 |
| 病院以外の外出時の付き添い | 57 | 7.5 |
| 声かけ・見守り | 77 | 10.1 |
| 日ごろの話し相手 | 52 | 6.8 |
| 金銭管理・書類の確認 | 40 | 5.2 |
| 役場などでの手続き | 134 | 17.6 |
| 家電器具やパソコン等の操作 | 52 | 6.8 |
| 家の簡単な修繕や環境整備 | 139 | 18.2 |
| 庭木の剪定や除草 | 182 | 23.9 |
| その他 | 1 | 0.1 |
| 特にない | 262 | 34.4 |
| 不明 | 101 | 13.3 |
| サンプル数 | 762 | - |



地域での人助けや活動（ボランティアを含む）への意向

手助けや活動（ボランティア含む）をしたいと考えている方の割合は 27.8%となっており、すでに手助けや活動に取り組んでいる方の割合は 10.4%となっています。

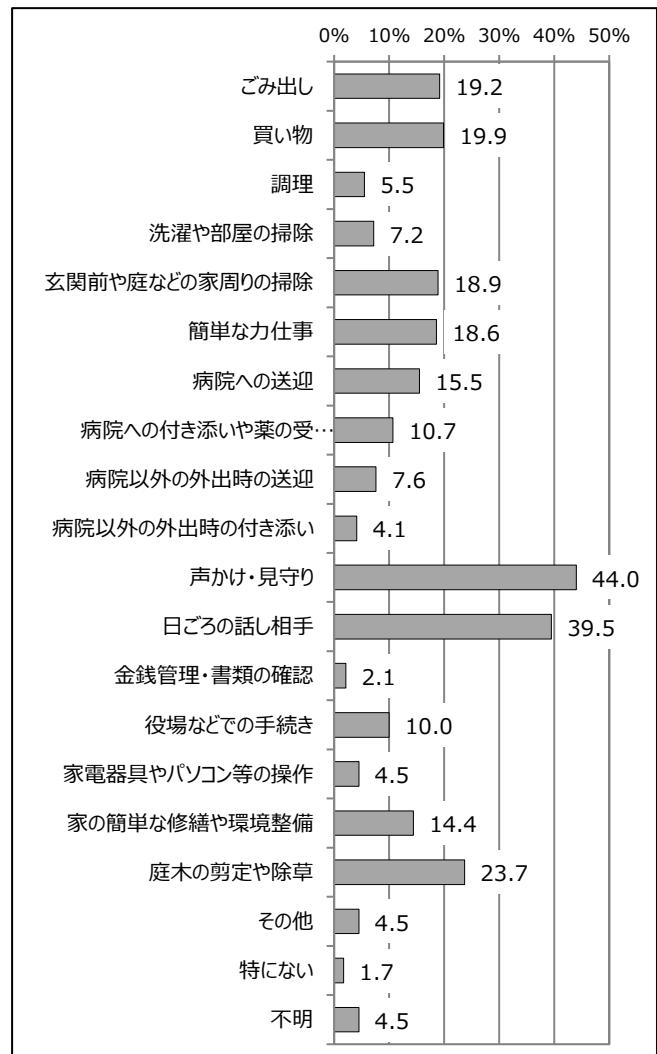
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-------------------------------|-----|--------|
| すでに手助けや活動（ボランティア含む）をしている | 79 | 10.4 |
| ぜひ手助けや活動（ボランティア含む）をしたい | 24 | 3.1 |
| できれば手助けや活動（ボランティア含む）をしたい | 167 | 21.9 |
| 有償の手助けや活動（ボランティア含む）であればしてみたい | 21 | 2.8 |
| あまり手助けや活動（ボランティア含む）をしたいとは思わない | 63 | 8.3 |
| どんな手助けや活動（ボランティア含む）もしたいとは思わない | 38 | 5.0 |
| わからない | 245 | 32.2 |
| 不明 | 125 | 16.4 |
| サンプル数 | 762 | 100.0 |



地域での人の手助けや活動（ボランティアを含む）したい活動（複数回答）

「声かけ・見守り」が 44.0%と最も高く、以下「日ごろの話し相手」39.5%、「庭木の剪定や除草」23.7%となっています。

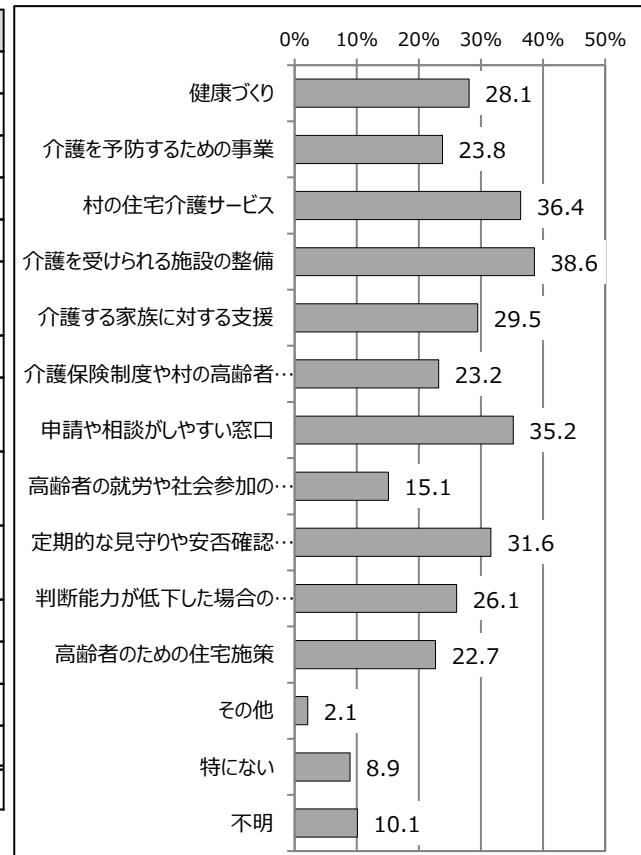
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-----------------|-----|--------|
| ごみ出し | 56 | 19.2 |
| 買い物 | 58 | 19.9 |
| 調理 | 16 | 5.5 |
| 洗濯や部屋の掃除 | 21 | 7.2 |
| 玄関前や庭などの家周りの掃除 | 55 | 18.9 |
| 簡単な力仕事 | 54 | 18.6 |
| 病院への送迎 | 45 | 15.5 |
| 病院への付き添いや薬の受け取り | 31 | 10.7 |
| 病院以外の外出時の送迎 | 22 | 7.6 |
| 病院以外の外出時の付き添い | 12 | 4.1 |
| 声かけ・見守り | 128 | 44.0 |
| 日ごろの話し相手 | 115 | 39.5 |
| 金銭管理・書類の確認 | 6 | 2.1 |
| 役場などの手続き | 29 | 10.0 |
| 家電器具やパソコン等の操作 | 13 | 4.5 |
| 家の簡単な修繕や環境整備 | 42 | 14.4 |
| 庭木の剪定や除草 | 69 | 23.7 |
| その他 | 13 | 4.5 |
| 特にない | 5 | 1.7 |
| 不明 | 13 | 4.5 |
| サンプル数 | 291 | - |



大宜味村の高齢者福祉施策について今後求めること（複数回答）

「介護を受けられる施設の整備」が 38.6%と最も高く、以下「村の住宅介護サービス」36.4%、「申請や相談がしやすい窓口」35.2%となっています。

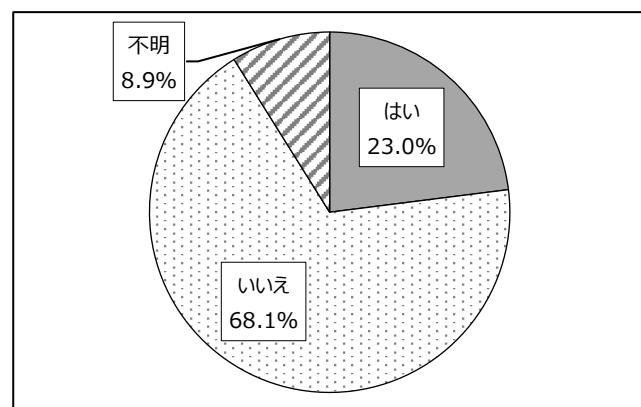
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-------------------------|-----|--------|
| 健康づくり | 214 | 28.1 |
| 介護を予防するための事業 | 181 | 23.8 |
| 村の住宅介護サービス | 277 | 36.4 |
| 介護を受けられる施設の整備 | 294 | 38.6 |
| 介護する家族に対する支援 | 225 | 29.5 |
| 介護保険制度や村の高齢者施設に関する情報提供 | 177 | 23.2 |
| 申請や相談がしやすい窓口 | 268 | 35.2 |
| 高齢者の就労や社会参加の支援 | 115 | 15.1 |
| 定期的な見守りや安否確認など、地域の助けあい | 241 | 31.6 |
| 判断能力が低下した場合の支援や高齢者の人権擁護 | 199 | 26.1 |
| 高齢者のための住宅施策 | 173 | 22.7 |
| その他 | 16 | 2.1 |
| 特にない | 68 | 8.9 |
| 不明 | 77 | 10.1 |
| サンプル数 | 762 | - |



認知症に関する相談窓口の把握

認知症に関する相談窓口の認知状況について、「はい」と回答した方が 23.0%となっており、「いいえ」と回答した方は 68.1%と全体の 3 分の 2 以上を占めています。

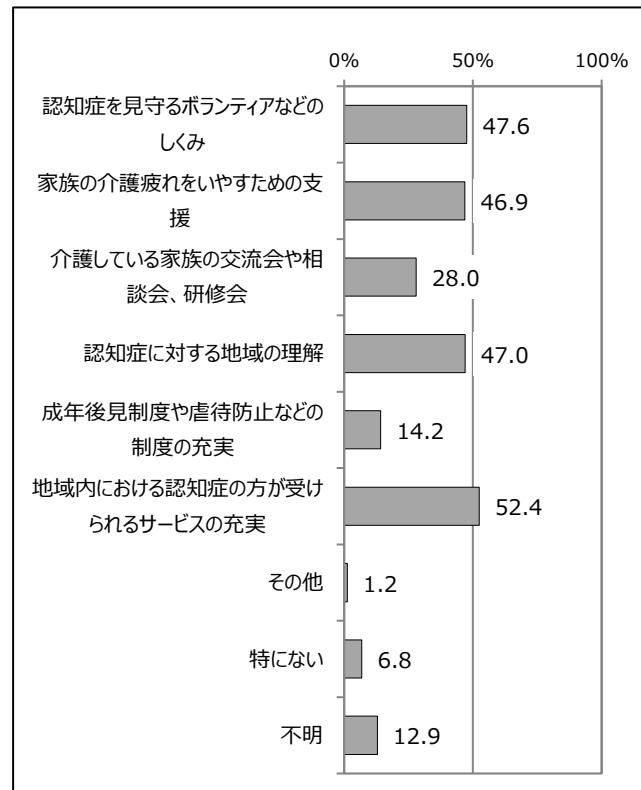
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-------|-----|--------|
| はい | 175 | 23.0 |
| いいえ | 519 | 68.1 |
| 不明 | 68 | 8.9 |
| サンプル数 | 762 | 100.0 |



認知症に関する地域での支援

自身や家族が認知症になった場合、必要だと思う支援として、「地域内における認知症の方が受けられるサービスの充実」が 52.4%と最も高く、以下「認知症を見守るボランティアなどのしくみ」47.6%、「認知症に対する地域の理解」47.0%となっています。

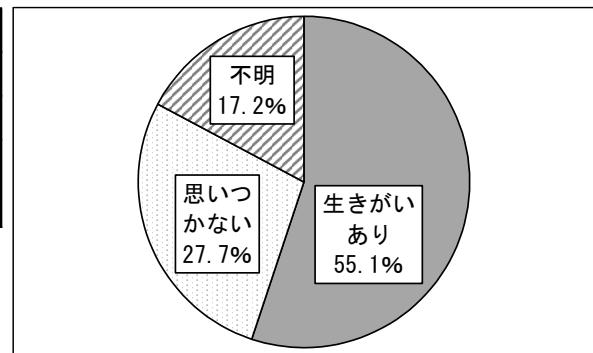
| | 回答数 | 割合 (%) |
|---------------------------|-----|--------|
| 認知症を見守るボランティアなどのしくみ | 363 | 47.6 |
| 家族の介護疲れをいやすための支援 | 357 | 46.9 |
| 介護している家族の交流会や相談会、研修会 | 213 | 28.0 |
| 認知症に対する地域の理解 | 358 | 47.0 |
| 成年後見制度や虐待防止などの制度の充実 | 108 | 14.2 |
| 地域内における認知症の方が受けられるサービスの充実 | 399 | 52.4 |
| その他 | 9 | 1.2 |
| 特にない | 52 | 6.8 |
| 不明 | 98 | 12.9 |
| サンプル数 | 762 | - |



生きがいについて

「生きがい」の有無について、「ある」と回答した方が 55.1%となっており、約 4 人に 1 人が「思いつかない」と回答しています。

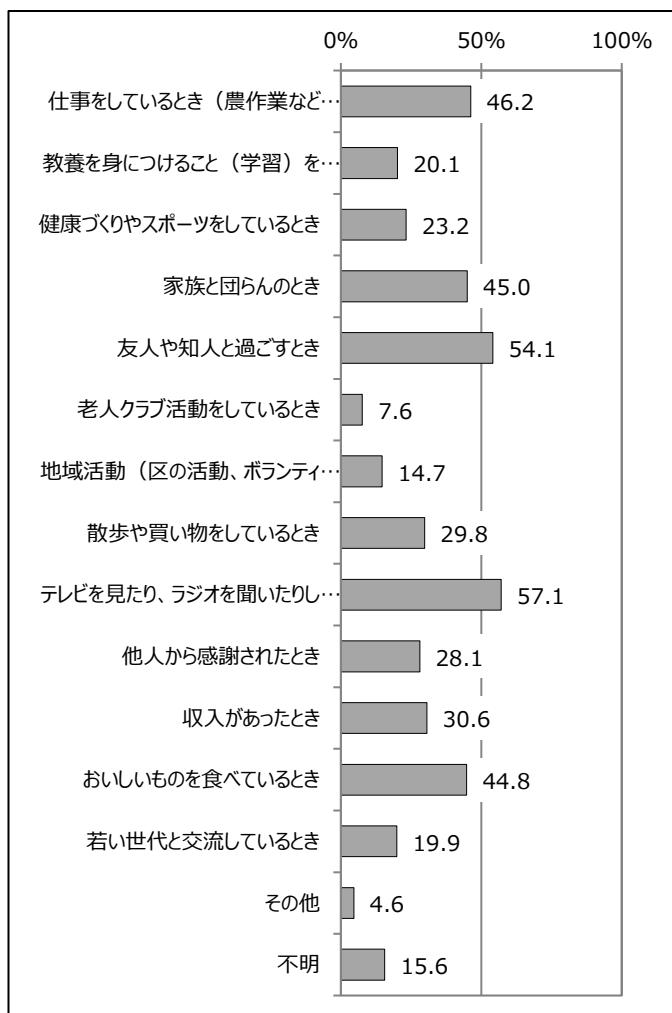
| | 回答数 | 割合(%) |
|--------|-----|-------|
| 生きがいあり | 420 | 55.1 |
| 思いつかない | 211 | 27.7 |
| 不明 | 131 | 17.2 |
| サンプル数 | 762 | 100.0 |



生きがいを感じるとき

どのようなときに生きがいを感じるかについて、「テレビを見たり、ラジオを聞いたりしているとき」が 57.1%と最も高く、次いで「友人や知人と過ごすとき」54.1% 「仕事をしているとき（農作業なども含む）」46.2%となっています。

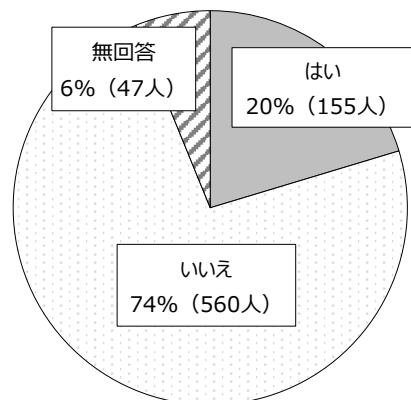
| | 回答数 | 割合(%) |
|-----------------------------|-----|-------|
| 仕事をしているとき（農作業なども含む） | 352 | 46.2 |
| 教養を身につけること（学習）をしているとき | 153 | 20.1 |
| 健康づくりやスポーツをしているとき | 177 | 23.2 |
| 家族と団らんのとき | 343 | 45.0 |
| 友人や知人と過ごすとき | 412 | 54.1 |
| 老人クラブ活動をしているとき | 58 | 7.6 |
| 地域活動（区の活動、ボランティア等）に参加しているとき | 112 | 14.7 |
| 散歩や買い物をしているとき | 227 | 29.8 |
| テレビを見たり、ラジオを聞いたりしているとき | 435 | 57.1 |
| 他人から感謝されたとき | 214 | 28.1 |
| 収入があったとき | 233 | 30.6 |
| おいしいものを食べているとき | 341 | 44.8 |
| 若い世代と交流しているとき | 152 | 19.9 |
| その他 | 35 | 4.6 |
| 不明 | 119 | 15.6 |
| サンプル数 | 762 | - |



移動の支援

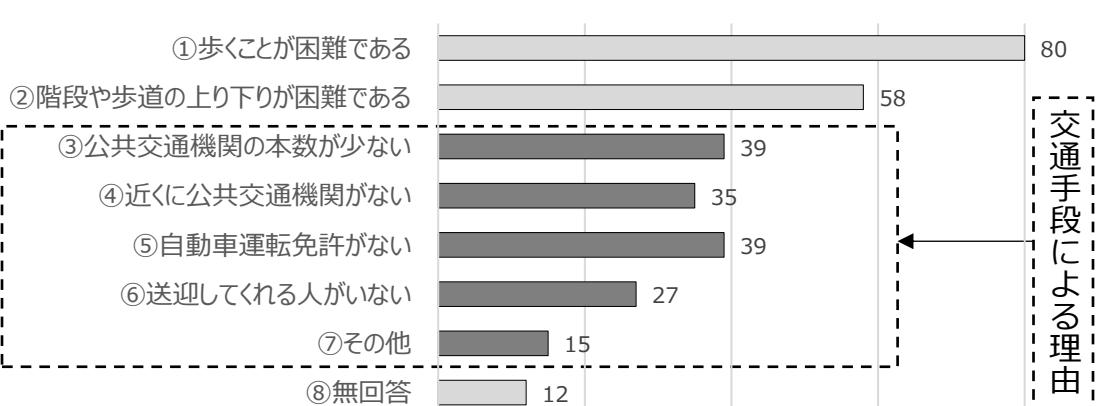
自宅からの移動に困難を感じている人の割合は 20% (155 人) となっており、うち、交通手段に起因した困難を感じている人は 91 人となっています。

あなたは、ご自宅からの移動に困難を感じていますか

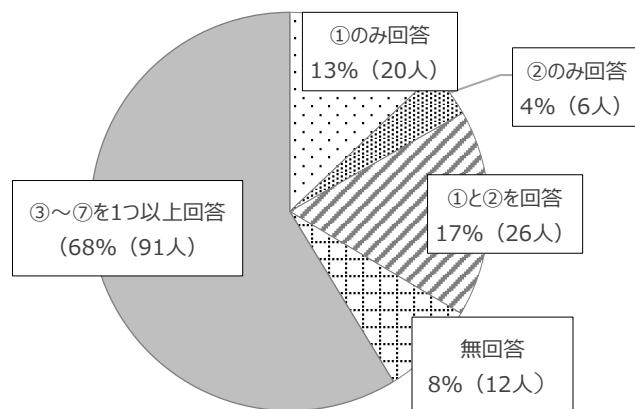


どのような理由で困難を感じていますか

(単位：人)



あなたは、ご自宅からの移動に困難を感じていますか

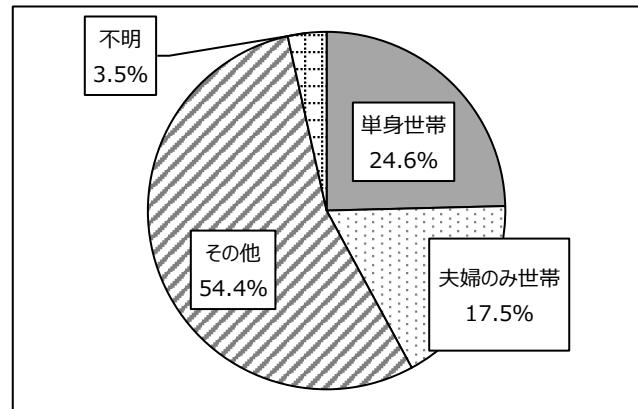


(2) 在宅介護実態調査

世帯類型

「その他」が 54.4%と最も高く、以下「単身世帯」24.6%、「夫婦のみ世帯」17.5%となっています。

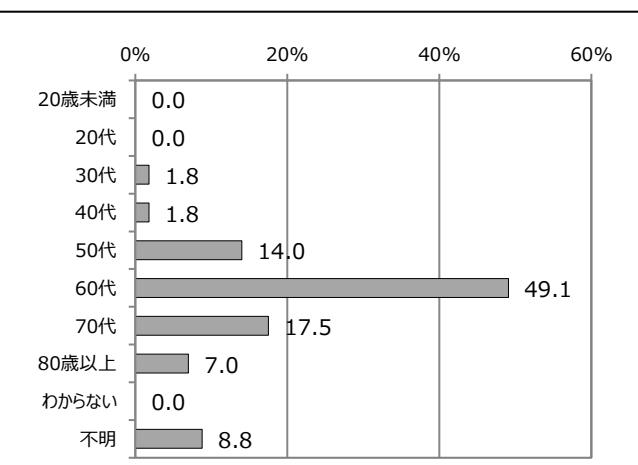
| | 回答数 | 割合 (%) |
|--------|-----|--------|
| 単身世帯 | 14 | 24.6 |
| 夫婦のみ世帯 | 10 | 17.5 |
| その他 | 31 | 54.4 |
| 不明 | 2 | 3.5 |
| サンプル数 | 57 | 100.0 |



主な介護者の年齢

「60 代」が 49.1%と最も高く、以下「70 代」17.5%、「50 代」14%となって います。

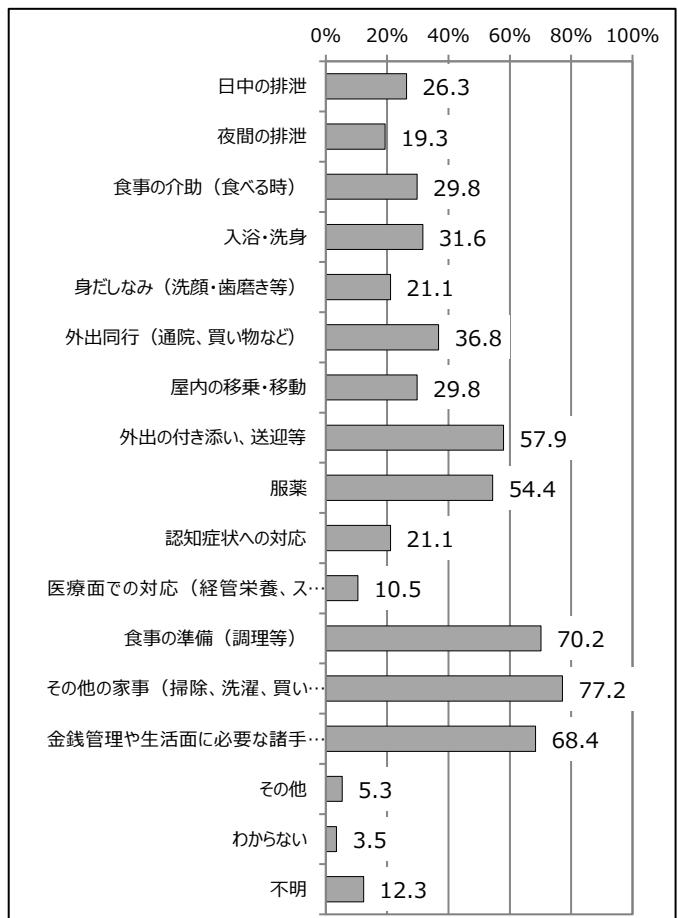
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-------|-----|--------|
| 20歳未満 | 0 | 0.0 |
| 20代 | 0 | 0.0 |
| 30代 | 1 | 1.8 |
| 40代 | 1 | 1.8 |
| 50代 | 8 | 14.0 |
| 60代 | 28 | 49.1 |
| 70代 | 10 | 17.5 |
| 80歳以上 | 4 | 7.0 |
| わからない | 0 | 0.0 |
| 不明 | 5 | 8.8 |
| サンプル数 | 57 | 100.0 |



主な介護者が行っている介護

「その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等）」が 77.2%と最も高く、以下「食事の準備（調理等）」70.2%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」68.4%となっています。

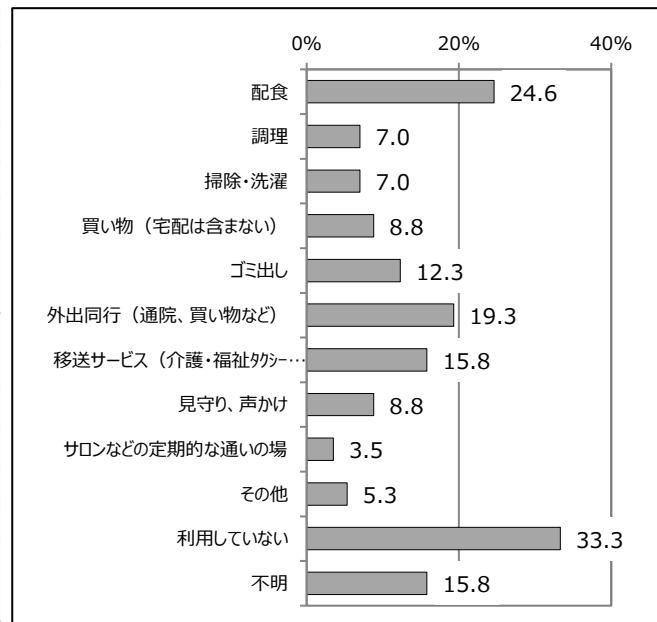
| | 回答数 | 割合 (%) |
|---------------------|-----|--------|
| 日中の排泄 | 15 | 26.3 |
| 夜間の排泄 | 11 | 19.3 |
| 食事の介助（食べる時） | 17 | 29.8 |
| 入浴・洗身 | 18 | 31.6 |
| 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 12 | 21.1 |
| 外出同行（通院、買い物など） | 21 | 36.8 |
| 屋内の移乗・移動 | 17 | 29.8 |
| 外出の付き添い、送迎等 | 33 | 57.9 |
| 服薬 | 31 | 54.4 |
| 認知症状への対応 | 12 | 21.1 |
| 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） | 6 | 10.5 |
| 食事の準備（調理等） | 40 | 70.2 |
| その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等） | 44 | 77.2 |
| 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | 39 | 68.4 |
| その他 | 3 | 5.3 |
| わからない | 2 | 3.5 |
| 不明 | 7 | 12.3 |
| サンプル数 | 57 | - |



在宅生活継続のために必要と感じる支援・サービス

在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスについては、「配食」が24.6%と最も高く、次いで「外出同行（通院・買い物など）」の19.3%、移送サービス（介護・福祉タクシー等）の15.8%となっています。一方で「特になし」は33.3%となっています。

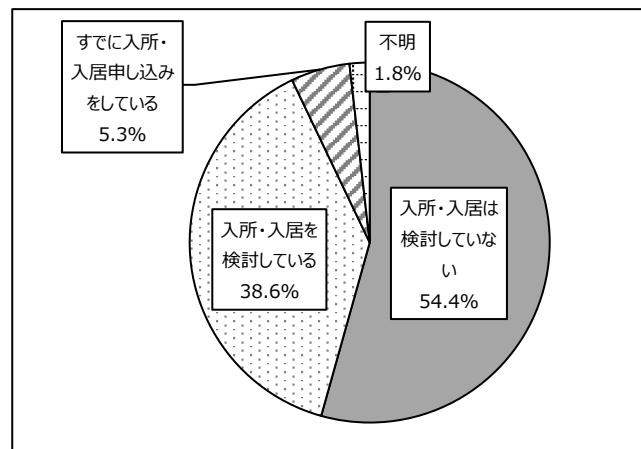
| | 回答数 | 割合 (%) |
|--------------------|-----|--------|
| 配食 | 14 | 24.6 |
| 調理 | 4 | 7.0 |
| 掃除・洗濯 | 4 | 7.0 |
| 買い物（宅配は含まない） | 5 | 8.8 |
| ゴミ出し | 7 | 12.3 |
| 外出同行（通院、買い物など） | 11 | 19.3 |
| 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 9 | 15.8 |
| 見守り、声かけ | 5 | 8.8 |
| サロンなどの定期的な通いの場 | 2 | 3.5 |
| その他 | 3 | 5.3 |
| 利用していない | 19 | 33.3 |
| 不明 | 9 | 15.8 |
| サンプル数 | 57 | - |



施設等への入所・入居の検討状況

「入所・入居は検討していない」が 54.4%と最も高く、以下「入所・入居を検討している」38.6%、「すでに入所・入居申し込みをしている」5.3%となっています。

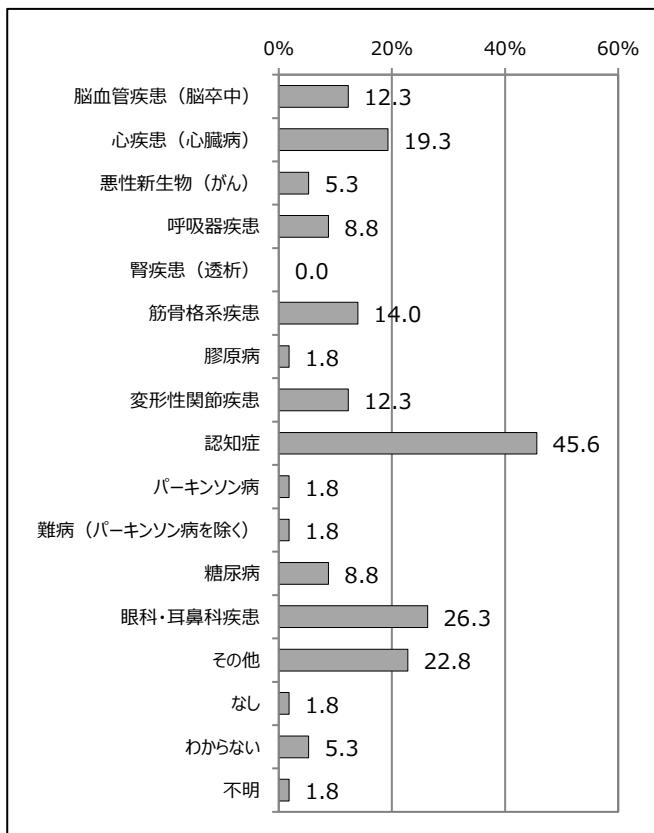
| | 回答数 | 割合 (%) |
|-------------------|-----|--------|
| 入所・入居は検討していない | 31 | 54.4 |
| 入所・入居を検討している | 22 | 38.6 |
| すでに入所・入居申し込みをしている | 3 | 5.3 |
| 不明 | 1 | 1.8 |
| サンプル数 | 57 | 100.0 |



本人が抱えている疾病

「認知症」が 45.6%と最も高く、次いで「眼科・耳鼻科疾患」26.3%、「その他」22.8%となっています。

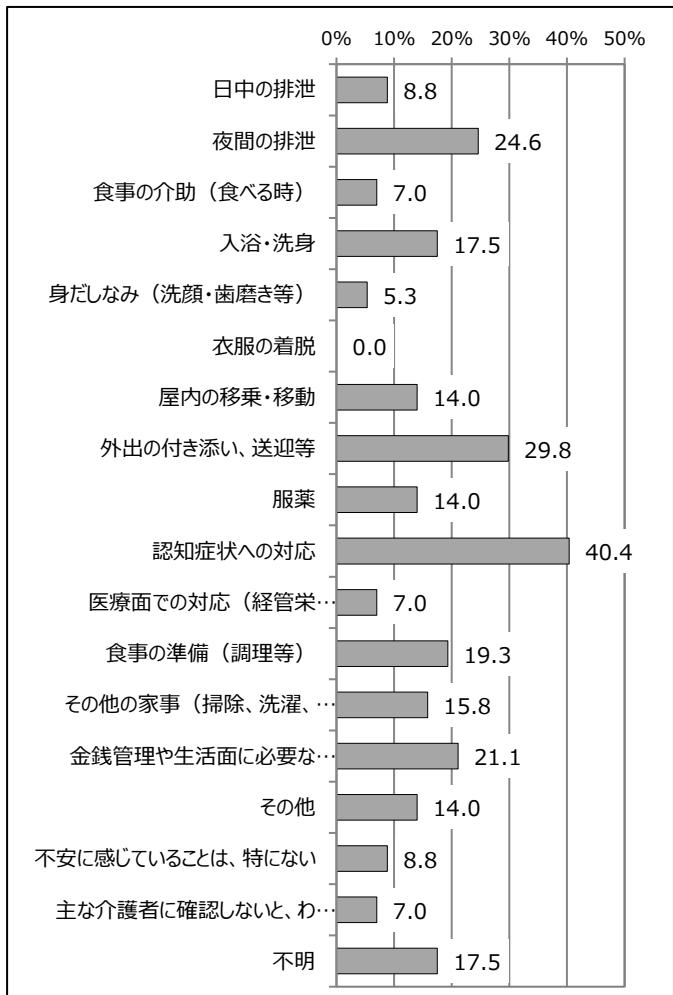
| | 回答数 | 割合 (%) |
|----------------|-----|--------|
| 脳血管疾患（脳卒中） | 7 | 12.3 |
| 心疾患（心臓病） | 11 | 19.3 |
| 悪性新生物（がん） | 3 | 5.3 |
| 呼吸器疾患 | 5 | 8.8 |
| 腎疾患（透析） | 0 | 0.0 |
| 筋骨格系疾患 | 8 | 14.0 |
| 膠原病 | 1 | 1.8 |
| 変形性関節疾患 | 7 | 12.3 |
| 認知症 | 26 | 45.6 |
| パーキンソン病 | 1 | 1.8 |
| 難病（パーキンソン病を除く） | 1 | 1.8 |
| 糖尿病 | 5 | 8.8 |
| 眼科・耳鼻科疾患 | 15 | 26.3 |
| その他 | 13 | 22.8 |
| なし | 1 | 1.8 |
| わからない | 3 | 5.3 |
| 不明 | 1 | 1.8 |
| サンプル数 | 57 | - |



現在の生活を続けていくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等

「認知症状への対応」が 40.4%と最も高く、以下「外出の付き添い、送迎等」29.8%、「夜間の排泄」24.6%となっています。

| | 回答数 | 割合 (%) |
|---------------------|-----|--------|
| 日中の排泄 | 5 | 8.8 |
| 夜間の排泄 | 14 | 24.6 |
| 食事の介助（食べる時） | 4 | 7.0 |
| 入浴・洗身 | 10 | 17.5 |
| 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 3 | 5.3 |
| 衣服の着脱 | 0 | 0.0 |
| 屋内の移乗・移動 | 8 | 14.0 |
| 外出の付き添い、送迎等 | 17 | 29.8 |
| 服薬 | 8 | 14.0 |
| 認知症状への対応 | 23 | 40.4 |
| 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） | 4 | 7.0 |
| 食事の準備（調理等） | 11 | 19.3 |
| その他の家事（掃除、洗濯、買い物等） | 9 | 15.8 |
| 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | 12 | 21.1 |
| その他 | 8 | 14.0 |
| 不安に感じていることは、特にない | 5 | 8.8 |
| 主な介護者に確認しないと、わからない | 4 | 7.0 |
| 不明 | 10 | 17.5 |
| サンプル数 | 57 | - |

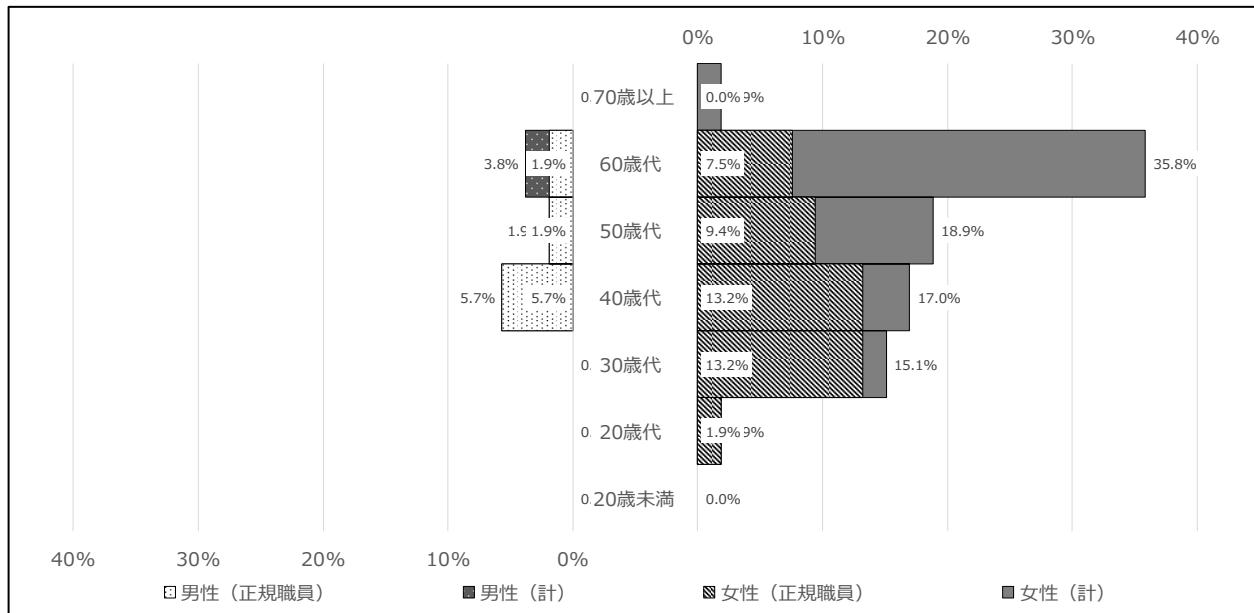


(3) 介護人材実態調査

性別・年齢別の雇用形態の構成比

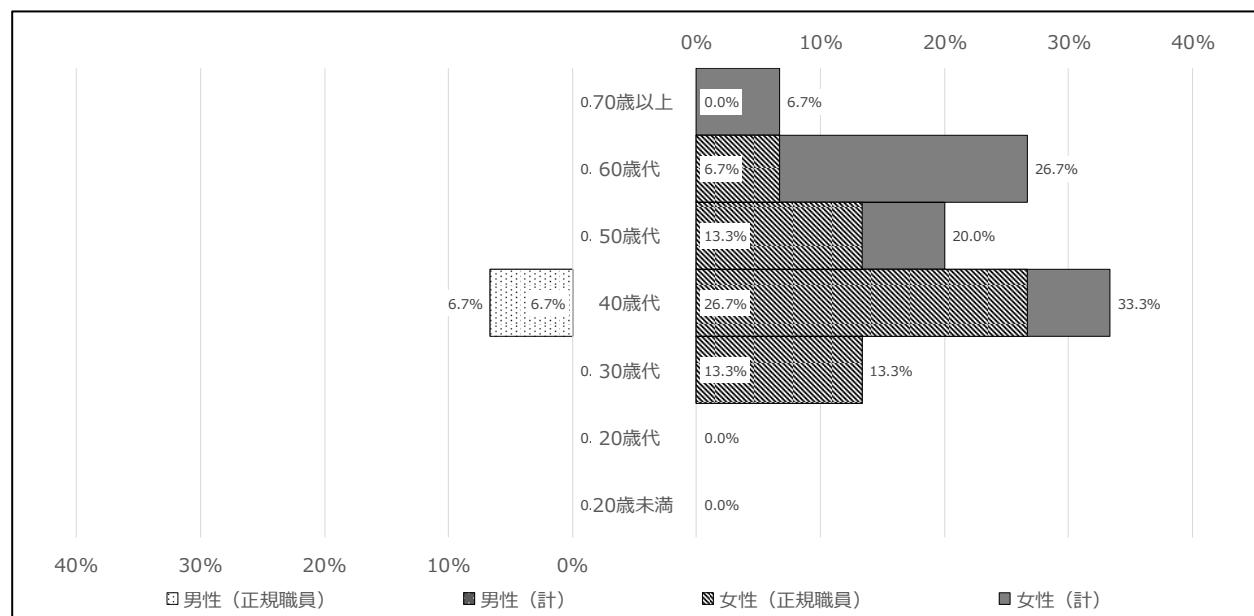
①全サービス系統

全サービスの系統の雇用形態の構成比をみると、男性よりも女性が多く、女性では年齢が上がるにつれて非正規職員が多くなっています。また年齢別でみると、男性では40歳代、女性では50歳～60歳代の占める割合が多くなっています。



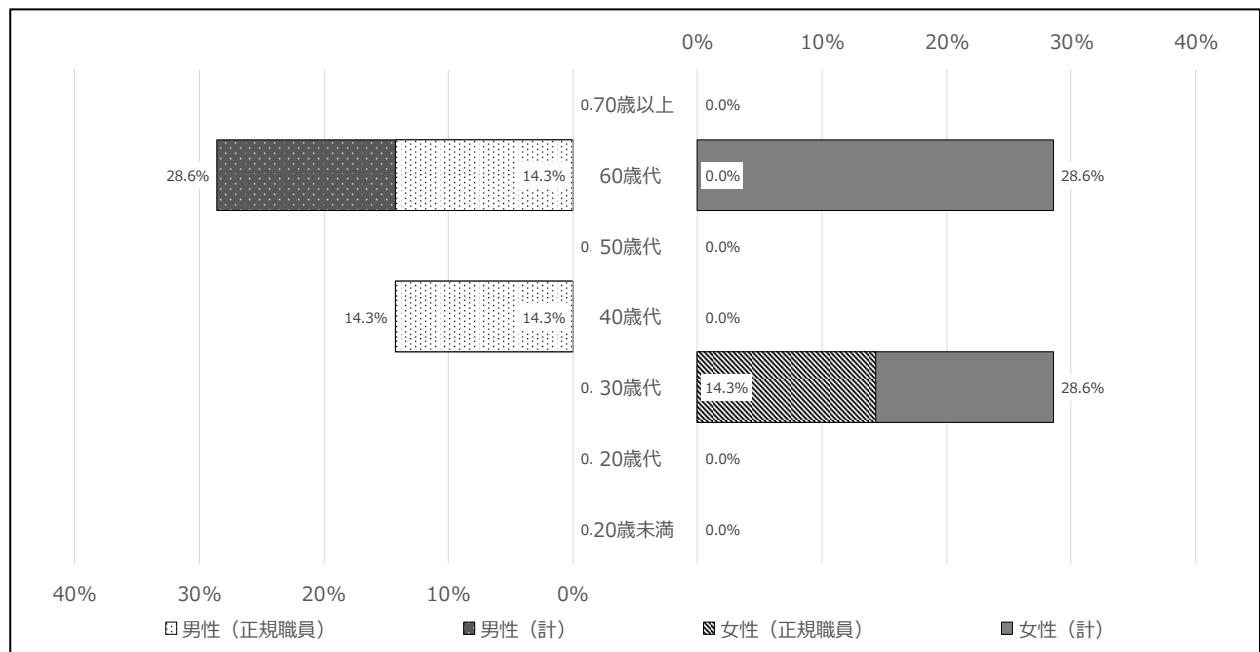
②訪問系

訪問系の雇用形態の構成比をみると、女性の50歳代までは正規職員に占める割合が多く、60歳代からは非正規職員が多くなっています。雇用者のほとんどを女性が占めており、40歳以上が86.7%以上を占めるうえに、特に60歳代が26.7%と最も高くなっています。



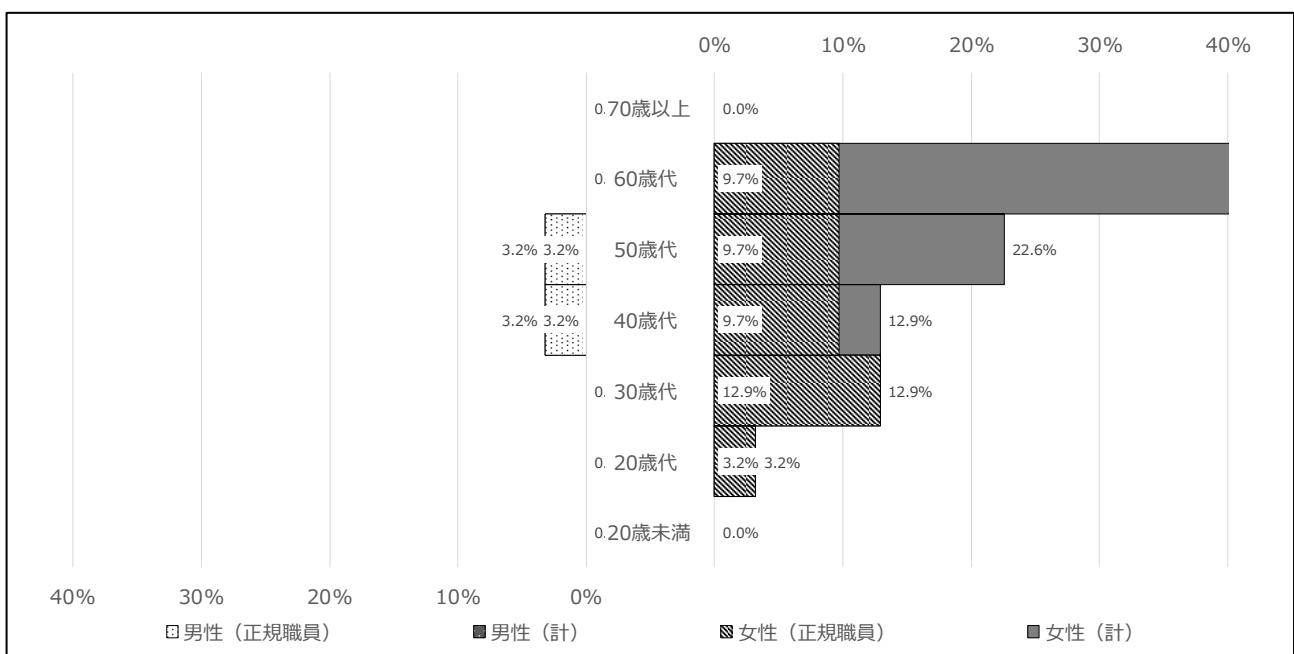
③通所系

通所系の雇用形態の構成比をみると、正規職員は男性の40歳代と60歳代、女性の30歳代が14.3%で最も多く、非正規雇用は女性の60歳代が多くなっています。



④施設・居住系

施設・居住系の雇用形態の構成比をみると、女性の60歳代と50歳代が占める割合が多くなっており、男性は50歳代と40歳代にそれぞれ3.2%のみとなっています。

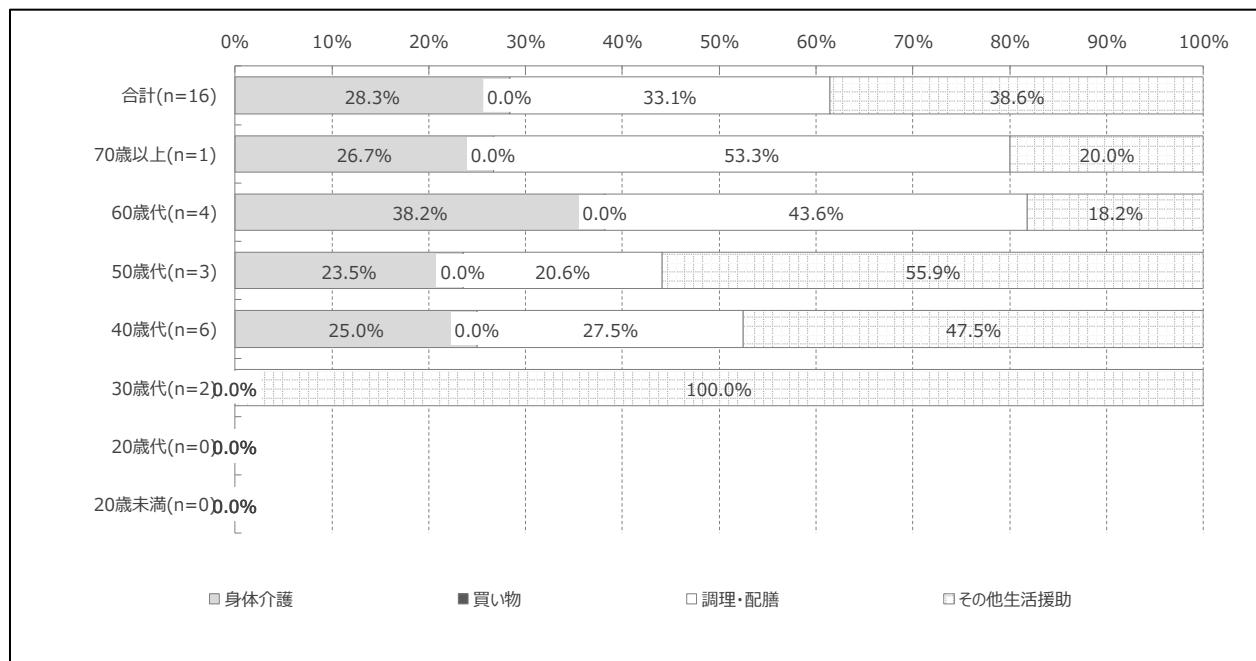


訪問介護のサービス提供時間の内容別の内訳

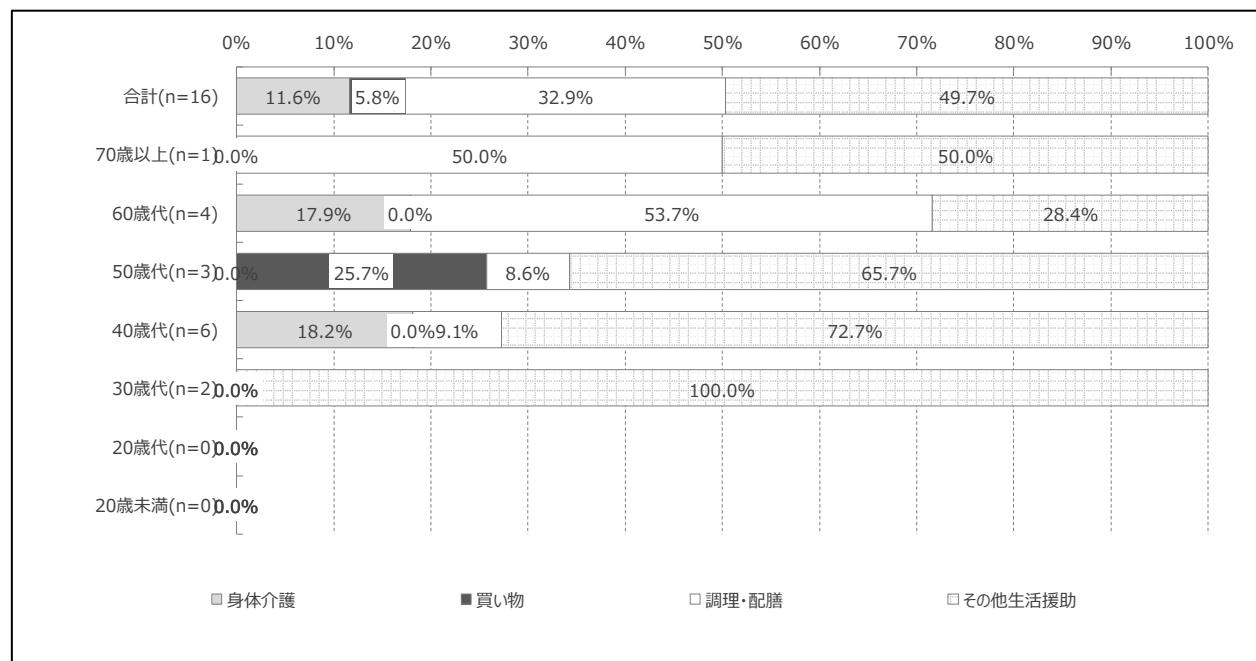
訪問介護のサービス提供時間の内容は、介護給付では「その他生活援助」が38.6%と最も高く、次いで「調理・配膳」が33.1%、「身体介護」が28.3%となっています。

予防給付・総合事業では、「その他生活援助」が49.7%と最も高く、次いで「調理・配膳」が32.9%、「身体介護」が11.6%となっています。

■介護予防



■予防給付・総合事業



5 ワークショップまとめ

1. 実施概要

(1) 目的

超高齢化・人口減少のなか、大宜味村では令和5年10月末時点の総人口が初めて3,000人を割りました。また高齢化率は40%を超える県内でも高い位置にあります。今後さらに、後期高齢者人口が増加し、生産年齢人口は減少していくことが見込まれているなかで、支える側、支えられる側といった概念ではなく、すべての方に活躍の場があり、すべての方が元気に活躍し続けられる場の創出や既存の活動への参加支援等に取り組むことが必要です。

このような現状を踏まえ、本ワークショップでは今後大宜味村でどのような取組が必要か検討することを目的として開催しました。

(2) 実施日時・場所

令和5年12月27日（水）・大宜味村役場 2階会議室

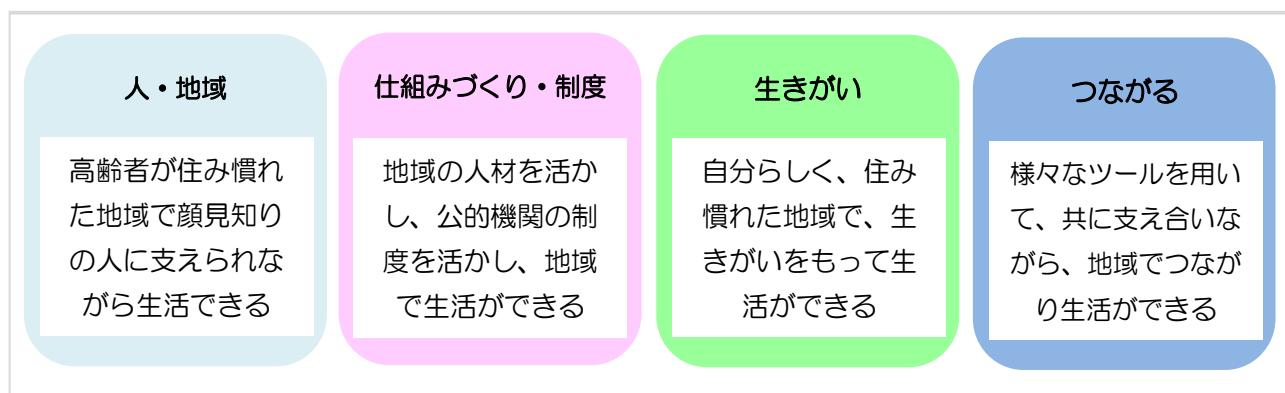
(3) 対象者

福祉関係者や介護事業者、地域住民の19名で5班に分かれて実施しました。

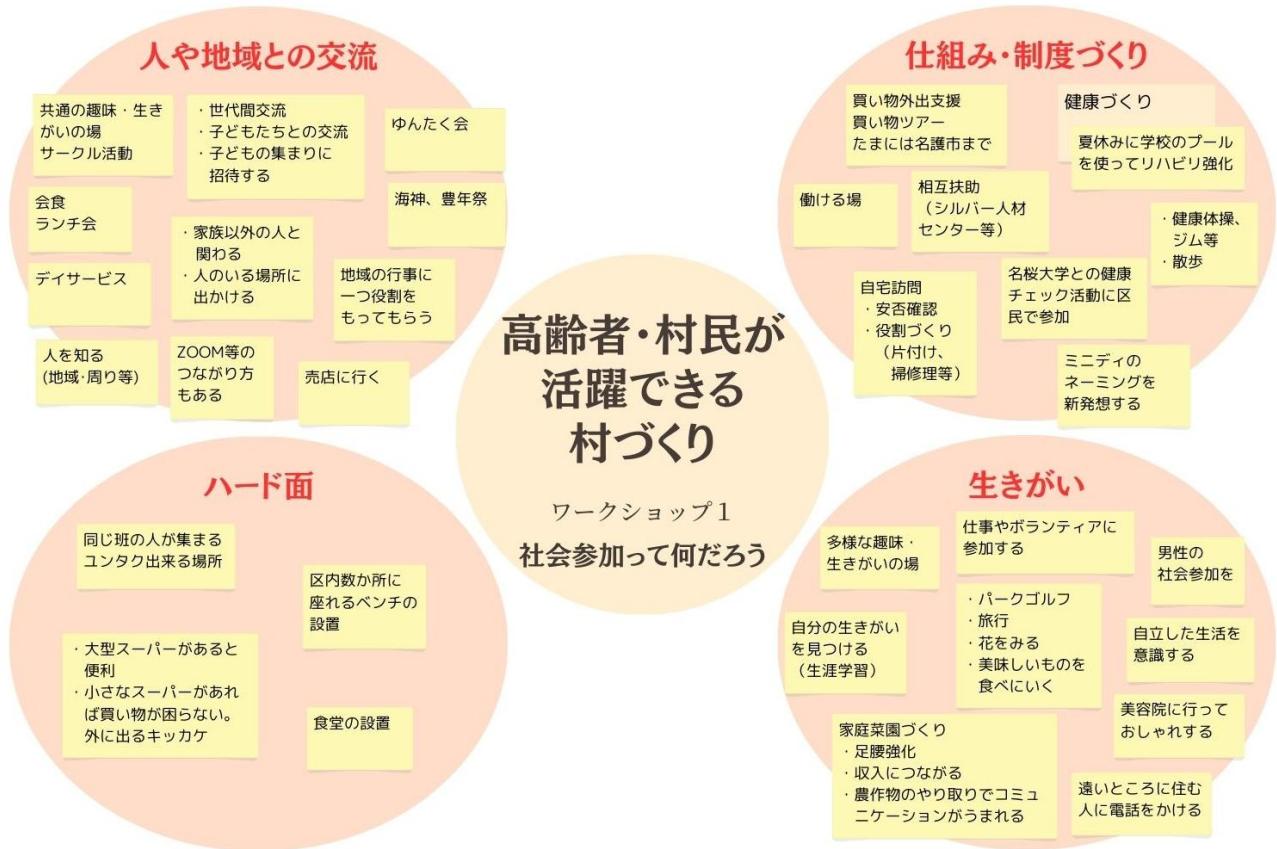
2. ワークショップの結果

<主な意見>

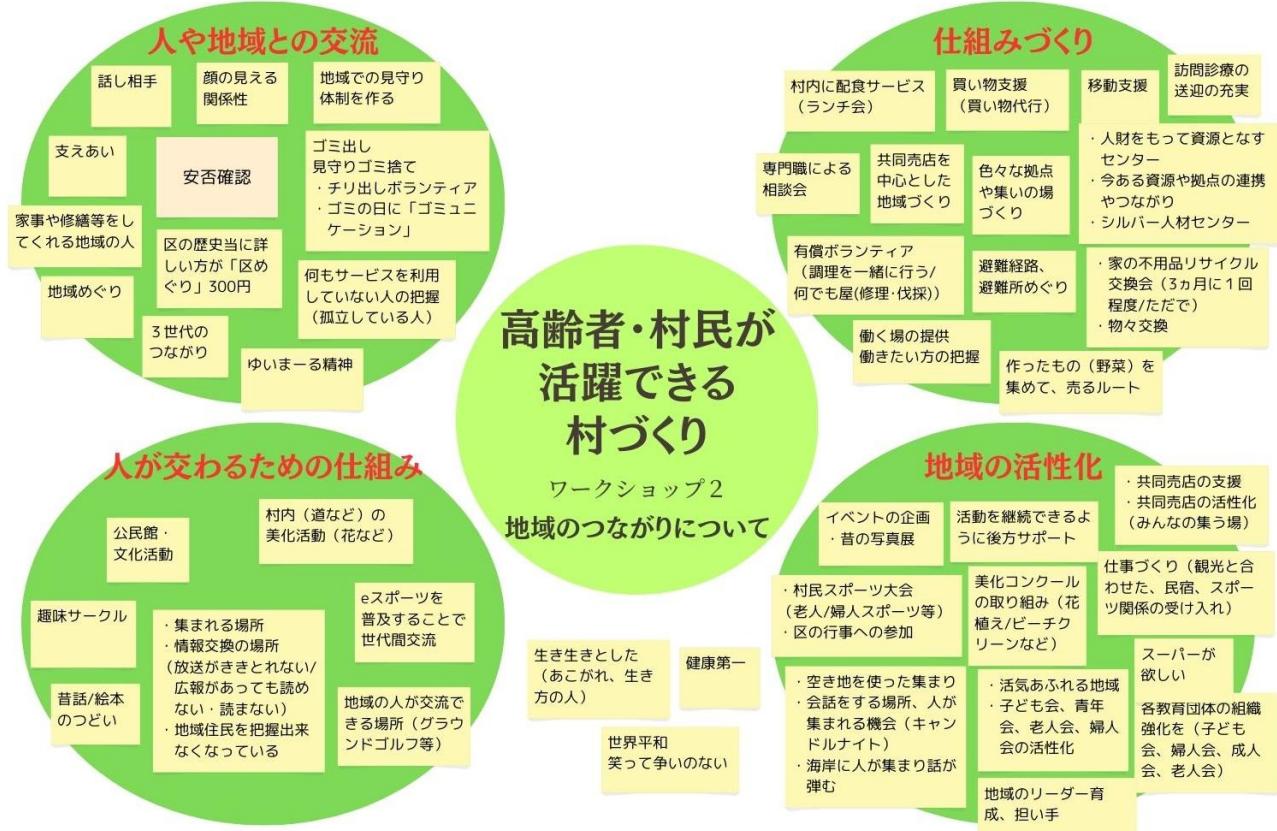
- (有償)ボランティア制度
- 移動支援（コミュニティーバスの実施に向けた取組みなど）
- アッタイグワー（販売による収入、コミュニケーションの活性化）
- 配食サービス（ランチ会）
- 雇用機会の創出（シルバー人材センター等）、働きたい人の把握
- 共同売店の活用によるつどいの場
- 地域活動が継続して行われるようバックアップ体制づくり（資金援助）
- 多世代交流で意識を育てる（高齢者と子供たちの接する機会を提供）
- 子どもたちに向けた平和学習の語り部・昔遊び（郷土玩具の継承）特技を生かした交流【三味線等】



テーマ「社会参加って何だろう」



テーマ「地域のつながりについて」



6 前期計画の評価

(1) 施策評価の方法

『大宜味いきいきシルバープラン（令和3～5年度）』に係る担当課・関係機関の施策実施状況について、各課へ調査を依頼し、各課・関係機関による施策評価を行いました（令和5年12月～令和6年1月実施）。以下に、事業評価結果を図表にしてまとめます。

次頁の実績値のうち、令和5年の実績値については、令和6年1月時点の数値を記載しています。

(2) 事業別評価結果

各事業の評価は次の通りとなります。

| | |
|----------------|---|
| 達成度 A (ほぼ100%) | ：計画に掲げた施策を達成した（ほぼ100%実施した）。 |
| 達成度 B (75%程度) | ：計画に掲げた施策を概ね達成した（75%程度実施した）。 |
| 達成度 C (50%程度) | ：現在、施策の達成に向けて動いている（半分程度実施した）。 |
| 達成度 D (25%程度) | ：現在、施策の達成に向けて動き始めている (施策に着手し、動き始めることはできた)。 |
| 達成度 E (0%) | ：現在、ほとんど手を付けていない |

51事業のうち、「A (ほぼ100%)」は10事業、「B (75%程度)」は8事業、「C (50%程度)」は21事業、「D (25%程度)」は8事業、「E (0%)」は4事業となっています。なお、今回の評価について、指標（数値）の達成度による評価のほか、指標を用いず実施状況等により評価を行っている事業もあります。

基本目標別にみると以下の通りとなります。

図表 基本目標別 事業評価

| | 基本施策 | 現状評価・実施状況（達成度） | | | | |
|-------|----------------------|----------------|---|----|---|---|
| | | A | B | C | D | E |
| 基本目標1 | 介護予防と健康づくり支援（11事業） | 3 | 1 | 7 | 0 | 0 |
| | 高齢者の生きがいづくり（6事業） | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| 基本目標2 | 地域で支え合う体制の構築（5事業） | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| | 地域で支える福祉基盤の整備（8事業） | 1 | 5 | 1 | 1 | 0 |
| | 人材確保・育成・定着への支援（3事業） | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 基本目標3 | 人にやさしいむらづくりの推進（12事業） | 5 | 0 | 5 | 1 | 1 |
| | 安全・安心のあるむらづくり（6事業） | 0 | 0 | 1 | 5 | 0 |
| | 計 | 10 | 8 | 21 | 8 | 4 |

基本目標① 健やかさあふれる長寿の里

〔1〕介護予防と健康づくり支援

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------------|--------------------|------|-----|-----|-------------------------|---|---------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| 介護予防・生活支援 サービス事業 | | | | | | | |
| (1) | ① 訪問介護 | 利用件数 | 104 | 148 | 127 | 要支援者に対し、訪問介護を提供しており、利用件数は増加傾向にあります。 | A 住民福祉課 |
| | ② 通所介護 | 利用件数 | 75 | 115 | 126 | 要支援者に対し、通所介護を提供しており、利用件数は増加傾向にあります。 | A 住民福祉課 |
| | ③ 介護予防 ケアマネジメント | 利用件数 | 41 | 44 | 45 | 本村では、総合事業サービスが少ないこともあり、介護予防支援が主となっています。 | C 住民福祉課 |
| 一般介護予防事業 | | | | | | | |
| (2) | ① 介護予防 把握事業 | 実施回数 | ○ | ○ | 1 | 高齢者保健福祉計画を策定する中で、対象世帯に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の実態把握を行いました。 | C 住民福祉課 |
| | ② 介護予防 普及啓発事業 | 普及回数 | ○ | ○ | 3 | 介護予防及び高齢者福祉サービスを普及する「高齢者ガイドブック」を令和5年度に作成し、民生委員定例会や区長会などで周知し、普及啓発を行いました。 | C 住民福祉課 |
| | ③ 地域介護 予防活動 | 開催回数 | 15 | 42 | 58 | がんじゅう教室を15字で実施しています。同教室に派遣する理学療法士は2名から6名に増え、関わる地域及び回数も増えています。 | C 住民福祉課 |

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|--------------|---------------|-----------|----|----|-------------------------|---|---------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (2) 一般介護予防事業 | ④ なかゆく い事業 | 実施団体 数 | 4 | 6 | 5 | 令和5年度は、喜如嘉区、大兼久区、根路銘区、塩屋区、津波区の5団体が実施しています。令和5年度に、事業を実施している団体の関係者等を集め、課題やアイディアを共有し、横のつながりも強化するため、情報交換会を開催しました。 | C 住民福祉課 |

2. 健康づくりの推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|------------|-------------|------|------|------|--|---------|-----|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 特定健康診査 | 受診率 | 49.0 | 50.4 | 41.5 | 令和元年度受診率は59.8%と目標値達成間近でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度受診率は34.2%と低下。感染症拡大以前の受診率を取り戻すことができず、目標値60%を達成できていません。 | C 住民福祉課 | |
| (2) 特定保健指導 | 保健指導 実施率 | 96.2 | 95.9 | 31.1 | 目標値85%を達成できました。達成には、令和2年度から実施している健診結果説明会の効果が大きいこと、保健指導実施体制の充実(専門職の安定的な確保)が考えられます。 | A 住民福祉課 | |
| (3) 長寿健康診査 | 受診率 | 40.3 | 46.0 | 33.0 | 積極的な受診勧奨は行えていない状況であり、目標値の58%を達成できていません。 | C 住民福祉課 | |

| 事業名 | | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----|----------------------|----|-----|----|----|--|----|-------|
| | | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (4) | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 | — | — | — | — | 令和5年度に「大宜味村高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する基本的な方針」を策定しました。 | B | 住民福祉課 |

[2] 高齢者の生きがいづくり

1. 在宅福祉サービスの推進

| 事業名 | | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----|----------|------|-----|----|----|--|----|-------|
| | | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) | 配食サービス | 利用者数 | O | O | O | 他市町村の実施状況や村内事業者のサービス実施可否について、情報収集を行いました。事業実施には至っていません。 | C | 住民福祉課 |
| (2) | 緊急通報システム | 利用者数 | 1 | O | O | 令和4年度以降、利用者がいない状況です。 | B | 住民福祉課 |

2. 生きがい活動の推進

| 事業名 | | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----|----------|------|-----|-----|-----|--|----|-------|
| | | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) | 敬老祝金支給事業 | 支給人數 | 428 | 408 | 392 | 80歳以上に敬老祝金3,000円、満100歳になる方には20,000円を祝金としての贈呈を行っています。 | A | 住民福祉課 |

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-------------------|------------|-----|-----|-----|--|----|------------------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (2) 老人クラブ活動支援 | 会員数 | 495 | 484 | 517 | 老連グランドゴルフ大会、アッタイグワーアの審査運営、村内の小中学生との世代間交流事業の支援を行っています。老人クラブ活動の充実及び会員数増加への取り組みとして、令和5年度から村老連への補助金を増額しています。 | B | 住民福祉課 社会福祉協議会 |
| (3) 世代間交流活動の推進 | 世代間交流活動の回数 | 1 | 1 | 5 | 新型コロナウイルス感染症の蔓延により令和4年度までほとんどの活動ができていませんでしたが、令和5年度から多世代交流のイベントを実施しています。また、令和5年度からは、名桜大学と連携し、月に2~3回程度がんじゅう教室に学生を派遣してもらい、交流事業を実施しています。 | C | 住民福祉課 |
| (4) 学習・スポーツ活動等の推進 | 実施回数 | ○ | ○ | 2 | 新型コロナウイルスの影響により令和2年度から数年、生涯学習内容の制限・スポーツ大会の中止など思うような活動ができていませんでしたが、令和5年度からは徐々に活動がでています。 | C | 教育委員会 住民福祉課 |

基本目標② 安らぎあふれる長寿の里

〔1〕地域で支え合う体制の構築

1. 地域福祉活動の推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|--------------------|------|------|------|------|---|----|------------------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 地域支え合いの体制づくり | — | — | — | — | 生活支援コーディネーターが地域に足を運び、地域のニーズや資源の把握等を行っています（令和5年度は、生活支援コーディネーター不在）。また、令和4年度から民間事業者と連携し、IT技術を活用した高齢者のみまもり支援や生活支援に取り組んでいます。 | C | 住民福祉課 |
| (2) 民生委員・児童委員活動の推進 | 充足率 | 94.4 | 83.3 | 94.4 | ひとり暮らし高齢者宅や気になる世帯の訪問、学校前にて児童の見守りあいさつ運動を実施しました。また、生活福祉資金貸付時の調書の作成等行っています。 | C | 住民福祉課 社会福祉協議会 |
| (3) 社会福祉協議会との連携 | 会議回数 | 0 | 10 | 9 | 住民福祉課及び地域包括支援センター職員、社会福祉協議会の職員で月に1度、情報共有の場を設けて意見交換を行っています。 | C | 住民福祉課 |
| (4) ボランティア人材の確保 | 会員数 | 71 | 71 | 71 | 新規のボランティア人材の確保はできません。 たんぽぽの会が高齢者の見守りや訪問活動、介護予防のためのミニデイへの支援活動をおこなっています。 | C | 住民福祉課 |

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------------|----|-----|----|----|--|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 地域包括ケアシステムの理解促進 | — | — | — | — | 地域包括ケアシステムの理解を促すため、民生委員定例会や老人会定例会などで周知活動を行いました。 また、令和4・5年度に、沖縄県介護保険広域連合が実施する、「離島・北部3村における地域包括ケアシステム構築モデル事業」に参加し、大宜味村から離れた高齢者の調査を行い、現状及び課題の把握を行いました。 | C | 住民福祉課 |

〔2〕地域で支える福祉基盤の整備

1. 地域包括支援センターの運営の充実

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|------------------------|---------|-----|-----|-----|---|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 総合相談支援事業 | 相談件数 | 147 | 131 | 174 | 令和5年度は保健師や社会福祉士が配置できることもあり、体制が強化されたことで相談件数も増加傾向にあります。 | B | 住民福祉課 |
| (2) 地域ケア会議の充実 | 会議の開催回数 | 2 | 1 | 1 | 新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、目標値12回に届いていません。 | D | 住民福祉課 |
| (3) 地域包括支援センターの運営体制の強化 | 専門職員数 | 2 | 1 | 1 | 令和5年度は保健師1名、社会福祉士1名、介護支援専門員2名と職員体制が充実しています。 | A | 住民福祉課 |

2. 在宅医療・介護連携の推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----------------------------|----|-----|----|----|---|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 | — | — | — | — | 北部6市町村合同で北部地区医師会に業務委託し、資源マップの作成や医師会ホームページによる情報提供、相談窓口の設置等に取り組んでいます。 | B | 住民福祉課 |
| (2) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 | — | — | — | — | | | |
| (3) 二次医療圏内・関係市町村との連携 | — | — | — | — | | | |

3. 生活支援体制整備の推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------------|------|-----|----|----|--|----|------------------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 生活支援コーディネーターの活動 | 配置人数 | 2 | 2 | 0 | 令和4年まで2名（役場1名、社協1名）を配置してきましたが、令和5年度については、応募がなく職員の配置ができていません。 | C | 住民福祉課 社会福祉協議会 |
| (2) 生活支援等協議体の活性化 | 実施回数 | 15 | 58 | 0 | SC配置時は月2～5回地域での居場所づくりとしてでまえカフェやボランティアの会議に参加しています。 | B | 住民福祉課 社会福祉協議会 |

〔3〕人材の確保・育成・定着への支援

1. 人材の確保・資質の向上

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----------------|--------|-----|----|----|-------------------------|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 介護職に関する普及啓発 | 情報発信回数 | 0 | 0 | 0 | 実施できていません。 | E | 住民福祉課 |

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|--------------|------|-----|----|----|---|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (2) 介護職の人材確保 | 助成件数 | O | O | O | 令和元年度に、「やんばる三村福祉人材育成事業」（県補助金を活用）として、介護職員の初任者研修や実務者研修を実施しましたが、県補助金が廃止されたことに伴い、同様の事業を実施できていません。 | E | 住民福祉課 |
| (3) 福祉人材の育成 | — | — | — | — | 実施できていません。 | E | 住民福祉課 |

基本目標③ いつまでも暮らしたい長寿の里

[1] ひとにやさしいむらづくり

1. 生活環境のバリアフリー化の推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------|-------------------|-----|----|----|---|----|--------------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 住環境の整備促進 | 村営団地新規入居者数(60歳以上) | 3 | 6 | 7 | ・住宅改修が必要な高齢者に対して、案内及び手続き支援を行っています。 ・60歳以上の高齢者については、単身世帯でも申込資格を満たすよう基準を緩和しています。また、入居者選考委員会でも、加点の対象としています。 | A | 住民福祉課 総務課 |
| (2) バリアフリーの推進 | バリアフリーへの対応件数 | O | O | 1 | 新庁舎について、バリアフリー法及び「沖縄県福祉のまちづくり条例」に適合された施設となっています。 また、農村環境改善センター駐車スペース2台分を沖縄県ちゅらパーキング（障害者等用駐車区画）として令和4年度に登録しました。 | A | 施設担当課 |

2. 認知症施策の推進

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|--------------------|------------|-----|----|----|---|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 認知症ケアパスの作成と活用 | 認知症ケアパスの作成 | — | — | — | 認知症ケアパスを作成できていませんが、作成に向けて県内他市町村の情報収集及び必要な情報の整理を行っています。 | D | 住民福祉課 |
| (2) 認知症初期集中支援チーム | 会議回数 | O | 4 | 5 | 認知症専門医、精神保健福祉士をチーム員として認知症初期集中支援チームを3村（大宜味村・国頭村・東村）合同で設置しています。会議は年6回実施しています。 | C | 住民福祉課 |
| (3) 認知症地域支援推進員 | 配置人数 | 1 | 1 | 1 | 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員として、1名配置しています。 | C | 住民福祉課 |
| (4) 認知症サポートーの養成と連携 | サポートー養成数 | O | O | O | 新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和3年度以降は認知症サポートー養成講座及びキャラバン・メイトの養成とともに、取り組めていない状況です。 | E | 住民福祉課 |

3. 高齢者の権利擁護

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----------------|-------|-----|----|----|---|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 成年後見制度の普及啓発 | 利用実人數 | O | O | 2 | 令和5年度から、社会福祉士が配置できていますが、成年後見制度の利用が少なく、普及啓発まではできていません。 | C | 住民福祉課 |

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|------------------|-------|-----|----|----|---|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (2) 成年後見制度利用支援事業 | 利用実人数 | 0 | 0 | 2 | 相談があった事案に対して、連携し対応することができましたが、全体への周知は行き届いていません。 | C | 住民福祉課 |
| (3) 高齢者虐待防止対策 | 利用実人数 | 0 | 0 | 2 | 相談があった事案に対して、連携し対応することができましたが、全体への周知は行き届いていません。 | C | 住民福祉課 |

4. 家族介護継続支援

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------|--------|-----|----|----|------------------------------|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 家族介護者への支援 | 交流会開催数 | 0 | 1 | 3 | 令和5年度は、計画通り交流会を開催で きています。 | A | 住民福祉課 |
| (2) 介護用品支給事業 | 利用件数 | 4 | 4 | 4 | 令和5年度は、計画通り交流会を開催で きています。 | A | 住民福祉課 |

5. 移動・交通手段の充実

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|-----------------|---------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--|----|---------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 高齢者の移動支援の充実 | 実人数 延べ人数 実施回数 | 81 1365 901 | 94 2398 1914 | 106 712 1161 | 高齢者移動支援事業と高齢者買い物支援事業の実施運営を平日週5回。村内を中心近隣市町村の病院送迎と買い物支援を実施しています。 | A | 社会福祉協議会 |

〔2〕安全・安心のあるむらづくり

1. 防犯対策の充実

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------------|------|-----|----|----|--|----|-----|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 消費者被害・詐欺被害の防止対策 | 相談件数 | ○ | ○ | ○ | 消費者被害等相談窓口について、広く周知はできていませんが、県内で被害発生などがあった場合などは、防災無線による周知や民生委員の定例会などで情報提供を行っています。なお、過去3年間で、消費者被害の相談はありません。 | D | 総務課 |

2. 防災対策の充実

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|----------------------|---------|-----|----|----|---|----|--------------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 災害時避難行動要支援者台帳の整備 | 名簿の更新回数 | ○ | ○ | 1 | 要援護者台帳を更新するため、令和3年度に65歳以上の高齢者を対象に個別訪問を開始しましたが、コロナウィルス感染症の蔓延により中断となりました。令和5年度に、「大宜味村要援護者名簿取扱要綱」に基づき、名簿の一部更新を行いましたが、個別訪問まではできていません。 | D | 住民福祉課 総務課 |
| (2) 防災情報の普及啓発 | 区域 | ○ | 17 | ○ | 令和4年度の防災計画見直し時に住区毎の防災知識や警戒区域の普及啓発を実施しました。区長会で避難訓練（年1回）、自主防災組織（年1回）の呼び掛け実施。防災マップは村HPでの掲載を継続しています。 | D | 総務課 |

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|---------------------|---------|-----|----|----|---|----|--------------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (3) 福祉避難所の確保 | 設置数 | 3 | 1 | 1 | コロナ禍の影響もあり、村内介護保険施設との話し合いができていませんでしたが、令和5年度の台風6号襲来以降に協定締結に向け相談を行いました。 | D | 総務課 住民福祉課 |
| (4) 緊急事態における救命体制の確保 | 公共施設設置数 | 3 | 4 | 5 | 大宜味村役場（総務課、教育委員会）、道の駅おおぎみ やんばるの森ビジターセンター、大宜味村立診療所、大宜味村立歯科診療所に設置しています。 | D | 総務課 施設担当課 |

3. 感染症対策の充実

| 事業名 | 指標 | 実績値 | | | 計画の進捗状況 (実施状況の概略と評価) | | 担当課 |
|--------------|----|-----|----|----|--|----|-------|
| | | R3 | R4 | R5 | 実施状況の概略 | 評価 | |
| (1) 感染症対策の充実 | — | — | — | — | 新型コロナウイルスの感染症または濃厚接触者で、保健所から自宅待機を要請され、買い物等のための外出ができなくなった村民の方とその同一世帯のご家族で、親族等による支援を受けることができない方を対象に、買い物代行支援サービスを実施しました | C | 住民福祉課 |

7 本村の課題のまとめ

本村の高齢者の将来動向や各アンケート調査結果、前期計画までの取り組み等を踏まえ、以下のとおり課題をまとめました。

(1) 介護予防と生きがいづくりについて

本村では、介護予防普及啓発事業として各公民館で「がんじゅう教室」を開催していますが、参加者は固定化される傾向にあり、要介護認定率は高止まりで推移しています。今後は、既存の取り組みを継続して実施しながら、村民に介護予防の必要性の周知と、住民主体による自主体操サークルなどの通いの場創設の支援をしていく必要があります。

また、高齢者 1 人あたりの生産年齢人口が減少していくなか、支える側、支えられる側といった概念ではなく、すべての方に活躍の場があり、すべての方が元気に活躍し続けられる場の創出や既存の活動への参加支援等に取り組むことが必要です。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、住民主体の通いの場の参加意向について、参加者として参加したいと回答した方が 54.0%、担い手として参加したい方が 36.1% いました。地域内での様々な活動を通して、仲間づくりや趣味・生きがいづくり、介護予防等につながることが期待できることから、まずは参加者として活動に参加する人を増やし、地域での活動を活発にする必要があります。に参加する人を増やし、地域での活動を活発にする必要があります。

基本目標1 健やかさあふれる長寿の里

(2) 地域で支え合う仕組みづくりについて

本村は、令和 17（2035）年には後期高齢者人口がピークを迎えます。単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加傾向に対応して、見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活の支援が必要な高齢者が増えることが見込まれますが、現状においても村内のヘルパー事業所は職員の高齢化と人員確保に苦慮しており、今後は現役世代も減少が進行する中、ますます増える需要に対して対応が追いつかなくなることが想定されます。

そのため、介護人材の確保と並行して、地域のニーズや資源の把握、関係者のネットワーク化、担い手の養成、資源の創出等を通じ住民主体の地域の支え合い・助け合い体制を整備することが必要となります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、約 4 割の方が人の手助けや活動（ボランティアを含む）をしたいと回答していますが、現在は需要と供給をつなげる仕組みがないため、生活支援体制整備事業を充実させ、多様な主体と連携した支え合いの仕組みづくりや課題解決に向けた地域資源の開発・掘り起こし等に取り組む必要があります。

基本目標2 安らぎあふれる長寿の里

(3) 認知症施策と移動支援の充実について

認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すためには、認知症施策を充実させる必要があります。特に認知症の人の意見を発信する場を確保するとともに、認知症の人やその家族のニーズと認知症センターを中心とした村民による支援をつなぐ仕組みが必要ですが、本村では認知症施策の推進を図るうえで重要な地域への認知症に係る普及啓発の取り組みが十分ではありません。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果をみると、認知症に関する相談窓口としての認知度は 23.0%となっており、今後、認知症の人や一人暮らし高齢者が増加するなかで、認知症に対する正しい知識や理解に基づいた地域住民の見守り、認知症センターの養成の取組を推進する必要があります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心・快適に暮らし続けていくためには、できる限り在宅生活が続けられるような福祉・介護サービスの拡充と適切な情報提供等の支援だけでなく、地域内でも居場所づくりや、日常的な活動が支障なく行なえるような移動手段の充実が重要です。本村では、買い物支援や医療機関等への外出支援の取組を実施していますが、登録者は年々増加傾向にあり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果でも、移動に困難を感じている方が一定数存在するなど、支援の拡充に向けた取組を行う必要があります。

基本目標3 いつまでも暮らしたい長寿の里

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 基本的視点
- 3 基本目標
- 4 各種調査結果
- 5 施策の体系

1 計画の基本理念

本村が長寿村として知られてきた背景の要因として、主に高齢者のライフスタイル（日常の食生活・身体活動・嗜好・休養の取り方といった日々の暮らし方）とそれらを包み込むユイマール精神や進取の気性など、地域独特の精神風土に関わりのあるものが挙げられます。

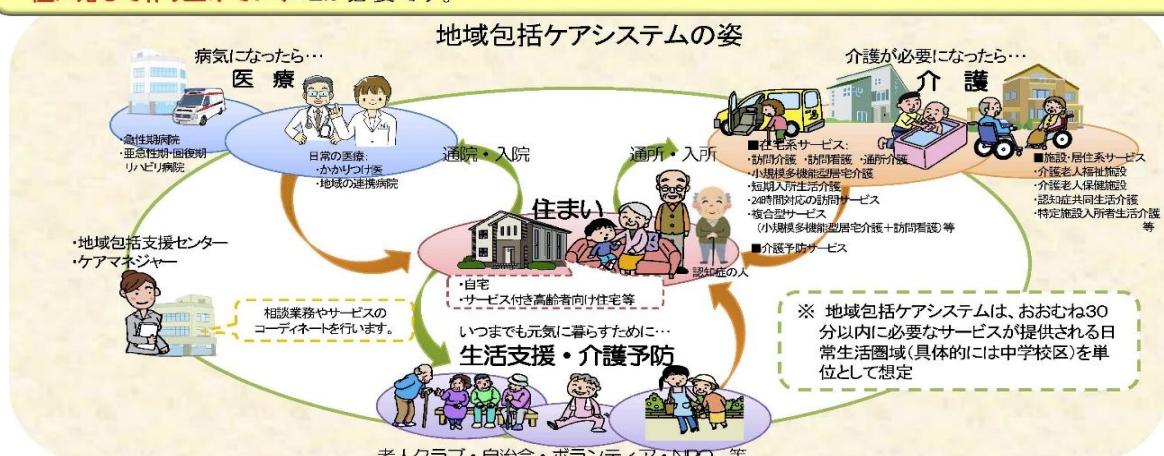
本村はすでに超高齢社会となっていますが、そこに住んでいる高齢者は円熟した知識と確かな技能、豊かな経験を併せ持つ健やかな方々であることから、この高齢者の活力を活かし、地域を支える担い手としての意識を高め社会参加を促すことは「長寿村」に生きる高齢者の誇りと生きがいにもつながるものになります。そのためにも高齢者の活力を活かした地域の支え合いを推進し「自助」・「互助」の機能を高める一層の取り組みが必要となります。また、保健、医療、福祉の関係機関同士の連携、介護保険サービスや高齢者保健者福祉の充実を通して、地域で暮らす高齢者が住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。

こうした考えに基づき、本計画においても引き続き、前期計画の基本理念を継承していきます。

健やかさと安らぎのあふれる長寿の里

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



厚生労働省資料

2 基本的視点

本計画の策定にあたり、基本的視点を次のように設定します。

- ① 地域共生社会の実現（包括的な支援体制の構築・居場所づくり・社会参加）
- ② 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ③ 自立支援（活力、仕事、趣味、フレイル予防対策）
- ④ 高齢者・親族や介護者の支援
- ⑤ 利用者本位（人間性の尊重・権利擁護の重要性）
- ⑥ 災害や感染症対策に係る体制整備
- ⑦ 地域特性をとらえた施策

3 基本目標

（1）基本目標の考え方

本計画は、前計画である『大宜味いきいきシルバープラン〔大宜味村高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画〕』における取組の評価に加え、本村の基礎統計やニーズ調査結果等を考慮してまいります。さらに、基本的視点を踏まえた上で、基本理念を具体化するために、基本目標を次のように定めます。

① 健やかさあふれる長寿の里

健やかに元気で、生涯現役で毎日を過ごせる長寿の里づくりを目指す計画とします。全ての高齢者が「活動的な85歳」を迎えることを目標に、生活習慣病の予防や介護保険等の充実を図るなど、地域の実情や個々の状況に応じた地域ぐるみの健康づくりを開発し、健康寿命の延伸に努めるとともに、世代間の交流等を含めた高齢者の生きがいづくり活動の充実に努めます。

② 安らぎあふれる長寿の里

こころ温かい地域の人々の結びつきを大切に、高齢者が安心して暮らせる安らぎあふれる村づくりを目指す計画とします。長寿を誇る本村ならではの地域における支え合いと見守りを中心とした住民の福祉活動と介護・福祉サービスを一体的に提供できる体制づくりに取り組みます。

③ いつまでも暮らしたい長寿の里

全ての高齢者がいつまでも自分らしく、明るく、楽しく暮らし続けることができる村づくりを目指す計画とします。認知症に対する正しい理解と認識を深める普及啓発を図るなど、高齢者の尊厳が保たれ、自分らしく暮らすことのできる地域づくりや、災害や感染症に対する各種対応（周知啓発・研修、関係各課・事業所等との連携等）などを通じて、安全・安心が保障された地域環境づくりに取り組みます。

4 施策の体系

| 基本理念 | 基本目標 | 基本施策 | 事業の内容 |
|--------------|----------------|------------------------|--|
| 健やかさあふれる長寿の里 | 1 健やかさあふれる長寿の里 | 1－1 介護予防と健康づくり支援 | 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ○ 健康づくりの推進 |
| | | 1－2 高齢者の生きがいづくり | 生きがい活動の推進 |
| | 2 安らぎあふれる長寿の里 | 2－1 地域で支え合う体制の構築 | 生活支援体制整備事業の充実 ○ 地域福祉活動の推進 |
| | | 2－2 地域で支える福祉基盤の整備 | 地域包括支援センターの運営の充実 在宅医療・介護連携の推進 |
| | | 2－3 人材確保の支援・人材育成 | 人材の確保・資質の向上 |
| | | 3－1 ひとにやさしいむらづくりの推進 | 認知症施策の推進 ○ 権利擁護事業の促進 家族介護継続の支援 生活環境のバリアフリー化の推進 在宅福祉サービスの推進 移動・交通手段の充実 ○ |
| | | | 災害や感染症対策の推進 |

○重点事業

第4章 計画推進のための施策

基本目標1 健やかさあふれる長寿の里

基本目標2 安らぎあふれる長寿の里

基本目標3 いつまでも暮らしたい長寿の里

基本目標1 健やかさあふれる長寿の里

基本施策1－1 介護予防と健康づくり支援

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実【重点】

＜施策の方向性＞

介護予防の取り組みにおいては、単に高齢者の心身機能の改善だけを目指すことなく、日常生活の活動（ADL、IADL といった生活行為全般）を高め、家庭や社会生活への参加を促すとともに、高齢者一人ひとりの生きがいと自己実現のための取り組みを支援し、生活の質を高めていくことを目指します。

＜取組内容＞

（1）介護予防・生活支援サービス事業

（担当課等：住民福祉課）

① 訪問型サービス

ア 訪問介護（現行の訪問介護相当）

- ・介護保険の要支援認定者及び基本チェックリストで要支援者に相当すると認められた者に対し、利用意向に基づき訪問介護を提供します。

イ 訪問型サービスB（住民主体によるサービス）

- ・介護人材不足を踏まえ、有償ボランティアによる調理やごみ出し等の生活援助サービスについて実施に向けて取り組みます。

ウ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

- ・保健師等の専門職が3～6か月の短期間で体力改善に向けた相談・指導等のプログラムを行うサービスについて実施を検討します。

エ 訪問型サービスD（移動支援）

- ・住民ボランティアが主体となって、買い物、通院、外出時の支援の補助を行うサービスについて実施を検討します。

② 通所型サービス

ア 通所介護（現行の通所介護相当）

- ・介護保険の要支援認定者及び基本チェックリストで要支援者に相当すると認められた者に対し、利用意向に基づき通所介護を提供します。

③ 介護予防ケアマネジメント

- ・介護予防ケアマネジメントの実施にあたっては、高齢者が地域における自立した日常生活を送れるよう支援することを基本に、高齢者自身が、地域で何らかの役割を

果たせる活動を継続することにより、結果として介護予防に繋がるという視点を持ちます。また、必要なモニタリングの実施やマネジメントの評価を行います。

(2) 一般介護予防事業の充実

(担当課等：住民福祉課)

① 介護予防把握事業

- ・民生委員や生活支援コーディネーター、その他関係者や関係機関・団体等と連携した情報収集を通して、閉じこもり等の何らかの支援を必要とする高齢者を把握し、介護予防活動につなぎます。

② 介護予防普及啓発事業

ア がんじゅう教室事業

- ・各区の公民館で月1回～4回、レクリエーションや体操など多様な取り組みを実施します。また、名桜大学の学生を月に2～3回派遣してもらい、多世代交流を図ります。

イ くがにサロン事業

- ・農村環境改善センターで週1回、レクリエーションや体操など多様な取り組みを実施します。

ウ 高齢者食生活改善（シルバー料理教室）事業

- ・65歳以上の高齢者及び家族等を対象に、年に2回、各区の公民館で食生活改善に関する調理実習教室を開催します。

③ 地域介護予防活動支援事業

ア なかゆくい事業

- ・高齢者の閉じこもりを防止し、介護予防や生きがい活動等を支援するために、地域のボランティアや地域活動組織等の協力を得て、地域の公民館等に定期的に集まってもらい、食堂や趣味・レクリエーション活動の開催等、多様な取り組みを支援します。
- ・なかゆくい事業に参加していない地域に対しては、新たな参加区の掘り起しに取り組みます。
- ・事業を実施している団体の関係者等を集め、課題やアイディアを共有するため、情報交換会を開催します。

イ 自主体操サークル

- ・高齢者の介護予防を目的に、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、いきいき百歳体操をはじめとする筋力維持・向上の効果が認められている運動の習慣化を図り、身体的・社会的フレイルの改善を図るため、住民主体のサークル立ち上げに取り組んでいきます。

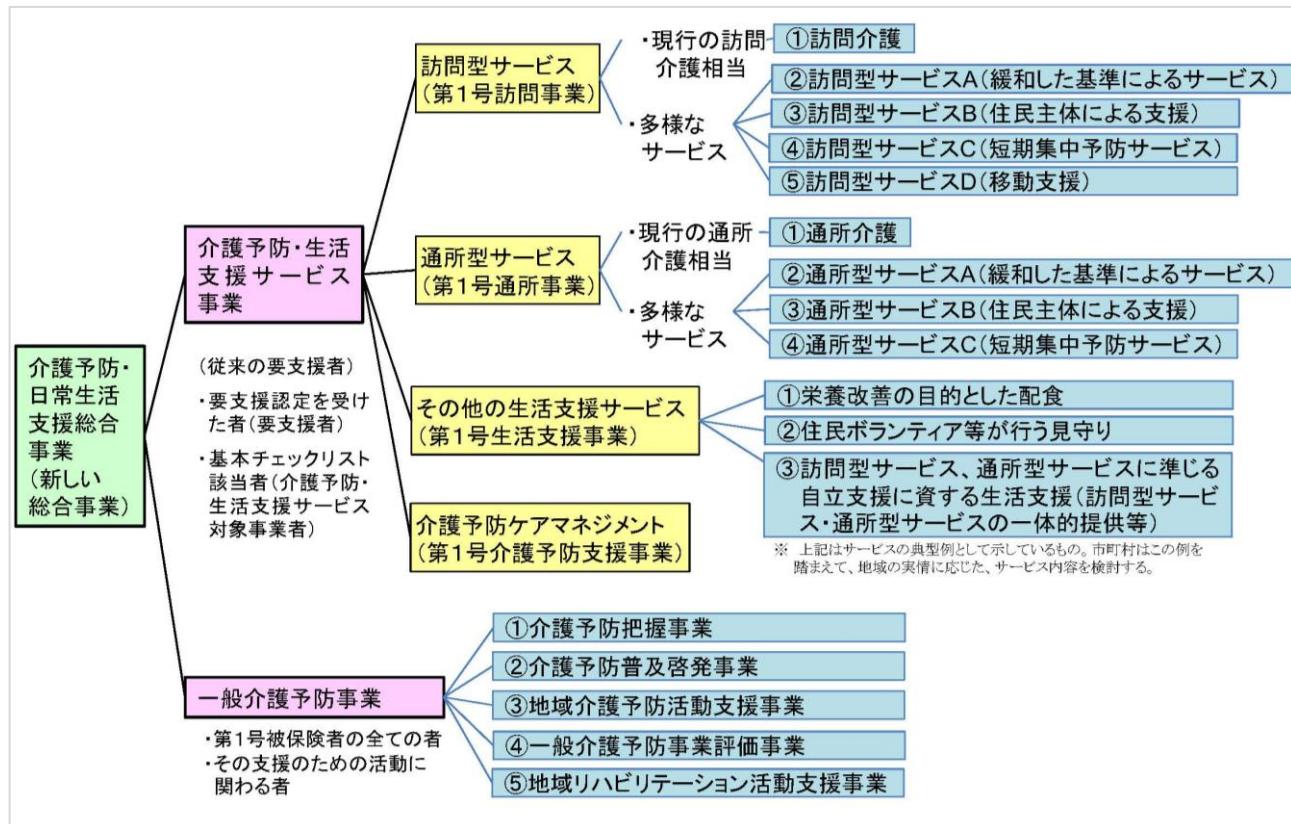
④ 地域リハビリテーション活動支援事業

- ・地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、がんじゅう教室等へのリハビリテーション専門職の関与を促進し、連携を強化していきます。

<評価指標>

| 指標名 | 現状 (令和5年度) | 目標値 (令和8年度) |
|-------------|---------------|----------------|
| 自主体操サークルの拡充 | 2箇所 | 10箇所 |

介護予防・日常生活支援総合事業の体系図



厚生労働省資料

2. 健康づくりの推進

＜施策の方向性＞

生活習慣病に起因する疾病により介護が必要となるケースが増えてきていることから、健やかで充実した高齢期を実現するためには、若い時からの生活習慣病の予防が極めて重要となります。生活習慣病の予防に向けては、特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、健診結果に基づく生活習慣の改善や早期の適正治療の促進等必要な保健指導及び村の実態を踏まえた健康教育の更なる推進を図ります。また、「がんじゅうおおぎみ」の取り組みを通して住民一人ひとりが自らの健康を意識し、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりの動機付けや必要な情報の提供及び知識の普及啓発を図ります。また、後期高齢者の健康づくりを推進します。

＜取組内容＞

（1）特定健康診査

（担当課等：住民福祉課）

- ・特定健康診査の受診率向上を図るために、引き続き戸別訪問や電話、チラシ、防災無線等による受診勧奨及び医療機関と連携した通院者への受診勧奨に取り組みます。
- ・特定健康診査受診率の高い行政区に対し報奨を授与することで、村全体の受診率向上につながるよう、特定健康診査受診率行政区報奨制度の実施を検討します。

（2）特定保健指導

（担当課等：住民福祉課）

- ・特定健康診査の結果については、引き続き保健師と管理栄養士による個別の結果説明と必要な保健指導を行います。結果説明に参加していない者に対しては、改めて説明日時の予約を取るなど参加への働きかけを行います。
- ・生活習慣病への早期介入と重症化を予防するため、適切な医療受診や生活改善等が必要な者について、継続してフォローしていくよう対象者の情報管理と指導体制の充実を図ります。また、保健指導の効果を高めるために、今後も二次健診を実施し結果に基づく保健指導を行います。
- ・食の面から生活習慣病の重症化を予防するために、管理栄養士を中心に保健師と連携し、対象者への栄養相談・栄養指導の充実に取り組みます。

（3）長寿健康診査

（担当課等：住民福祉課）

- ・沖縄県後期高齢者医療広域連合と協力し、疾病の早期発見・早期治療へと繋げるよう、後期高齢者健康診査を引き続き実施します。

（4）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

（担当課等：住民福祉課）

- ・高齢者は、加齢に伴う運動機能、認知機能の低下や社会との繋がりが減ることなどが原因で、心身の活力が低下し、要介護者になる一步手前の状態、いわゆるフレイル状態になるリスクが高くなります。フレイルを放置すると、疾病やその重症化又、生活機能の低下などにより、急激に要介護になる可能性が高まりますが、早期に対策を行

えば健康な状態に戻る可能性もあります。令和6年度から保健師を1名増員し、保健事業（疾病予防・重症化予防）と介護予防（生活機能の維持）を一体的に実施して、フレイルの予防を行い、高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸を目指します。

＜評価指標＞

| 指標名 | 現状 (令和4年度) | 目標値 (令和7年度) |
|---------|---------------|----------------|
| 特定健診受診率 | 50.4% | 52.0% |
| 保健指導率 | 95.9% | 90%以上 |
| 長寿健診受診率 | 46.0% | 54.0% |

基本施策1－2 高齢者の生きがいづくり

1. 生きがい活動の推進

＜施策の方向性＞

高齢者それが自分なりの生きがいを持ち、明るく、活動的で充実した生活が送れるように、高齢者の社会参加や主体的な活動を支援するとともに、生きがいづくりの機会の創出を図ります。

＜取組内容＞

(1) 敬老祝金支給事業

(担当課等：住民福祉課)

- ・長年の社会貢献に対する感謝の気持ちを表し、高齢者の長寿を祝うため、80歳以上の方に敬老祝金を贈呈します。
- ・今後、高齢者がさらに増えることを見込み事業実施の在り方について検討していく必要があります。

(2) 敬老記念品支給事業

(担当課等：住民福祉課)

- ・長年の社会貢献に対する感謝の気持ちを表し、高齢者の長寿を祝うため、トーカチ（88歳）、カジマヤー（97歳）、新百歳の方に記念品と祝い状を贈呈します。また、希望者には、村長慶祝訪問を実施します。

(3) 老人クラブ活動支援

(担当課等：住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・老人クラブの活動の充実が図れるよう、今後も補助金を交付するほか、活動に対する必要な相談支援を行います。
- ・老連グランドゴルフ大会、アッタイグワーの審査運営、村内の小中学生との世代間交流事業などを支援します。

(4) 世代間交流活動の推進

(担当課等：住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・なかゆくい事業や自治会活動、老人クラブ活動、スポーツ大会等において、世代間交流の取り組みを支援します。

(5) 学習・スポーツ活動等の推進

(担当課等：教育委員会、住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・高齢者がいつまでも生きがいを持ち社会参加が図れるよう、高齢者のスポーツ・サークル活動を支援します。
- ・教育委員会と連携し、高齢者のニーズを踏まえた文化教養等の生涯学習講座の開催を検討します。

(6) 就労の場づくりの推進

(担当課等：住民福祉課、企画観光課)

- ・高齢者の収入の確保や生きがいづくり、社会貢献といった側面から就労環境について検討を行う場を設けます。

基本目標2 安らぎあふれる長寿の里

基本施策2-1 地域で支え合う体制の構築

1. 生活支援体制整備の充実【重点】

＜施策の方向性＞

全ての高齢者がいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、必要な生活支援・介護予防サービスを整備していくために、関係機関・関係団体と連携し高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していきます。

＜取組内容＞

(1) 生活支援コーディネーターの活動

(担当課等：住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進していくために、「生活支援コーディネーター」を引き続き配置します。
- ・生活支援コーディネーターは、高齢者の日常生活における生活課題を把握し、課題解決のために、地域組織や既存の住民福祉活動の活用をコーディネートするとともに、新たなサービス（福祉活動）の開発や担い手の確保・養成、地域の関係者間のネットワーク化などに取り組みます。

(2) 生活支援等協議体の活性化

(担当課等：住民福祉課、企画観光課)

- ・地域における高齢者の生活支援体制を整備していく上で、関係者が参画し定期的な情報共有を行う場として協議体を設置し、連携強化を図ります。

生活支援コーディネーターと協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

| | | |
|--|---|--|
| (A) 資源開発 ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など | (B) ネットワーク構築 ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など | (C) ニーズと取組のマッチング ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など |
|--|---|--|

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。
① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）を中心
② 第2層 小中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
※コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外

(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

+
生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO 民間企業 協同組合 ボランティア 社会福祉法人

厚生労働省資料

2. 地域福祉活動の推進

＜施策の方向性＞

地域の生活課題に対し、住民相互が連携し地域共通の課題としての共有を図り、地域の中で、お互いに支え合い、助け合うという住民相互のつながりを大切にした地域づくりを推進します。

＜取組内容＞

(1) 民生委員・児童委員活動の推進 (担当課等：住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・民生委員・児童委員は、地域の状況を必要に応じ適切に把握し、支援が必要な人と関係機関をつなぐ重要な役割を担います。民生委員・児童委員の活動が円滑に行われ、その機能が十分発揮されるよう支援を行います。

(2) 社会福祉協議会との連携 (担当課等：住民福祉課)

- ・コミュニティ活動の中で住民主体の地域福祉が円滑に推進されるよう、社会福祉協議会と連携するとともに、地域福祉活動への住民参加に向けて、活動の啓発に努めます。また、安定した自主財源を確保できる体制づくりを支援します。

(3) ボランティア人材の確保 (担当課等：住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・ボランティア人材確保のために事業周知及び関係機関との連携を継続し、生活支援コーディネーターが地域の調整役となり地域人材の情報提供等を行うなど、ボランティア人材の確保に取り組みます。
- ・地域におけるボランティア人材の確保のため、「ボランティアポイント制度」について、検討を図ります。

基本施策2－2 地域で支える福祉基盤の整備

1. 地域包括支援センター運営の充実

＜施策の方向性＞

地域包括支援センターは、全ての高齢者が明るく安心して暮らしていくよう、必要な援助を包括的に行う中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、高齢者やその家族等からの様々な相談に対応するとともに、地域の高齢者の実態を把握し関係者と情報を共有することで、多職種が協働した支援を行います。また、地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域ケア会議の充実等、地域包括支援センターの運営体制の充実を図ります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果において、認知症に関する相談窓口の認知度が低いこともあり、地域包括支援センターの役割や取組についての情報発信の強化を図ります。

<取組内容>

(1) 地域包括支援センターの運営体制の強化

(担当課等：住民福祉課)

- ・地域包括支援センターは、今後も高齢化の進展により相談件数の増加とこれに伴う業務量の増加が予測されることから、地域包括支援センターの運営体制の充実を図ります。
- ・社会福祉士等の福祉専門職の職員配置に向け取り組みます。

(2) 総合相談の充実

(担当課等：住民福祉課)

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、介護や在宅療養、福祉制度や認知症、生活支援等、高齢者に関する幅広い相談を受け、どのような支援が必要か把握したうえで、地域における介護・医療・福祉サービスの利用や関係機関につなげる等の支援を行います。

(3) 地域ケア会議の充実

(担当課等：住民福祉課)

- ・地域ケア会議の開催を通じて、多様な職種や機関との連携協働によりネットワークづくりを進め、地域の高齢者の抱える課題等を集約・検討することにより、その解決・改善を目的とした地域づくりや地域資源開発につなげられるよう展開していきます。

(4) 地域包括支援センターの周知

(担当課等：住民福祉課)

- ・地域包括支援センターが、高齢者の相談窓口として広く村民に活用されるよう、広報紙やパンフレットを作成するなど、様々な機会を通じて周知に努め、より身近な相談窓口となるよう広報活動を行っていきます。

2. 在宅医療・介護連携の推進

<施策の方向性>

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、県や保健所の支援の下、北部地区医師会等と緊密に連携しながら、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組みます。

<取組内容>

(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

(担当課等：住民福祉課)

- ・北部地区医師会と連携し、引き続き在宅医療・介護連携に関する課題の抽出を行うとともに課題に対する対応が効果的かつ効率的に進められるよう、PDCA サイクルによる検証や課題等を客観的に把握できるデータの活用などに取り組みます。

(2) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築 (担当課等：住民福祉課)

- 病院から在宅医療、在宅診療を希望する方について、医療と介護の連携を深め安心して在宅生活を送れるよう、北部地区医師会との連携のもと、在宅医療に関わる医師と介護専門職の共通理解及び医療介護等の多職種連携による支援の提供に取り組みます。

(3) 二次医療圏内・関係市町村との連携 (担当課等：住民福祉課)

- 北部地区医師会による北部地域等の二次医療圏にある市町村との連携会議に引き続き参加し、当該二次医療圏内の医療機関から退院する事例等に関して、退院後に在宅医療・介護サービスを一体的に提供していくための課題等の確認及び、その他在宅医療・介護連携のために必要な事項について協議を行います。

基本施策2－3 人材の確保・育成・定着への支援

1. 人材確保・資質の向上

<施策の方向性>

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、介護サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するための取組みを行っていくことが重要です。そのため、県や介護保険広域連合と連携し、介護人材の安定的な確保に向けた取組みを実施・検討していきます。

<取組内容>

(1) 介護職に関する普及啓発 (担当課等：住民福祉課)

- 介護職の魅力や、介護者の負担への理解、事業所における介護者への配慮（介護離職の未然防止）など介護に関する総合的な理解について、広報をはじめ、関連団体と協力しながら、多方面の機会をとらえて、啓発に取り組みます。

(2) 介護職の人材確保 (担当課等：住民福祉課)

- 沖縄県が主催する介護に関する講座や資格取得支援などの受講を促し、事業所と協同した人材確保に取り組みます。また、介護職員初任者研修等の受講者に対する研修費助成の検討を行います。

(3) 福祉人材の育成 (担当課等：住民福祉課)

- 高齢者福祉に関するサービス提供者、地域における見守り人材、高齢者に関する施策立案者など幅広い分野の人材育成に取り組むとともに、高齢者に関する住民の関心を高め、福祉に関心を持つ人材の裾野を広げます。

基本目標3 いつまでも暮らしたい長寿の里

基本施策3-1 ひとにやさしいむらづくりの推進

1. 認知症施策の推進【重点】

＜施策の方向性＞

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らしができる社会の実現を目指します。その実現のため、状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した認知症ケアパスの作成に向け取り組みます。また、認知症への早期支援や相談体制の充実、地域の認知症への理解促進、その他認知症の人やその家族への支援等の取り組みを進めます。

＜取組内容＞

(1) 認知症ケアパスの作成と活用

(担当課等：住民福祉課)

- ・認知症の発症や認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかなどを示した「認知症ケアパス」の作成とその普及・活用を推進します。

(2) 認知症初期集中支援チーム

(担当課等：住民福祉課)

- ・認知症は早期診断・早期対応が重要であることから、初期の段階で医療と介護との連携の下に認知症の人やその家族に対して個別に訪問し適切な支援を行うために、「認知症初期集中支援チーム」の設置と活動を継続します。
- ・「認知症初期集中支援チーム」の地域への周知強化と活用促進に取り組みます。

(3) 認知症地域支援推進員

(担当課等：住民福祉課)

- ・「認知症地域支援推進員」を配置し、「認知症初期集中支援チーム」との連携の下、医療機関、介護サービス事業所や他の支援機関をつなぐ連携支援を行うほか、認知症の人やその家族を支援するための相談支援業務を行います。
- ・他市町村の情報収集も行いながら、認知症カフェの開設に向けて検討します。

(4) 認知症の正しい知識・理解の普及

(担当課等：住民福祉課)

- ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるために、認知症を正しく理解し認知症の人やその家族を自分のできる範囲で見守り支えていく認知症サポーターの養成に取り組みます。また、認知症に関する講演会等の開催に向けて取り組みます。
- ・「認知症サポーター養成講座」の講師役となるキャラバン・メイトの養成に取り組みます。

<評価指標>

| 指標名 | 現状 (令和5年度) | 目標値 (令和8年度) |
|---------------------------------------|---------------|----------------|
| 【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】 認知症に関する相談窓口の認知度 | 23.0% | 30.0%以上 |
| 認知症サポーター養成講座の参加者数 | 0名 | 100名 |

認知症施策推進大綱

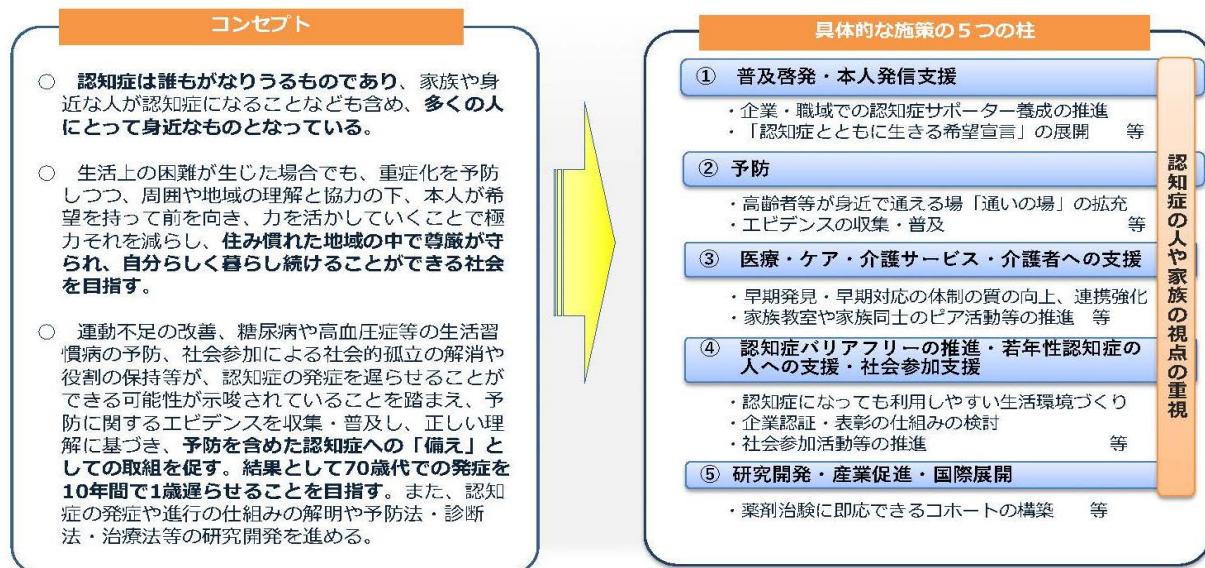
認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)



【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になってしまっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があつても同じ社会でともに生きるという意味
 ※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になつても進行を緩やかにする」という意味



厚生労働省資料

2. 権利擁護事業の促進

<施策の方向性>

高齢者が認知症などで判断力が低下することにより、権利が侵害されることや虐待によって尊厳が傷つけられないよう、安心して暮らしていくために地域包括支援センターと関係機関・関係団体等が連携した、権利擁護の取り組みを推進します。また、消費者被害や詐欺被害から高齢者を守る取り組みを進めます。

<取組内容>

(1) 成年後見制度の普及啓発

(担当課等：住民福祉課)

- ・認知症等で判断能力が十分ではない高齢者の権利擁護のために、成年後見制度の普及啓発を図ります。
- ・地域包括支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談に対応するとともに、可能な範囲で制度利用のための支援を行います。

(2) 成年後見制度利用支援事業

(担当課等：住民福祉課)

- ・成年後見制度の利用にあたり、必要な費用の負担が困難な方に対し、村が費用を助成する成年後見制度利用支援事業について、引き続き周知を図るとともに、地域包括支援センターにおいて利用に関する相談支援を行います。

(3) 高齢者虐待防止対策

(担当課等：住民福祉課)

- ・高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るために、地域包括支援センター等において虐待に関する相談に対応します。
- ・虐待があった際の通告義務等について、村民への周知を図ります。

(4) 消費者被害・詐欺被害の防止対策

(担当課等：住民福祉課、総務課)

- ・消費者被害等の防止を図るために、地域への情報提供と未然・再発防止の啓発、地域包括支援センターや村をはじめとする消費者被害等の相談窓口の周知を行います。
- ・被害があった際には関係機関や関係団体と連携し、被害者救済について協議し、必要な対策を講じます

3. 家族介護継続支援の推進

<施策の方向性>

介護される当事者やその家族が必要なサービスを利用し、安心して在宅介護を行うことができるよう、関係機関との連携を図り各種サービスの周知を行うとともに、在宅介護に対する知識や技術を習得するための支援や介護における身体的・精神的な負担を解消するための支援の充実に努めます。

<取組内容>

(1) 家族介護者への支援

(担当課等：住民福祉課)

- ・介護者同士の交流、情報交換の場となる交流会や勉強会を開催し、在宅介護に対する負担軽減を図る。

(2) 介護用品支給事業

(担当課等：住民福祉課)

- ・一定所得以下の同居家族の介護負担の軽減を図るため、要介護4・5の高齢者を自宅で介護する同居家族に、紙おむつなどの介護用品を現物支給します。

4. 生活環境のバリアフリー化の推進

＜施策の方向性＞

高齢者が地域において安心して暮らせるように、住環境の整備促進及び公共施設のバリアフリーを推進します。

＜取組内容＞

(1) 住環境の整備促進

(担当課等：住民福祉課、総務課)

- ・介護予防の観点から必要な高齢者に対し、介護保険における「住宅改修」を案内します。
- ・村営住宅については、入居時に高齢者の利用が円滑になるよう、引き続き、障がい者やひとり親世帯等を含めた優先的選考を行います。

(2) バリアフリーの推進

(担当課等：施設担当課)

- ・新たに整備する道路や公共建築物については、引き続きバリアフリーに関する法律や「沖縄県福祉のまちづくり条例」等に基づく設置基準に従って、高齢者等の円滑な利用に配慮したバリアフリーを推進します。
- ・既存の建物や公園等の公共建築物については、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが快適に利用できるように、スロープや手すり、エレベータの設置、身体障害者用のトイレや駐車スペースの確保等について、必要に応じて整備を行います。

5. 在宅福祉サービスの推進

＜施策の方向性＞

安心して暮らしていけるよう、在宅における介護や自立生活の支援の充実を図るために、総合事業とも連携のとれた在宅福祉サービスを推進します。

＜取組内容＞

(1) 配食サービス

(担当課等：住民福祉課)

- ・低栄養状態にある高齢者の栄養改善や疾病等に伴う特別食への対応を図るために、計画的に食事を提供し、食生活の改善と健康増進を図り、併せて高齢者の安否確認を行います。
- ・サービスの周知を図るほか、ニーズ調査や関係機関・関係団体等との情報交換により対象者を把握し利用促進を図ります。
- ・サービス利用者に対し、安い理由での利用とならないよう、サービスの意義・目的の浸透を図ります。

(2) 緊急通報システム

(担当課等：住民福祉課)

- ・緊急通報システムが十分機能するよう、協力員が見つかりにくいケースへの対応や、入所等に伴うサービス利用辞退等の手続き代行について、事業委託先と調整等行います。

(3) 軽度生活支援

(担当課等：住民福祉課)

- ・介護保険による訪問介護サービスが利用できない高齢者に対し、生活援助員（ホームヘルパー）を派遣し、家事等を支援します。
- ・村内にヘルパー事業所が1か所しかなく、ヘルパーのニーズも増えてきていることから、限られた専門職の業務ができるよう、住民主体（有償ボランティア）の訪問型サービスBの開始に向けて取り組みます。

6. 移動・交通手段の充実【重点】

<施策の方向性>

全ての高齢者がいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、通院や買い物等の移動手段の確保に努めます。

<取組内容>

(1) 高齢者の移動支援の充実

(担当課：総務課、住民福祉課、社会福祉協議会)

- ・一般の交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、医療機関等への外出支援を行います。
- ・山間地域や売店がない地域に住む高齢者への支援として、買い物の同行支援を行います。
- ・日常生活に必要な移動手段を確保できない高齢者等が交通弱者となっていることの課題に対し、コミュニティーバス等の導入検討を行い、柔軟的な交通の在り方を模索し支援していきます。

基本施策3－2 安全・安心のあるむらづくり

1. 災害や感染症対策の推進

＜施策の方向性＞

高齢者が地域において安心して暮らせるよう、警察や関係機関と連携し、犯罪手口に対する情報の提供など被害防止対策の一層の充実に努めます。

＜取組内容＞

(1) 避難行動要支援者への対応 (担当課等：住民福祉課、総務課)

- ・避難支援等が必要と思われる避難行動要支援者に対し、名簿への登録を案内するとともに、支援を必要とする方がもれなく登録できるよう周知を行います。
- ・名簿の管理については、定期的に更新するように努めます。
- ・令和3年5月の「災害対策基本法」の一部改正により「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされたことを受け、関係機関・団体や民間事業者等と連携しながら、個別避難計画の作成に向けて取り組みます。

(2) 防災情報の普及啓発 (担当課等：総務課)

- ・「大宜味村地域防災計画」に基づき、村民に対する防災知識の普及啓発や防災訓練の実施、自主防災組織の育成を引き続き進めます。また、ハザードマップによる災害における危険箇所や避難所、備えと対策についての周知を継続して行います。

(3) 福祉避難所の確保 (担当課等：住民福祉課、総務課)

- ・村内介護保険施設との福祉避難所に関する協定締結に向け働きかけていくとともに、具体的な受け入れ方法等について情報を共有し、有事の際に備えます。

(4) 緊急事態における救命体制の確保 (担当課等：総務課、施設担当課)

- ・心疾患等により命にかかわる重症の不整脈を起こした高齢者に対応できるよう、村内の公共施設に自動体外式除細動器（AED）を設置し、いち早く心肺蘇生処置を行える体制を整備します。また、各区公民館における設置についても検討します。

(5) 感染対策の充実 (担当課等：住民福祉課)

- ・感染症対策の主体である国・県の基本的対処方針等に基づき、保健所や医療機関等の関係機関と連携し、適切な情報発信に努めます。また、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌等の予防接種の計画的な実施等により感染症対策を図ります。

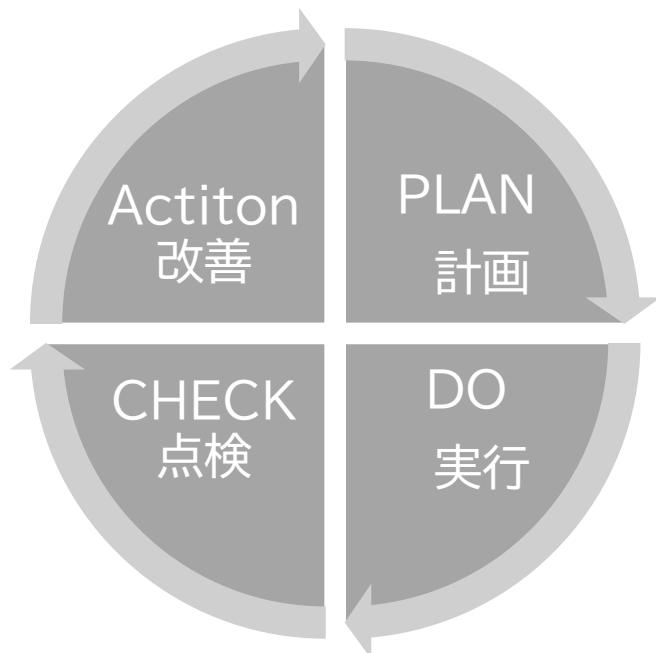
第5章 計画の推進にあたって

1 計画の進捗管理

2 計画の推進体制

1 計画の進捗管理

PDCA サイクルにより、個別の事業について、これまでの運営が妥当であったか、十分な効果があったか、そして今後どのように運営されるべきかを、事業の実績、必要性及び効率性を踏まえ計画期間の最終年度（令和8年度）において、総合的に評価し、必要に応じて事業の内容や追加などを行っていきます。



2 計画の推進体制

本計画に位置付けた高齢者保健福祉計画を円滑に推進していくためには、地域包括ケアシステムの深化・推進がむらづくり全般に関わる課題であることを認識していく必要があります。

本計画の実施においては、府内関係部署が連携して管理体制を構築し、計画の適正な運営を行います。また、高齢者を支援するにあたっては、地域の人材の確保・育成に努めるとともに、関係機関やボランティア、NPO 等との協働が不可欠となることから、区長会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、医療機関、社会福祉協議会等との連携体制の充実を図ります。

資料編

1 設置規則

2 委員名簿

設置規則

○大宜味村老人保健福祉計画策定委員会設置規則

平成5年6月11日

規則第10号

改正 平成20年3月31日規則第2号

(設置)

第1条 大宜味村における今後の老人保健福祉及び医療を一体的に推進し、村民がより利用しやすい保健、福祉サービスの恩恵が受けられる事業を計画、立案し円滑な事業推進、運営が図られるため老人保健福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員会の業務)

第2条 委員会は、次の業務を行う。

- (1) 老人保健福祉計画作成に関すること。
- (2) 高齢者の実態調査に関すること。
- (3) 医療等の環境整備に関すること。
- (4) その他計画策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、10人以内で構成し、委員は学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、行政機関者等から選任し、村長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は、委員の互選によって定める。
- (2) 委員長は、会務を総理し、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じ招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、住民福祉課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年規則第2号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

委員名簿

大宜味村高齢者保健福祉計画策定委員会名簿

| No. | 選出区分 | 氏 名 | 所属等 |
|-----|---------|----------|--------------------|
| 1 | 学識経験者 | 永田 美和子 ◎ | 公立大学法人名桜大学副学長 |
| 2 | 保健医療関係者 | 金城 英與 | 大宜味村立診療所所長 |
| 3 | 福祉関係者 | 前木 秀治 | 大宜味村社会福祉協議会会长 |
| 4 | 福祉関係者 | 平良 政代 | 大宜味村民生委員・児童委員協議会会长 |
| 5 | 福祉関係者 | 新城 靖史 | 特別養護老人ホームやんばるの家施設長 |
| 6 | 被保険者代表 | 平良 宏 | 大宜味村老人クラブ連合会会长 |
| 7 | 行政関係者 | 宮城 敦 | 大宜味村役場住民福祉課長 |
| 8 | 行政関係者 | 真喜志 亮 ○ | 大宜味村役場教育課長 |

◎…委員長 ○…副委員長

(敬称略)

| 事務局 | |
|----------------------|--------|
| 大宜味村住民福祉課 福祉係長 | 野原 侑也 |
| 大宜味村地域包括 支援センター主事 | 金城 利津子 |

第9期大宜味村高齢者保健福祉計画

大宜味いきいきシルバープラン

(令和6年度～8年度)

令和6年3月 発行

発行者 大宜味村役場 住民福祉課

〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久 157
TEL 0980-44-3003 / FAX 0980-43-0165

